

男女共同参画は、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を実現するとともに、我が国の経済社会の持続的な発展において不可欠な要素である。

急速に進行する少子高齢化や人口減少の中で、地域の活力の維持・向上のためにも、女性や若者の活躍がますます重要になっている。

令和6（2024）年時点で、共働き世帯数は専業主婦世帯数の3倍以上となっており、妻がフルタイムの共働き世帯数も増加傾向にある（特-I図、特-II図）。近年は、未婚女性の理想も、未婚男性の将来のパートナーに対する期待も、「両立コース」が「再就職コース」を上回る（特-III図）など、我が国において、男女を取り巻く環境や若い世代の理想とする生き方は変わってきている¹。また、女性の正規雇用比率は、20代から40代を中心に上昇している²。

一方、令和6（2024）年の世論調査³において、社会全体として男女の地位が「平等になっている」と答えた人の割合は、女性で12%、男性で22%にすぎず、女性の参画が進んでいる分野がある一方で、進捗が遅れている分野もある（特-IV図）。また、男女共同参画に関する取組の進捗状況には、地域間で差異がみられる。都市においては、全ての人々が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会、「令和モデル」が浸透しつつある一方、地方では、「男性は仕事」、「女性は家庭」の「昭和モデル」がいまだに残っているとの指摘もある。

近年は、若い女性が地方から都市へ転出する傾向が強くなっている。女性や若者の都市への転出によって、地方の活力が低下すると同時に、地域によって男女別人口の不均衡が発生することから、未婚化や少子化の要因の一つともなり、将来的には、都市を含む日本全体の活力の低下につながることも懸念されている。

我が国の将来を見据えると、地方がその活力を高めていくためにも、男女共同参画を推進し、固定的な性別役割分担意識から解放され、都市に住む人も地方に住む人も、全ての人々が希望に応じて、その個性と能力を十分に発揮することができる地域へと変革するための取組を推進することが、非常に重要である。

地域ごとに女性を取り巻く状況は異なっており（特-V図）、地域の実情を把握し、それに応じた形で全国各地における男女共同参画に関する取組を進めていく必要がある。

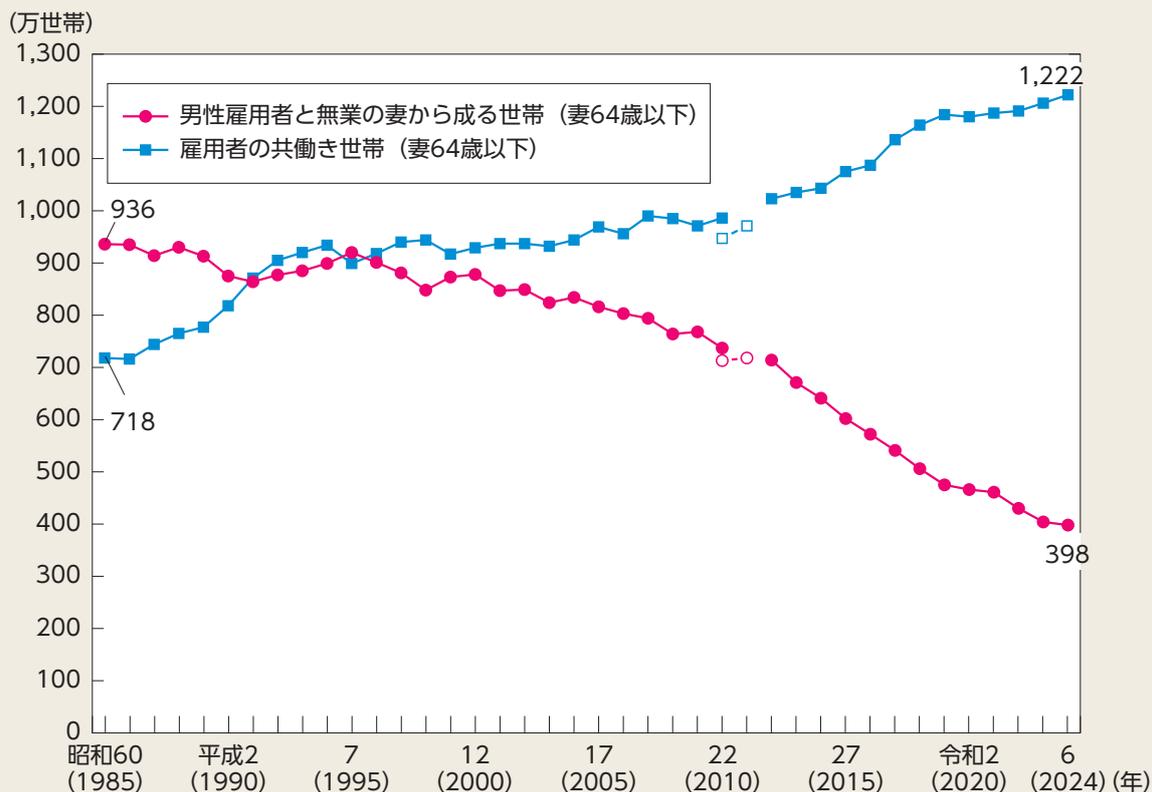
第1節、第2節では、地域における女性や若者を取り巻く状況について、政府統計などの各種データ及び内閣府で実施した意識調査結果等を中心に整理した上で、固定的な性別役割分担意識等に基づく地域における構造的な問題に起因する課題を明らかにし、第3節では、男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくりについて考察する。

¹ 若い世代における意識の変化については、「令和5年版男女共同参画白書 特集-新たな生活様式・働き方を全ての人々の活躍につなげるために～職業観・家庭観が大きく変化する中、「令和モデル」の実現に向けて～」で分析している。

² 「令和6年版男女共同参画白書」特-3図を参照。

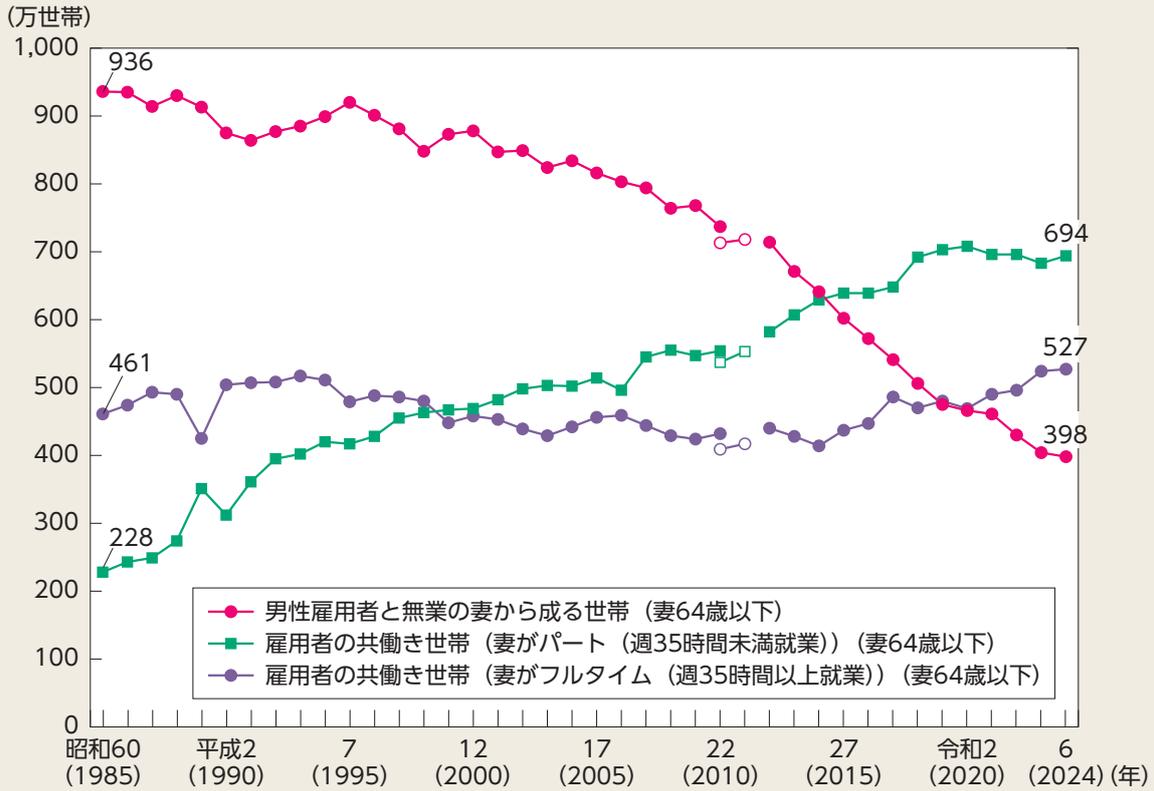
³ 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和6（2024）年9月調査）

特－I 図 共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



- (備考) 1. 昭和60 (1985) 年から平成13 (2001) 年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14 (2002) 年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯(妻64歳以下)」とは、平成29 (2017) 年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下世帯。平成30 (2018) 年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯(妻64歳以下)」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む。)かつ妻が64歳以下の世帯。
4. 平成22 (2010) 年及び23 (2011) 年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
5. 平成23 (2011) 年、25 (2013) 年から28 (2016) 年、30 (2018) 年から令和3 (2021) 年は、労働力調査の時系列接続用数値を用いている。

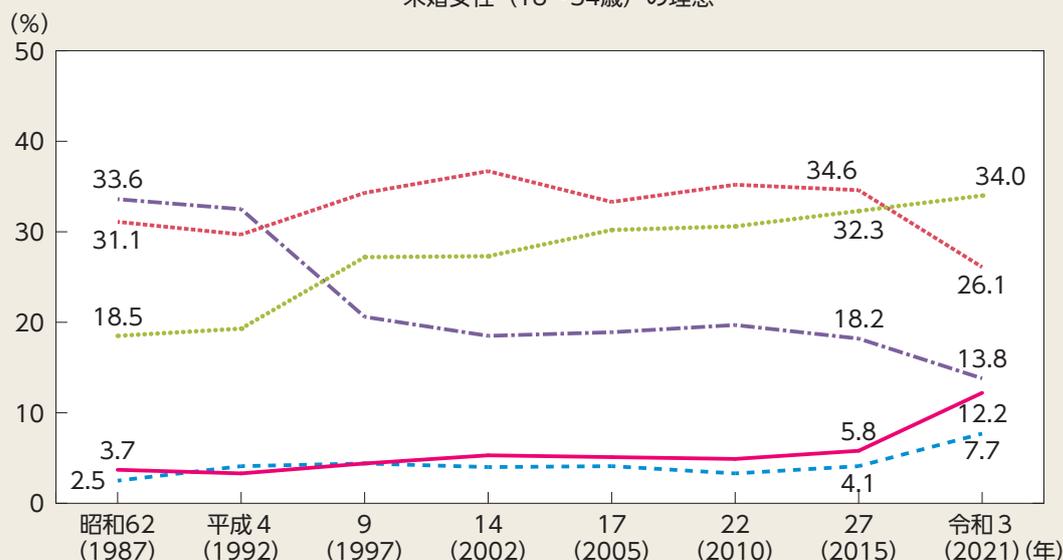
特－Ⅱ図 妻の就業時間別共働き等世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



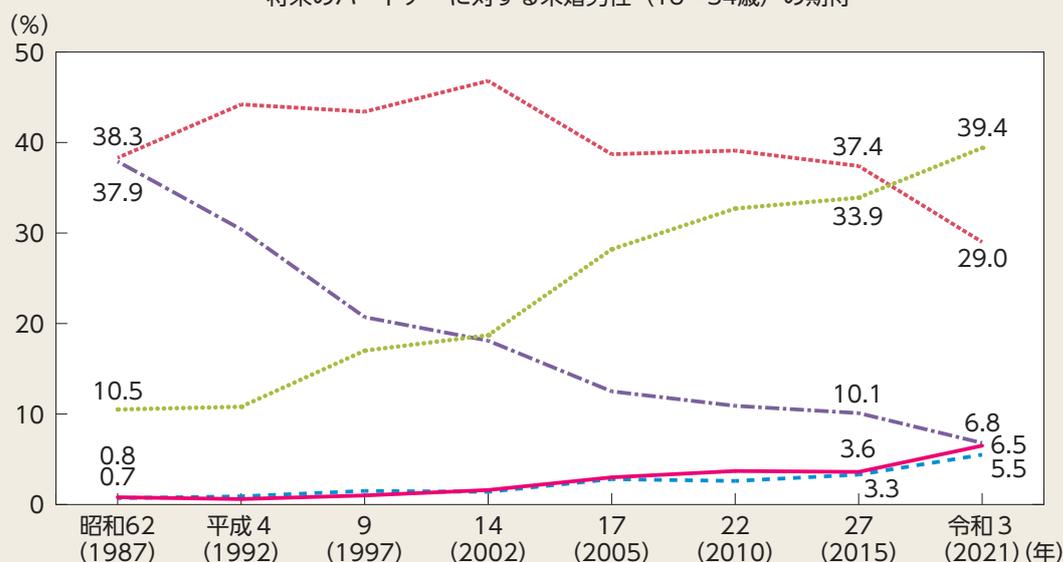
- (備考) 1. 昭和60 (1985) 年から平成13 (2001) 年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14 (2002) 年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯(妻64歳以下)」とは、平成29 (2017) 年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下世帯。平成30 (2018) 年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯(妻64歳以下)」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む。)かつ妻が64歳以下の世帯。
4. 平成22 (2010) 年及び23 (2011) 年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
5. 平成23 (2011) 年、25 (2013) 年から28 (2016) 年、30 (2018) 年から令和3 (2021) 年は、労働力調査の時系列接続用数値を用いている。

特-Ⅲ図 ライフコースの希望の推移

未婚女性（18～34歳）の理想



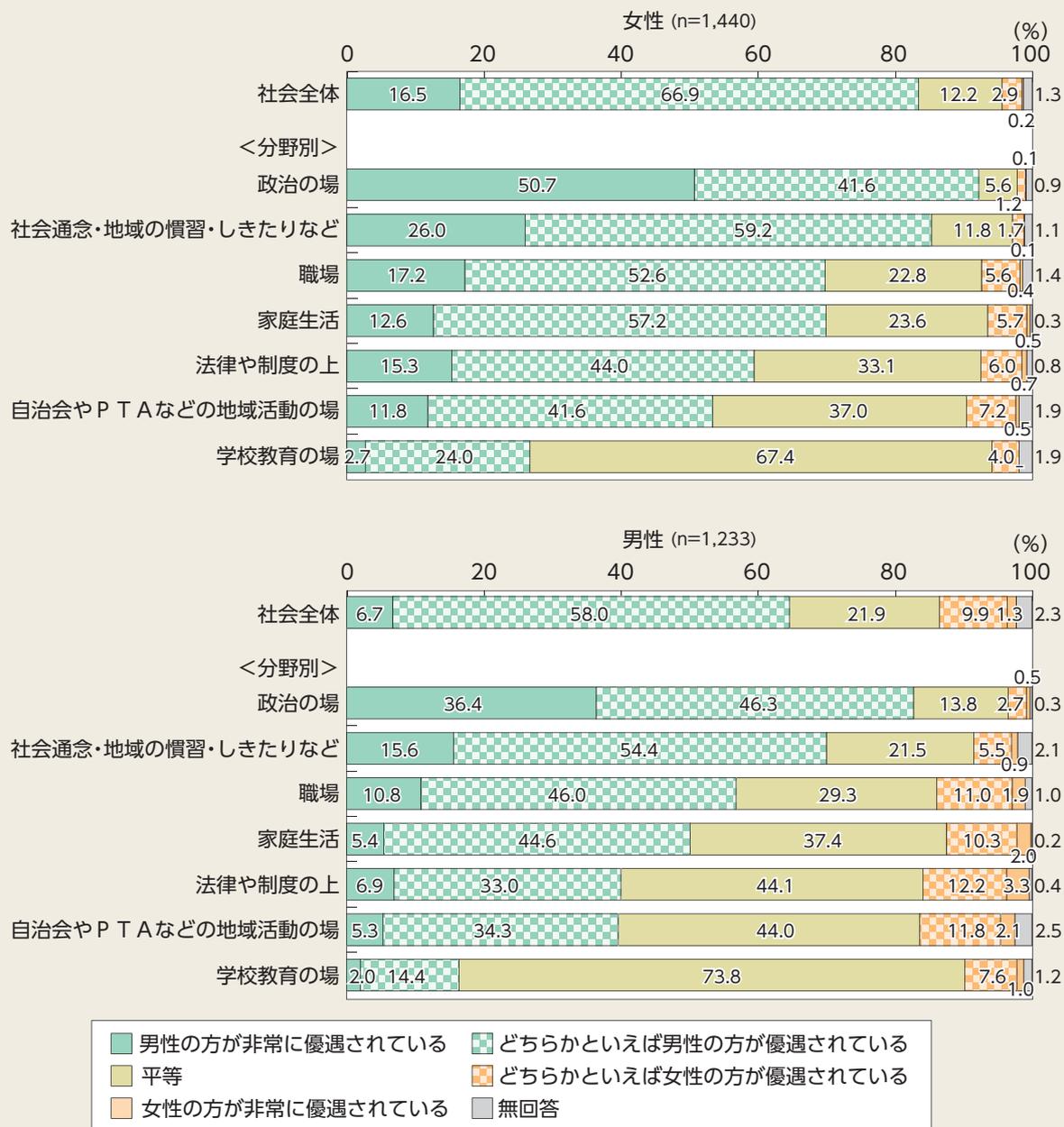
将来のパートナーに対する未婚男性（18～34歳）の期待



— 非婚就業コース - - - DINKsコース 両立コース - · - · 再就職コース ····· 専業主婦コース

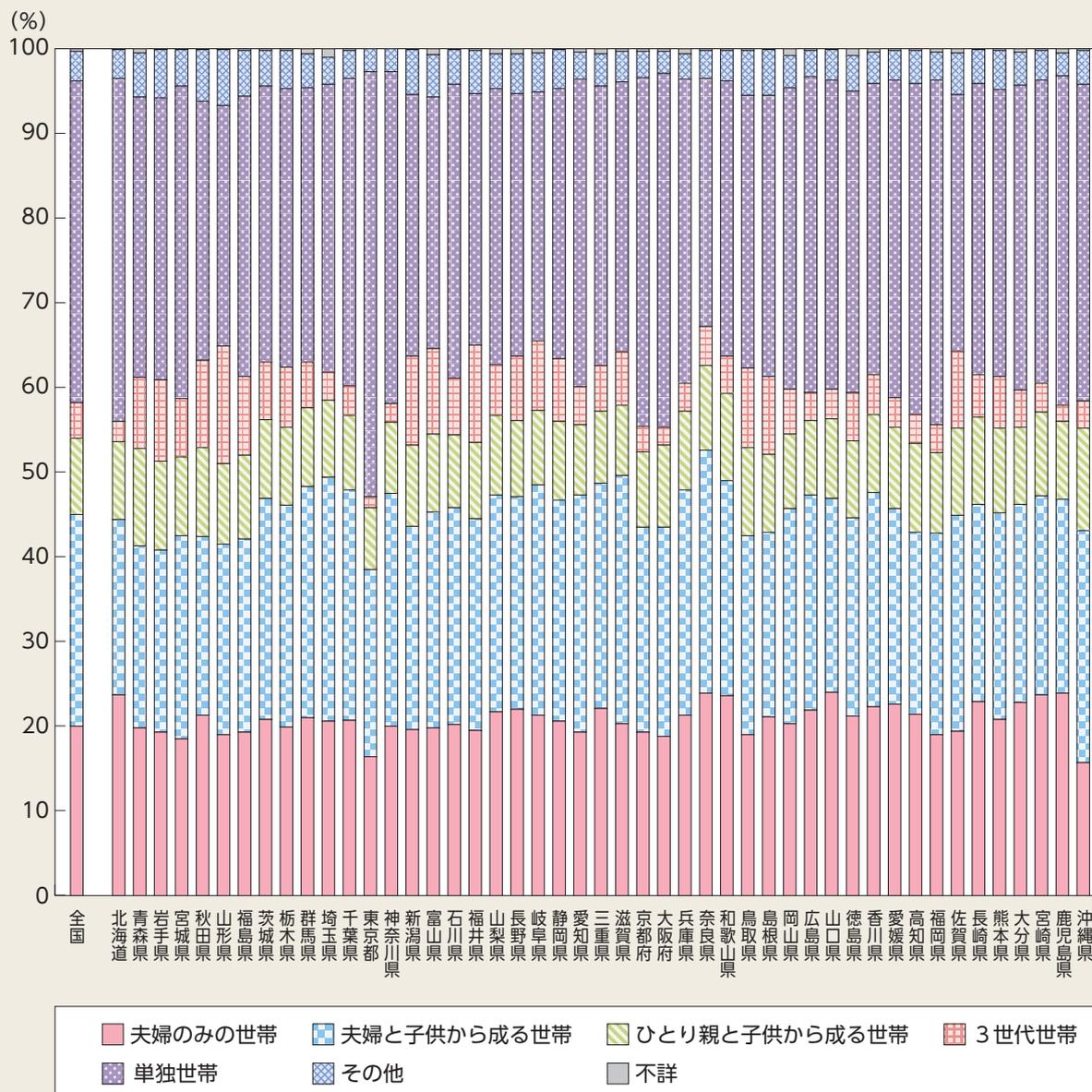
- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(独身者調査)」より作成。
 2. 対象は18～34歳の未婚者。「その他」及び「不詳」の割合は割愛。
 3. 設問 (1) 女性の理想ライフコース：(第9回(昭和62(1987)年)～10回(平成4(1992)年)調査)「現実の人生と切りはなして、あなたの理想とする人生はどのようなタイプですか」、(第11回(平成9(1997)年)～16回(令和3(2021)年)調査)「あなたの理想とする人生はどのタイプですか」。
 (2) 男性がパートナー(女性)に望むライフコース：(第9回(昭和62(1987)年)～12回(平成14(2002)年)調査)「女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」、(第13回(平成17(2005)年)～16回(令和3(2021)年)調査)「パートナー(あるいは妻)となる女性にはどのようなタイプの人生を送ってほしいと思いますか」。
 4. 選択肢に示されたライフコース像は次のとおり。「結婚せず、仕事を続ける」(非婚就業コース)、「結婚するが子どもを持たず、仕事を続ける」(DINKsコース)、「結婚し、子どもを持つが、仕事も続ける」(両立コース)、「結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」(再就職コース)、「結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない」(専業主婦コース)。

特－Ⅳ図 男女の地位の平等感（男女、分野別・令和6（2024）年）



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6(2024)年9月調査)より作成。
 2. 「あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。(○は1つ)」、「あなたは、次の(1)から(7)の分野で男女の地位は平等になっていますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。(○はそれぞれ1つ)」と質問している。
 (1) 家庭生活、(2) 職場、(3) 学校教育の場、(4) 政治の場、(5) 法律や制度の上、(6) 社会通念・地域の慣習・しきたりなど、(7) 自治会やPTAなどの地域活動の場。

特-V図 都道府県別世帯の家族類型 (令和2 (2020) 年)



- (備考) 1. 総務省「令和2年国勢調査」より作成。
 2. 一般世帯に占める比率。施設等に入っている者は含まれない。
 3. 「子供」とは、親族内で最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる統柄の世帯員であり、成人を含む。
 4. 「3世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、3つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。

第1節 人の流れと地域における現状と課題

- 東京都と埼玉県を除く全ての道府県で人口が減少。全都道府県で死亡者数が出生児数を上回る一方、都市では社会増加（転入・入国超過）、地方では社会減少（転出・出国超過）。
- 都道府県間の人口移動は10代後半から20代が中心となっている。また、東京圏のみ男女ともに転入超過が続いている。なお、女性は男性に比べて東京圏に留まる傾向がある。
- 教育環境、就業・雇用環境、生活環境は地域により異なっている。
- 各分野における女性参画の状況も、地域によって差がある。あらゆる分野において、政策・方針決定過程に男女が共に参画し、様々な視点が確保されることは、豊かで活力ある持続可能な社会の形成及びあらゆる人が暮らしやすい社会の実現につながる。

第2節 若い世代の視点から見た地域への意識

- 出身地域を離れた理由は、希望する進学先や就職先の少なさ。加えて女性は、「地元から離れたかったから」、「親や周囲の人の干渉から逃れたかったから」等も理由に挙げる。
- 「夫は仕事、妻は家庭」という考え方に反対する人の割合は上昇しているが、若い女性の25%が「家事・育児・介護は女性の仕事」等の固定的な性別役割分担意識等を感じている。都市よりも地方の方があると感じている割合が高く、男女の意識差も大きい。
- 東京圏以外から東京圏に転出した女性は、出身地域において固定的な性別役割分担意識等があったと感じている割合が特に高く、地方から都市への転出につながり、また、地元に戻ることに心理的障壁となっている可能性がある。
- 現住地域に満足している割合は、東京圏居住者で高く、特に仕事の選択肢の豊富さや収入面、生活の利便性の面で高い。女性は、多様な生き方・価値観の尊重、性別・年齢にかかわらず活躍できる環境の面でも、満足している割合が高い。また、仕事面では、仕事内容や昇進などに男女の差異が少ないことにも満足している割合が高い。
- 出身地域への愛着は女性の方が高く、出身地域に戻りたいと考えている女性も一定数存在する。親や兄弟姉妹の居住地と近いこと、ゆとりのある暮らしができそうであること、自然環境の豊かさなどがその理由。他方で、収入や仕事、利便性、仕事と子育ての両立などが不安要素となっている。

第3節 魅力ある地域づくりに向けて

- 全ての人々が希望に応じて活躍できる社会の実現を目指し、全国津々浦々で地域における男女共同参画社会を実現することが重要。
- 地域の男女共同参画が進み、地域の活力が高まることで、日本全体の活力向上、ウェルビーイングの向上につながる。
- 多様な生き方・価値観が尊重され、全ての人々が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる環境の整備や魅力的な地域づくりの取組の推進が重要であり、そのような地域が、女性や若者にも選ばれる地域となるだろう。
- そのために優先すべき課題は次のとおり。
 1. 固定的な性別役割分担意識・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消
 2. 女性が活躍できる職場への改革と全ての人にとって働きやすい環境づくり
 3. あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 4. 地域で学ぶ選択肢の増加

※ 本特集では、国内の地域及び3大都市圏について、以下の区分により記述している。

<地域ブロック>

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東・甲信：茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

南関東（東京圏）：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

なお、第2節では、九州と沖縄をまとめて「九州・沖縄」としている。

<3大都市圏>

3大都市圏とは、東京圏、名古屋圏、大阪圏をいい、各大都市圏に含まれる地域は次のとおり。

東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県

大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

※ 本特集に掲載している地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではない。

第1節

人の流れと地域における現状と課題

本節では、政府統計等を用いて、地域における人口構造及び人口移動の状況を、男女、年代、地域別に整理した上で、地域によって異なる教育環境、就業・雇用環境及び生活環境等について概観する。

1. 人口構造と人口移動の状況

日本の人口は、減少局面を迎えている。平成20（2008）年に1億2,808万4千人でピークを迎えた総人口は、令和6（2024）年時点で1億2,380万2千人まで減少しており、令和32（2050）年には、1億468万6千人まで減少すると予測されている。

生産年齢人口（15～64歳の人口）については、平成7（1995）年の8,726万人をピークに減少が始まっており、令和6（2024）年時点で7,372万8千人となっている。令和32（2050）年には、5,540万2千人まで減

少すると予測されている⁴。

本項では、各地域の人口構造、人口移動等の状況について確認していく。

（1）人口減少と都市への集中 （人口増減の状況）

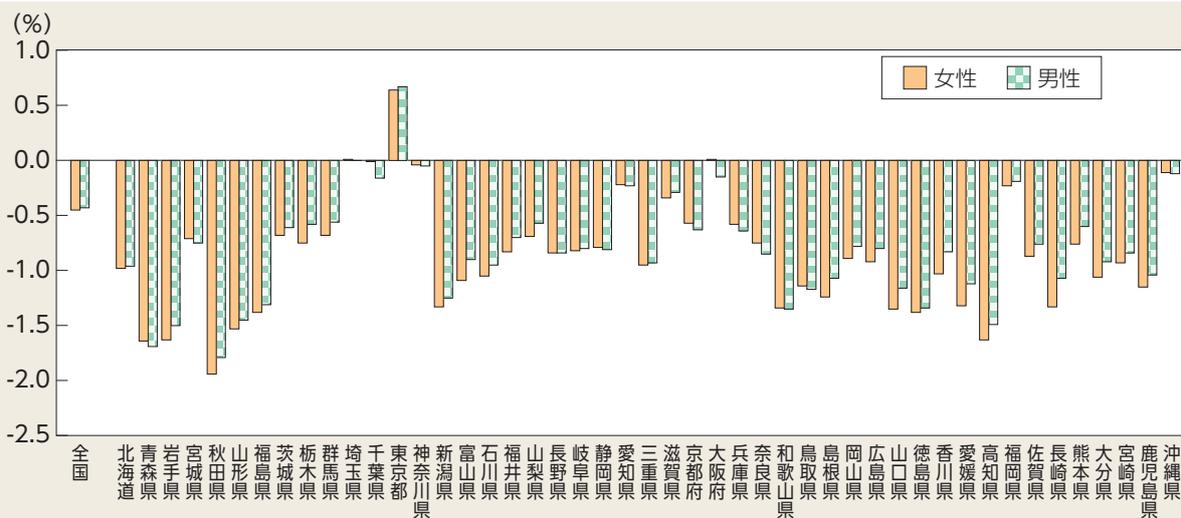
令和5（2023）年10月から令和6（2024）年9月の人口増減の状況を、都道府県別にみると、男女ともに人口が増加したのは東京都のみとなっている。また、埼玉県と大阪府では女性のみがわずかに増加している。

人口が減少している道府県についてみると、男女ともに、秋田県、青森県、岩手県、高知県などで減少率が高くなっており、少子高齢化の影響も大きいとみられる。

男性と比べ、女性の方が人口減少率が高い県は、長崎県、香川県、愛媛県、山口県、富山県などとなっている。

一方、大阪府、千葉県、奈良県などでは、男性の方が人口減少率が高くなっている（特-1図）。

特-1図 人口増減率（男女、都道府県別・令和6（2024）年）



(備考) 1. 総務省「人口推計」より作成。
2. 人口増減率 (%) = 人口増減 (令和5 (2023) 年10月~令和6 (2024) 年9月) / 令和5 (2023) 年10月1日現在人口 × 100。

⁴ 総務省「人口推計」（各年10月1日現在の人口）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）出生中位（死亡中位）推計」。

令和5（2023）年10月から令和6（2024）年9月の自然増減（出生児数－死亡者数）の状況を都道府県別にみると、全ての都道府県で、死亡者数が出生児数を上回る自然減少となっている。なお、男女ともに秋田県で自然減少率が最も高くなっている。

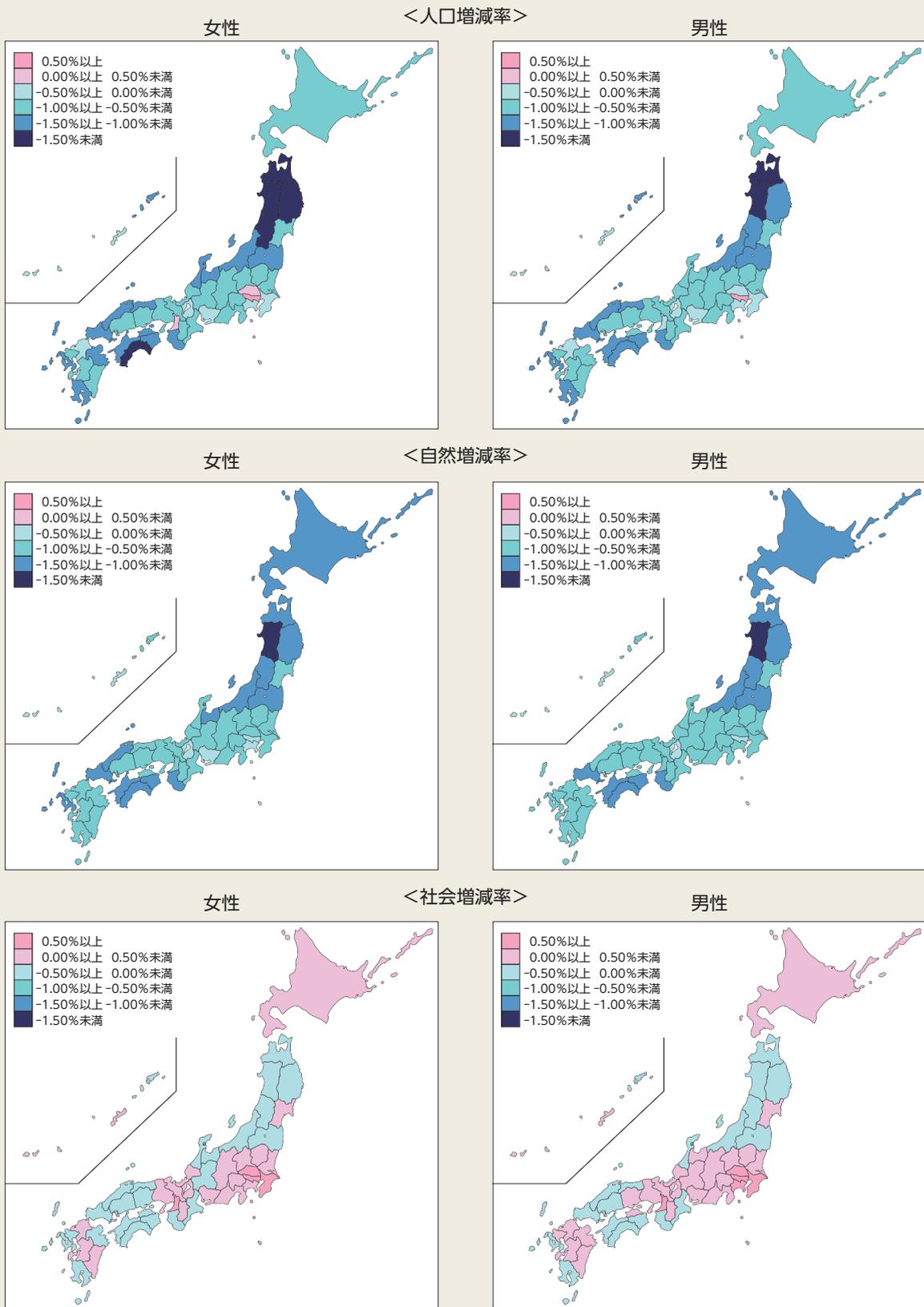
同期間の社会増減（転入者数及び入国者数－転出者数及び出国者数⁵）の状況をみると、都市を中心に、女性は23都道府県、男

性は29都道府県で社会増加（転入・入国超過）、それ以外の県では、社会減少（転出・出国超過）となっている。

特に女性は、都市では社会増加、地方では社会減少という傾向が顕著に現れており、地方においては、自然減少に加え、社会減少によって、人口の減少が更に深刻化している（特－2図）。

⁵ 本節では、都道府県の区域内に、他の都道府県から住所を移した者の数を「転入者数」、都道府県の境界を越えて他の都道府県へ住所を移した者の数を「転出者数」としている。

特一 2 図 人口増減率・自然増減率・社会増減率（男女、都道府県別・令和6（2024）年）



- (備考) 1. 総務省「人口推計」より作成。
 2. 人口増減率 (%) = 人口増減 (令和5 (2023) 年10月~令和6 (2024) 年9月) / 令和5 (2023) 年10月1日現在人口 × 100。
 自然増減 = 出生児数 - 死亡者数、社会増減 = (都道府県間転入者数 - 都道府県間転出者数) + (都道府県別入国者数 - 都道府県別出国者数)
 3. 割合は小数点以下第3位を四捨五入したもの。

(将来の人口)

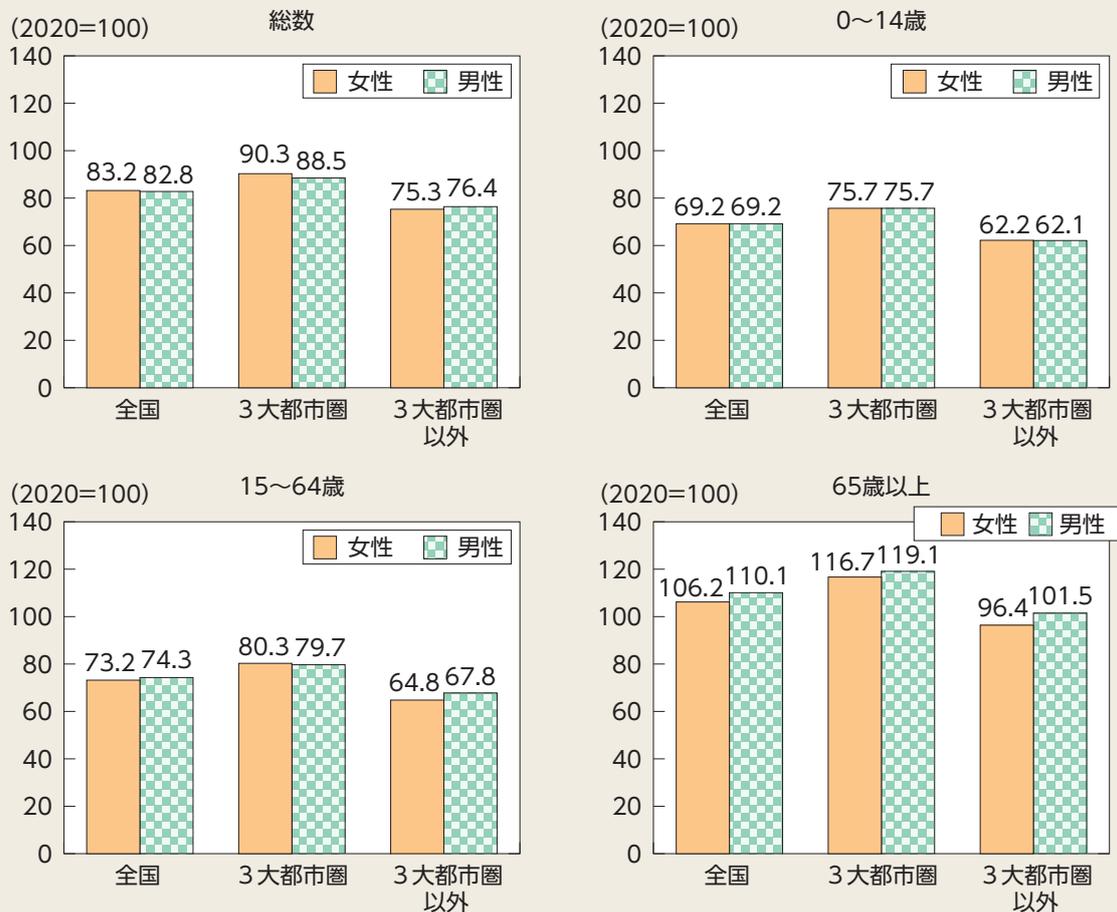
将来の人口についてみると、令和2(2020)年を100とした令和32(2050)年の3大都市圏の人口の指数は、男女ともに90程度、3大都市圏以外の人口は、男女ともに75程度にまで減少すると推計されている。

年齢3区分別にみると、0~14歳人口は、男女ともに3大都市圏では76程度、3大都市圏以外では62程度、15~64歳人口は、3大都市圏では、男女ともに80程度、3大都市圏以外では、女性は64.8、男性は67.8にまで減少すると推計されている。65歳以上人口は、3大都市圏では、女性は116.7、男性は119.1と増加が予測されている一方、3大都市圏以外では女性96.4、男性101.5になると推計されている(特-3図)。

市圏以外では62程度、15~64歳人口は、3大都市圏では、男女ともに80程度、3大都市圏以外では、女性は64.8、男性は67.8にまで減少すると推計されている。65歳以上人口は、3大都市圏では、女性は116.7、男性は119.1と増加が予測されている一方、3大都市圏以外では女性96.4、男性101.5になると推計されている(特-3図)。

特-3図 将来推計人口(男女、年齢3区分別)(3大都市圏・3大都市圏以外)

<令和2(2020)年と比較した令和32(2050)年の人口>



(備考) 1. 令和2(2020)年は、総務省「令和2年国勢調査」(不詳補完結果による)、令和32(2050)年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」より作成。
 2. 「3大都市圏」は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県の計。「3大都市圏以外」はその他の道県の計。

(人口移動のタイミング)

都道府県間移動率（都道府県を越えて移動した者の都道府県別人口に占める割合）をみると、男女とも22歳をピークに、18歳から20代で高くなっており、その後、年齢が上がるにつれて、徐々に低下している。大学等への進学、就職、結婚や子育てを機に転居をしている者が多いものとみられる（特-25図）。

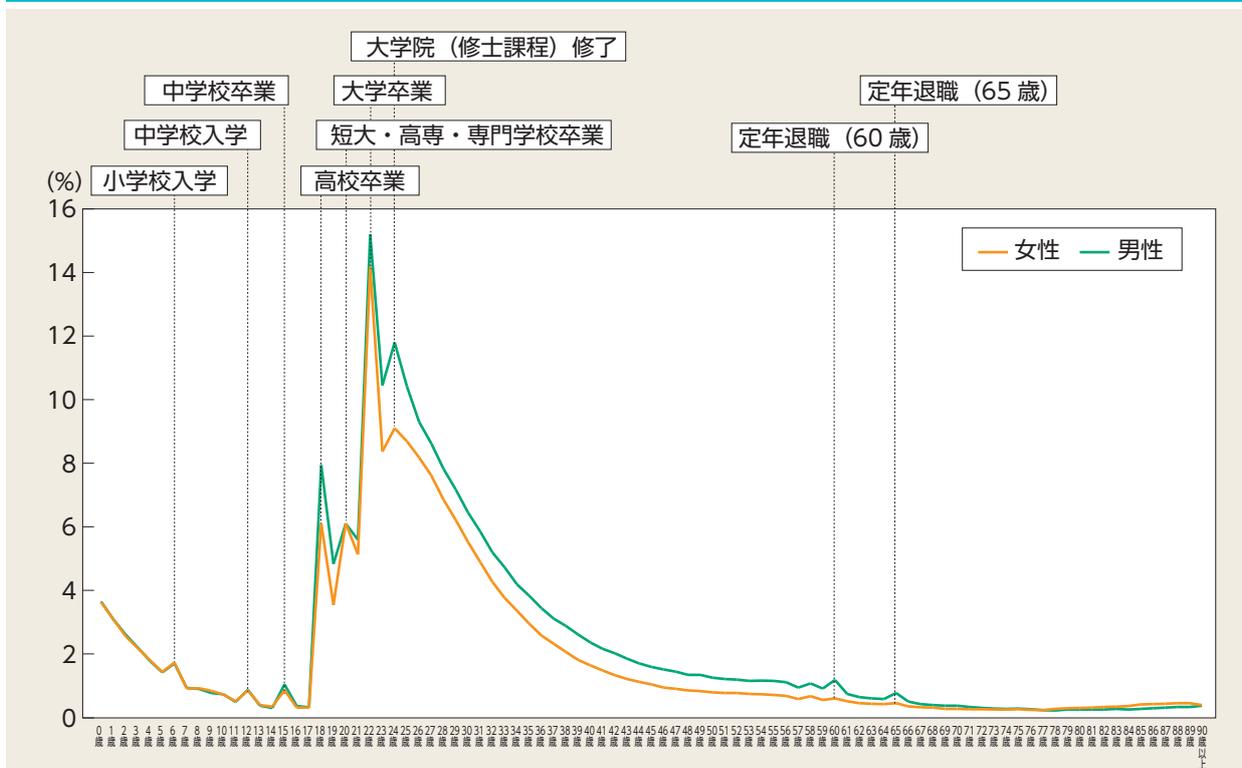
最も移動率が高い22歳については、女性は14.20%、男性は15.22%となっている。

次に移動率が高い24歳については、女性

に比べ、男性の方が2.70%ポイント高くなっている。24歳の移動率の高さについては様々な理由が想定されるが、男女差については、一因として、男性の方が大学院（修士課程）修了後の就職による転居が多くなっている⁶ことが考えられる。

23歳以降の移動率については、おおむね女性よりも男性の方が高くなっている。男性は、就職後も転勤や転職等で移動しているとみられるのに対し、女性は、男性に比べるとその後はあまり移動しない傾向がある（特-5図）。

特-5図 都道府県間移動率（男女、年齢各歳別・令和6（2024）年）



(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

2. 都道府県間移動率＝都道府県の境界を越えて住所を移した者の数／10月1日現在の人口（総務省「人口推計」）×100。
3. 市町村に届出等のあった転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したもの。国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。
4. 「高校」は高等学校、「短大」は短期大学、「高専」は高等専門学校のことをいう。
5. 各種学校の卒業・修了年齢について、「高校」は満15歳入学の3年後、「高専」は満15歳入学の5年後、「短大」、「専門学校」は満18歳入学の2年後、「大学」は満18歳入学の4年後、「大学院（修士課程）」は満22歳入学の2年後の年齢としているが、必ずしも全ての人がこれらの年齢で卒業・修了となるわけではないことに留意。

⁶ 24歳人口に占める当該年齢での修士課程修了者の割合は、女性1.6%、男性3.9%となっている（文部科学省「学校基本統計（令和6年度）」及び総務省「人口推計」（令和6（2024）年10月1日現在）から、内閣府男女共同参画局にて算出。算出方法は、令和5（2023）年度間に修士課程を修了した者のうち24歳の者（年齢は令和6（2024）年5月1日時点）／令和6（2024）年10月1日時点の24歳人口×100。）。

(転入(転出)超過数の推移)

日本人の3大都市圏への転入超過数(マイナスは転出超過数)の推移をみると、東京圏では1990年代後半から男女ともに転入超過が続いている。名古屋圏では、近年は、男女ともに転出超過が続いている。大阪圏では、男性は転出超過が続いているが、近年、女性は転入超過へ転じている。

また、東京圏は、平成21(2009)年以降、女性の転入超過数が男性の転入超過数を上回って推移している。

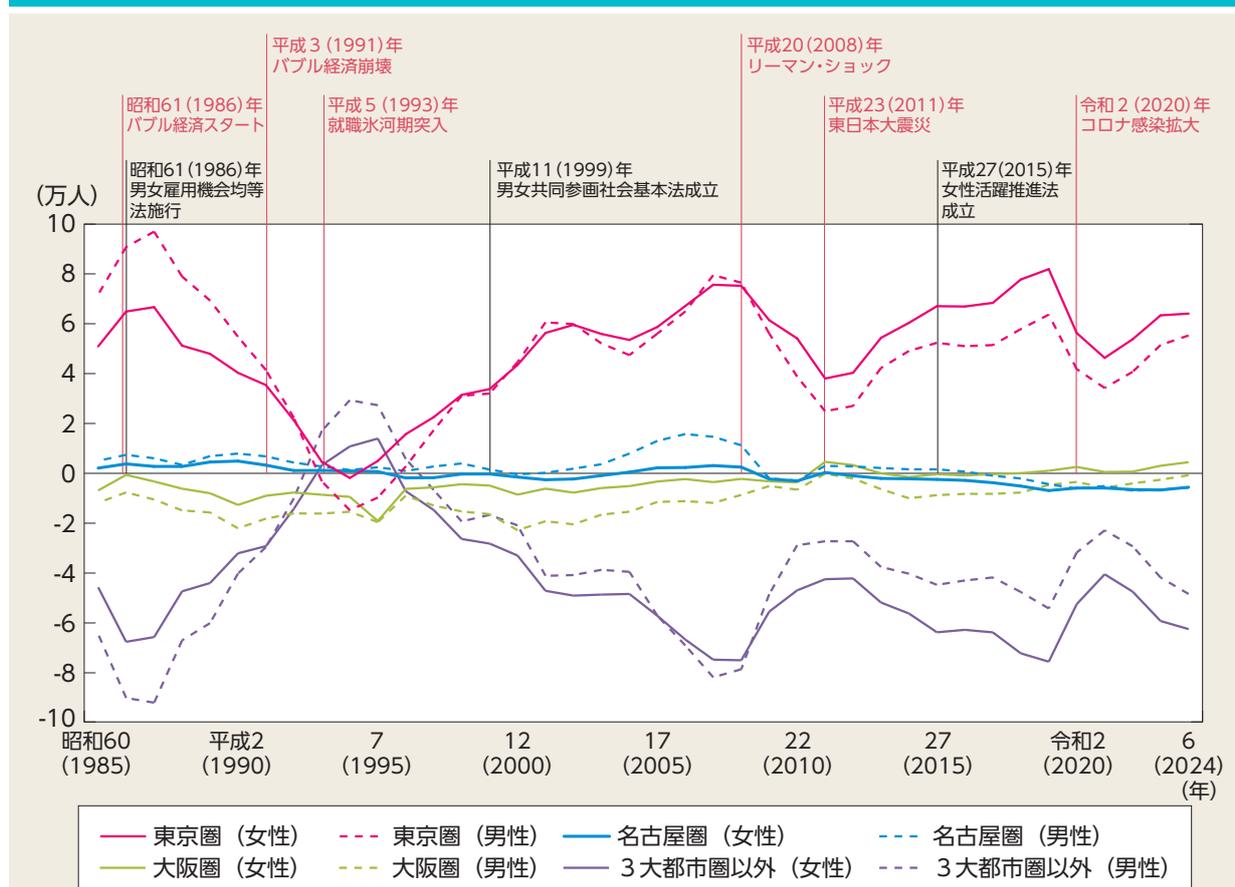
なお、東京圏の転入超過数については、男女ともに、平成20(2008)年のリーマン・ショック以降及び令和2(2020)年の新型

コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)感染拡大以降は、一時的に減少傾向にあったが、それぞれ平成24(2012)年及び令和4(2022)年以降は、再び増加に転じている。

東京圏及び3大都市圏以外の転入超過数の推移をみると、男女ともに、転入超過数ゼロを境として対称的な形となっており、極めて強い負の相関(女性-0.99、男性-0.98)がみられる。

名古屋圏及び大阪圏の転入超過数の増減にかかわらず、東京圏の転入超過数が増減すると、3大都市圏以外の転入超過数は反対の動きをとっている(特-6図)。

特-6図 日本人移動者の転入超過数の推移(男女、圏域別)



- (備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。日本人移動者の値。
 2. 市町村に届出等のある転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したもの。国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。
 3. 転入超過数=転入者数-転出者数。マイナスは転出超過数。
 4. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。名古屋圏は、愛知県、岐阜県、三重県。大阪圏は大阪府、兵庫県、京都府、奈良県。3大都市圏以外は、その他の道県。
 5. 法律の正式名称は「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)」、「男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」。

(若い世代の転出入の状況)

前述のとおり、都道府県間の移動率は、男女ともに、22歳をピークに18歳から20代にかけて高くなっている（特－5図再掲）。

また、東京圏は転入超過が続いている（特－6図再掲）が、転入超過数を年代別にみると、10代後半から20代の若者が大宗を占めている⁷。

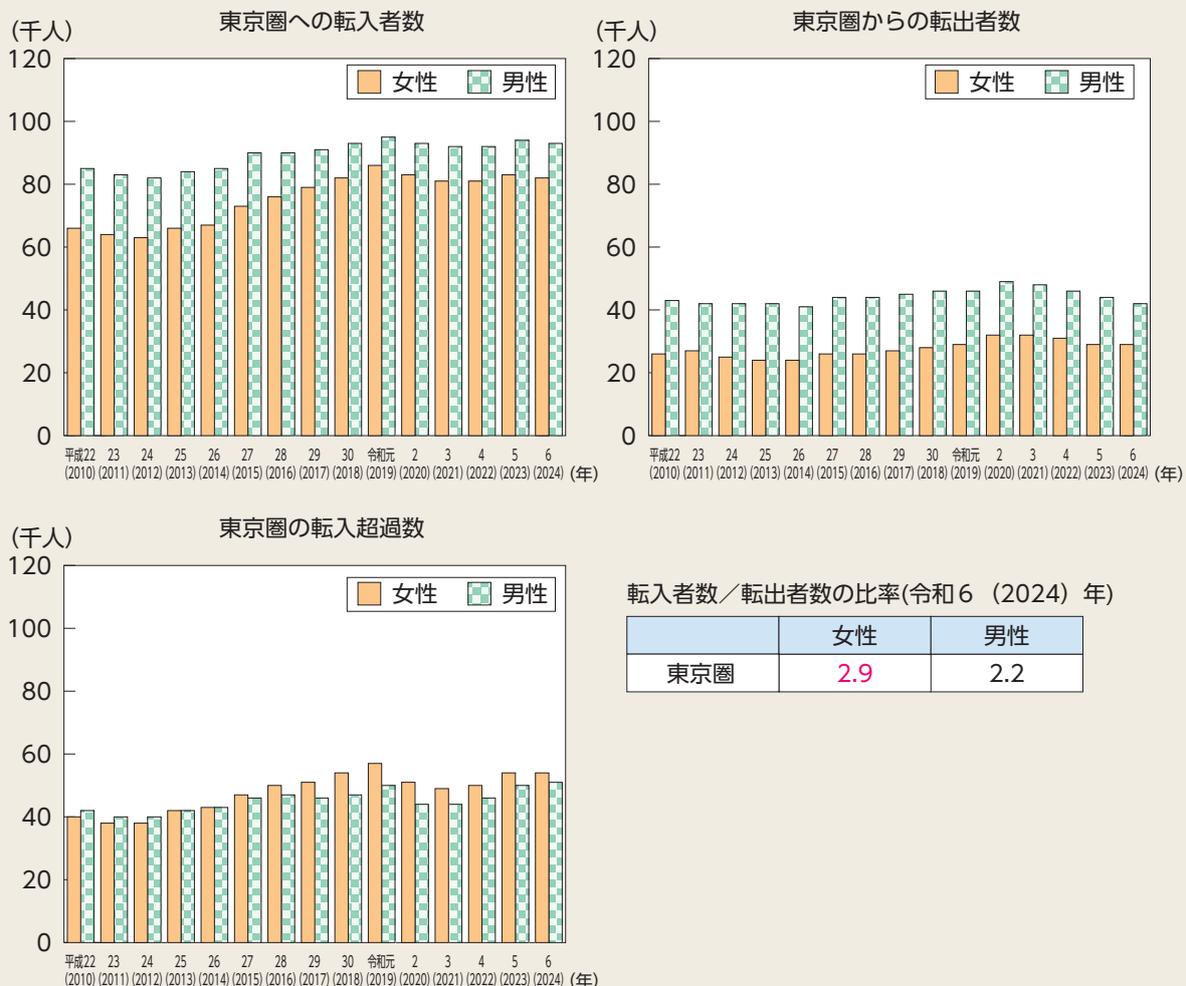
15～24歳の東京圏の転入者数及び転出者数の状況を見ると、男女ともに転入者数に比べて、転出者数が少ないため、転入超過となっている。

転入者数及び転出者数について、男女別にみると、女性に比べて男性の方が東京圏への転入者数は多いものの、東京圏からの転出者数も男性の方が多いため、転入者数から転出者数を引いた転入超過数は、女性の方が多くなっている。

また、東京圏への転入者数を、東京圏からの転出者数で割った比率をみると、女性は2.9倍、男性は2.2倍と女性の方が高くなっている。

若者の東京圏への転入は男性の方がやや多いものの、女性の方が東京圏に留まる傾向が強いと考えられる（特－7図）。

特－7図 日本人移動者の東京圏の転出入者数の推移（男女別・15～24歳）



(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。日本人移動者の値。
 2. 市町村に届出等のある転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したもの。国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。
 3. 転入超過数＝転入者数－転出者数。
 4. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。

⁷ 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（転入（転出）超過と雇用環境の関係）

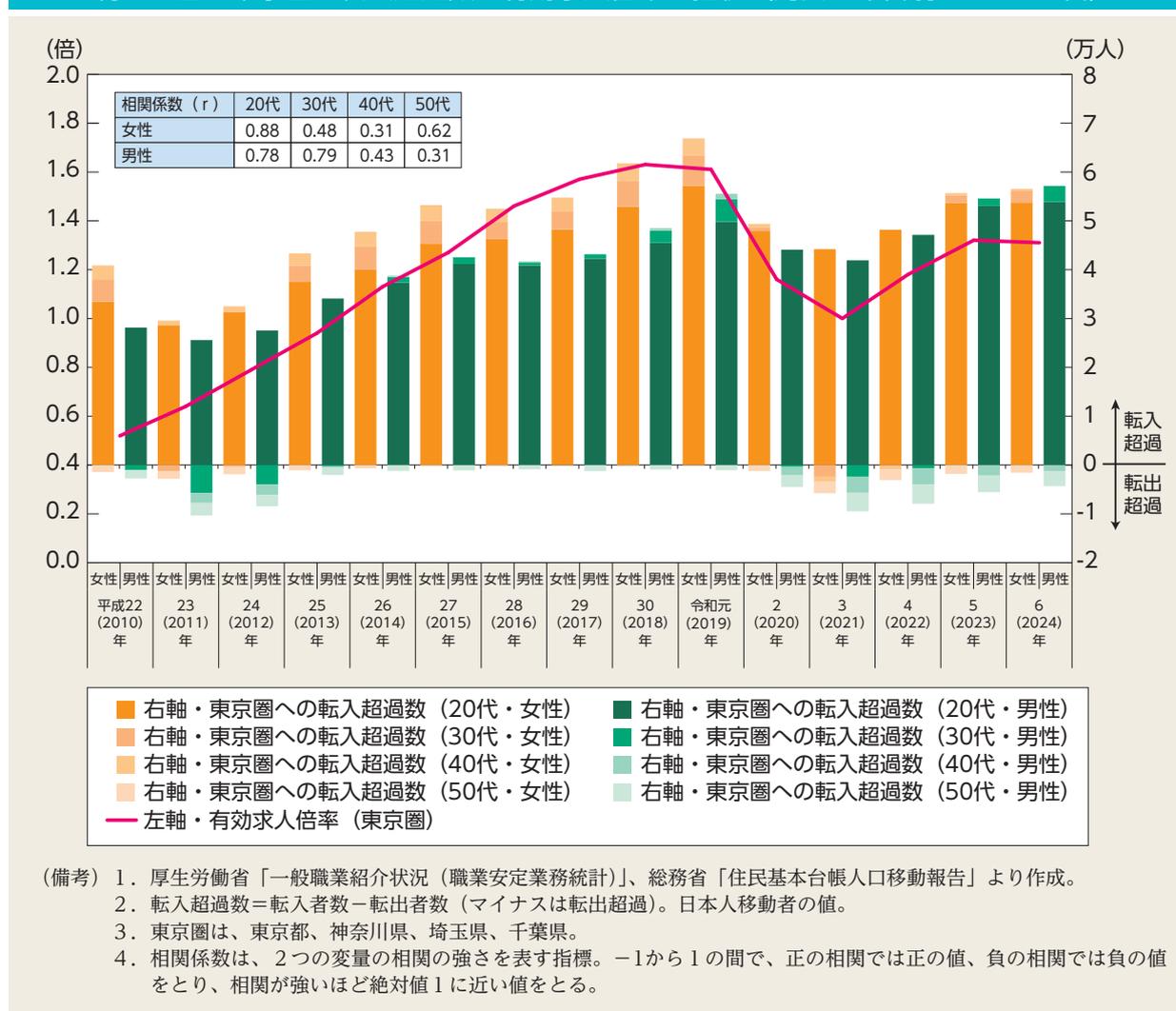
東京圏の転入超過数を男女別にみると、20代女性は、令和6（2024）年を除き、20代男性を上回って推移している。

東京圏の有効求人倍率と、東京圏の転入超過数の推移の関係をみると、男女ともに正の相関がある。20代女性で最も強い相関（ $r=0.88$ ）がみられ、次いで、30代男性（ $r=0.79$ ）、20代男性（ $r=0.78$ ）でも強い相関がみられる。

若い世代の東京圏への移動には、雇用環境が関係しており、特に20代女性はその関係が強いことが推測される。

一方、女性は30代及び40代では男性に比べて相関係数が低くなっており、結婚や子育てなど、雇用環境以外の要因と移動の関係が強くなっている可能性が示唆されている（特-8図、特-25図）。

特-8図 東京圏の転入超過数と有効求人倍率の推移（男女、年代別・20～50代）



(3) 地域別にみた人口構造

(男女別人口の不均衡)

我が国における出生時の人口性比（女性100人に対する男性の数）は105程度⁸となっている。15～19歳の人口性比を都道府県別にみても、最も人口性比が低い福岡県が103.0であるのに対し、最も高い島根県でも112.3であり⁹、人口の男女比に大きな偏りはみられない。

一方、20～34歳の人口性比を都道府県別にみると、最も低い鹿児島県が94.0であるのに対し、最も高い茨城県は116.1となっており、都道府県間で大きな差がある。

近畿、九州などの西日本及び東京都、北海道、宮城県などで人口性比が低い傾向となっている。

これらの状況から、進学・就職等を機に若者が地方から都市に転出する一方、その後の都市から地方への移動状況に男女で違いがあること等から、地域の男女別人口に不均衡が発生している可能性が考えられる。

全国の未婚者の人口性比について5歳階級

別にみると、20～24歳では107.9、25～29歳では122.7、30～34歳では140.5となっており、年代が上がるにつれて、同じ年齢階級の男女の未婚者数に差が生じていることが確認できる。

20～34歳の未婚者の人口性比を都道府県別にみると、最も低い鹿児島県が105.0であるのに対し、最も高い福島県は139.8となっており、34.8ポイントの差が生じている。20～34歳全体の人口性比に比べて、未婚者では、更に都道府県間の差が大きくなっている。

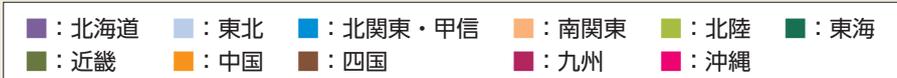
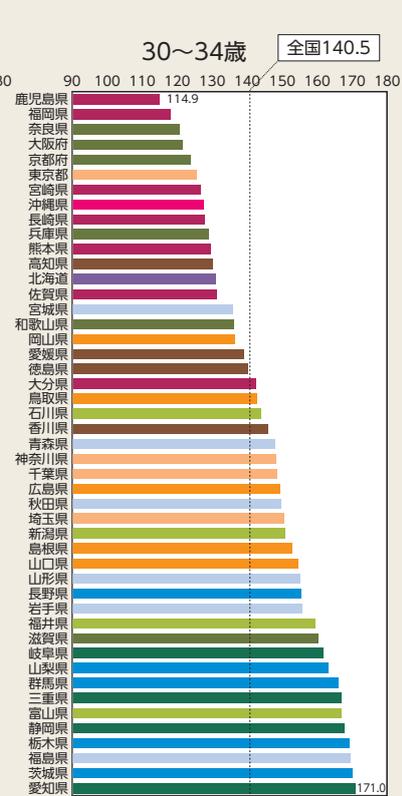
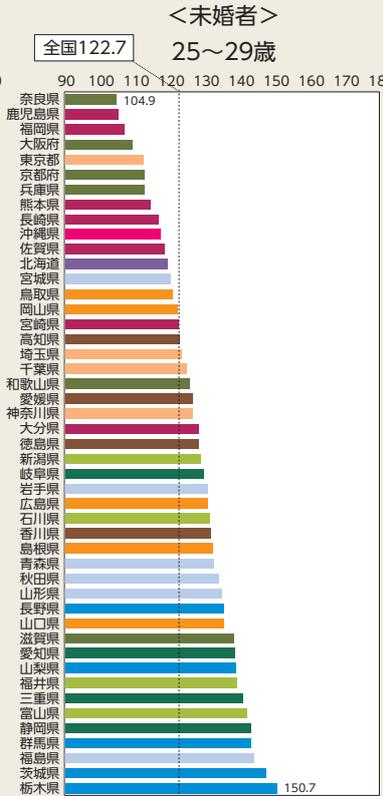
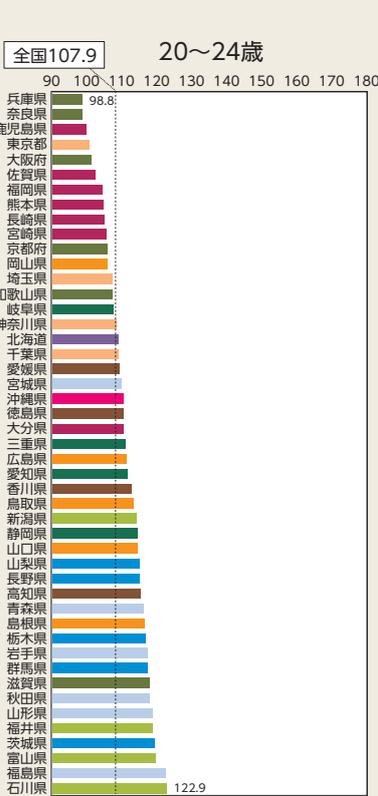
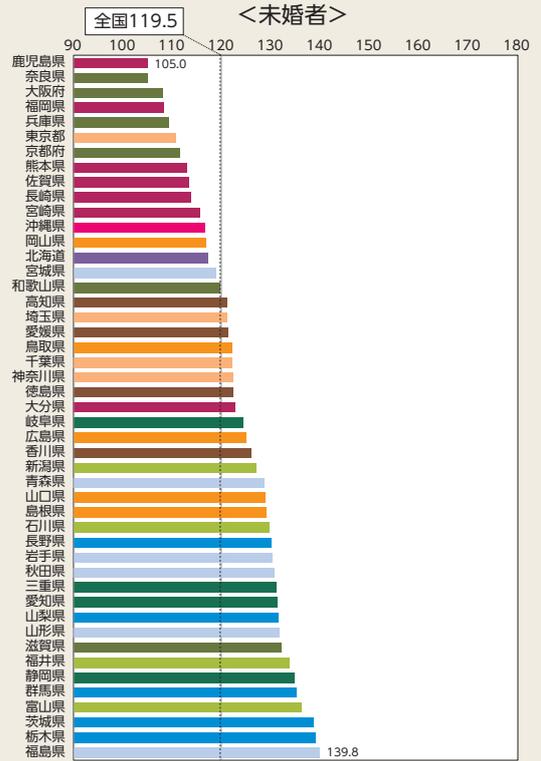
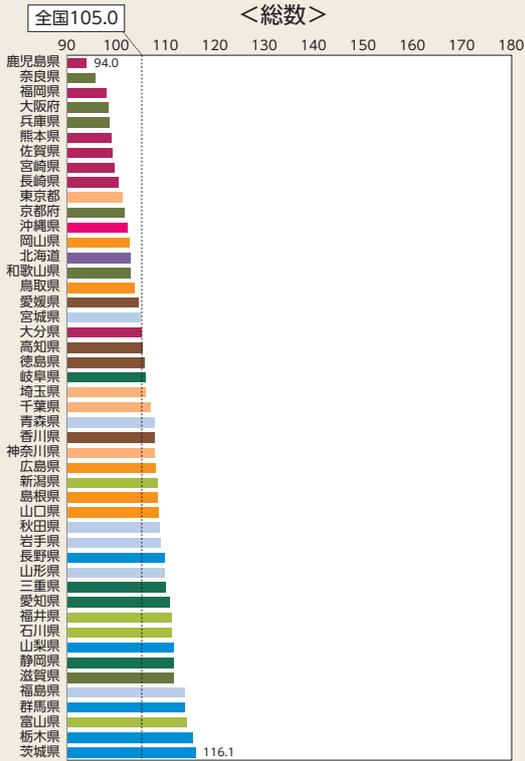
未婚者の人口性比について年齢5歳階級別にみると、20～24歳では、最も人口性比が低い兵庫県(98.8)と最も高い石川県(122.9)の差が24.1ポイントであるのに対し、25～29歳では、最も低い奈良県(104.9)と最も高い栃木県(150.7)の差が45.8ポイント、30～34歳では、最も低い鹿児島県(114.9)と最も高い愛知県(171.0)の差が56.1ポイントとなっており、年代が上がるにつれて、都道府県間の差が拡大している(特-9図)。

⁸ 厚生労働省「人口動態統計」

⁹ 総務省「令和2年国勢調査」(不詳補完結果による)

特-9図 人口性比（都道府県別・令和2（2020）年）

20~34歳



(備考) 1. 総務省「令和2年国勢調査」(不詳補完結果による)より作成。
2. 女性100人に対する男性の数。

特集
男女共同参画の視点から見た魅力ある地域づくり

2. 地域における現状と課題

前述のとおり、都道府県間移動率は、男女ともに10代後半から20代にかけて高くなっており、大学等への進学、就職、結婚や子育てを機とした移動が多いものとみられる（特－5図再掲）。また、近年は15～24歳女性の東京圏への転入超過数が、15～24歳男性を上回って推移している（特－7図再掲）。

地域により女性や若者を取り巻く状況や環境が異なっていることが、女性や若者の都市への転出や若い女性が大学等を卒業した後も地方に戻らないことにつながっている可能性がある（特－40図）。

本項では、地域により異なる教育環境、就業・雇用環境、生活環境及び女性の社会への参画状況等を確認する。

（1）教育・学びの進展 （大学進学状況）

大学進学率を男女別にみると、男女ともに東京圏、大阪圏、山梨県及び茨城県で高く、地方で低い傾向にあり、都道府県によって大きな差が生じている。

女性は、東京都で77.6%と最も高く、次

いで、京都府、山梨県の順で高くなっている。一方、宮崎県で38.7%と最も低く、次いで、福島県、大分県の順となっている。

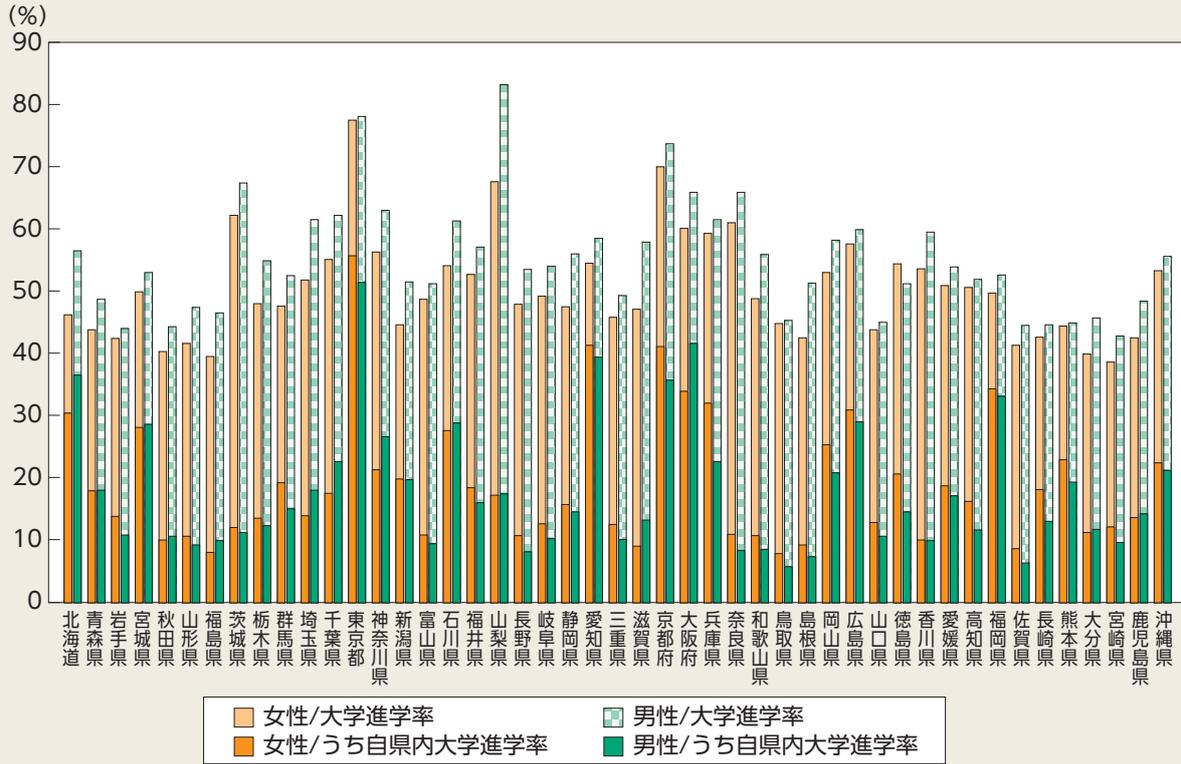
男性は、山梨県で83.3%と最も高く、次いで、東京都、京都府の順となっている。一方、宮崎県で42.9%と最も低く、次いで、岩手県、秋田県の順となっている。

女性と男性の大学進学率の差（男性－女性）を都道府県別にみると、山梨県で15.6%ポイントと最も差が大きく、次いで、滋賀県、北海道、埼玉県の順で差が大きくなっている。

自県内大学進学率は、男女ともに都市で高く、地方で低い傾向にある。一方、県外大学進学率（大学進学率－自県内大学進学率）は、東京都の周辺地域や地方で高く、都市（東京都の周辺地域を除く。）で低い傾向にある。

他方、男女差についてみると、男性の方が大学進学率は高いものの、自県内大学進学率は、女性の方が高い傾向がみられる。この背景には、女性の方が男性より、自宅から通学可能な大学を希望する傾向があったり、進学先の決定に家族の意見の影響を強く受けやすいなど、様々な可能性が考えられる（特－10図、特－29図）。

特-10図 大学進学率（男女、都道府県別・令和6（2024）年度大学（学部）入学生



(備考) 1. 文部科学省「学校基本統計」より作成。
 2. (出身高校の所在地別令和6（2024）年度の大学（学部）入学者数（過年度卒業者等を含む。）) / (都道府県別令和3（2021）年3月の(中学校卒業生数+中等教育学校前期課程修了者数+義務教育学校卒業生数)) × 100。
 ※自県内大学進学率は、(出身高校の所在地別令和6（2024）年度の同一都道府県内大学（学部）入学者数（過年度卒業者等を含む。)) を分子として計算。

(大学入学定員数)

大学入学定員数を都道府県別にみると、地域によって差があり、都市で多い傾向にある。

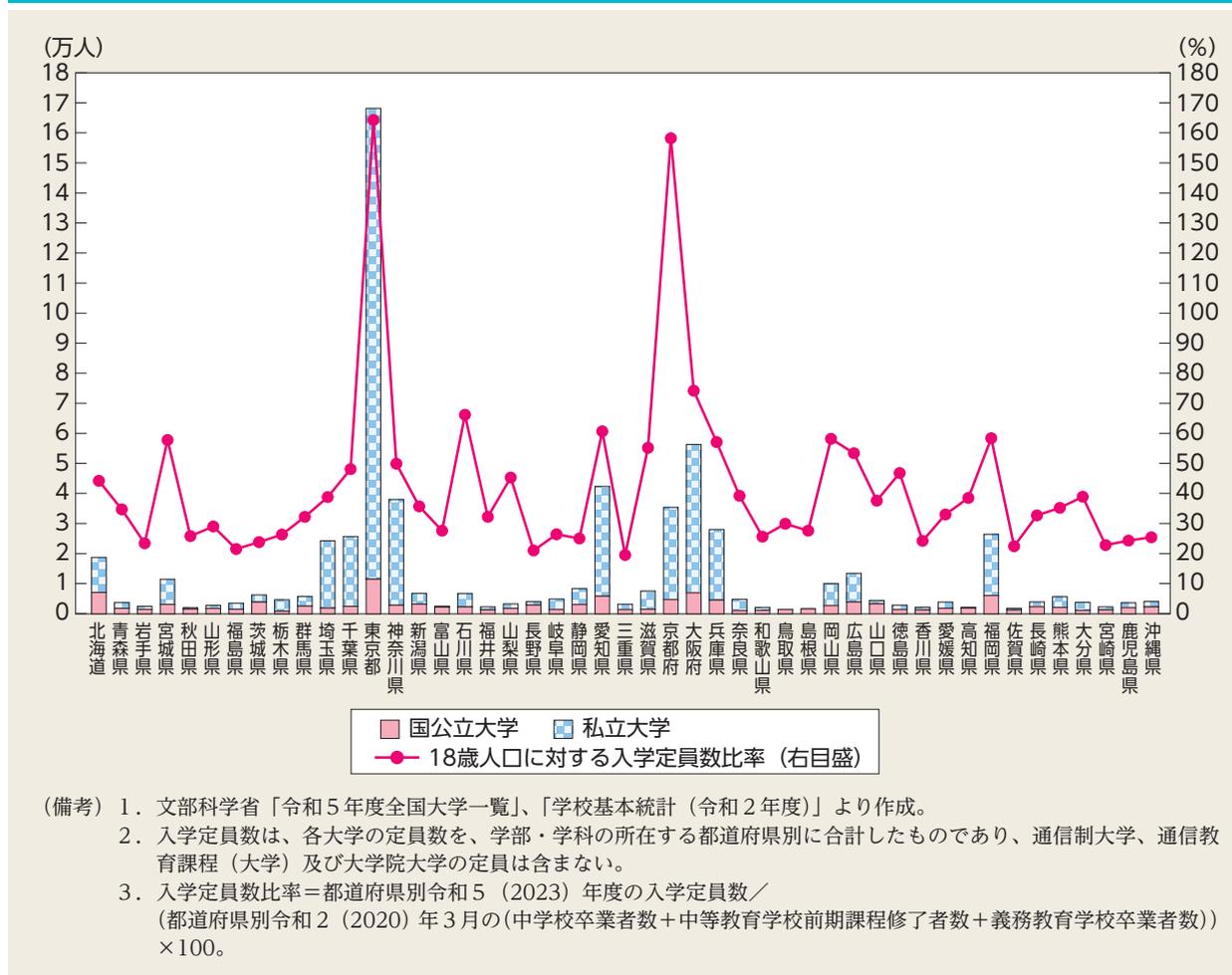
特に、入学定員数に占める私立大学の入学定員数の割合をみると、東京都では93.1%、神奈川県では92.4%、埼玉県では92.1%、千葉県では90.3%と、東京圏ではいずれも9割を超えており、大阪府(87.6%)、京都府(86.6%)、愛知県(86.1%)、兵庫県(83.6%)、栃木県(80.5%)でも8割を超

えている。

また、各都道府県の18歳人口に対する入学定員数の比率についてみると、東京都で164.5%と最も高く、次いで京都府で158.4%となっており、18歳人口を超える入学定員数となっている。

その他、大阪府(74.3%)、石川県(66.3%)、愛知県(60.8%)など、都市を中心に高い傾向となっている(特-11図)。

特-11図 大学入学定員数及び18歳人口に対する入学定員数比率
(都道府県別・令和5(2023)年度)



(大学進学に伴う移動状況)

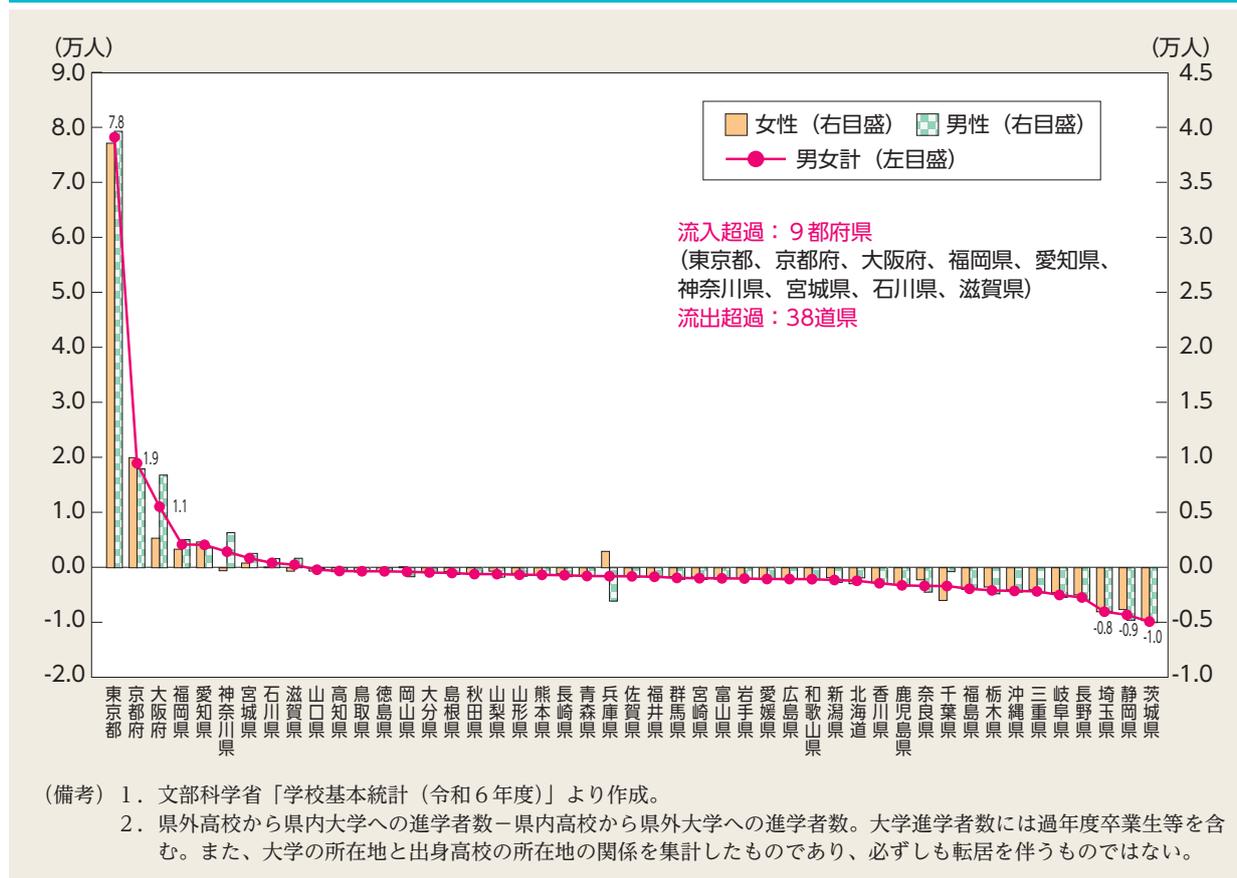
大学進学時の各都道府県における流入者・流出者数¹⁰をみると、流入超過は9都府県、流出超過は38道県となっている。

男女計でみると、東京都には7.8万人、京都府には1.9万人、大阪府には1.1万人が流入

している一方、茨城県からは1.0万人、静岡県からは0.9万人、埼玉県からは0.8万人が流出している。

大阪府及び神奈川県は男性の流入が多く、兵庫県は男性、千葉県は女性の流出が多くなっている(特-12図)。

特-12図 大学進学時の流入・流出者数(男女、都道府県別・令和6(2024)年度)



自県内大学進学率(特-10図再掲)と各都道府県の18歳人口に対する入学定員数の比率(特-11図再掲)の相関をみると、男女とも強い正の相関を示しているが、男性($r=0.78$)と比べて、女性($r=0.82$)の方がより強い相関を示している。

また、大学進学時の流入者・流出者数が流入超過となっている9都府県についてみる

と、いずれの都府県も18歳人口に対する入学定員数比率が50.0%以上となっている。

18歳人口に対する入学定員数比率が低い地域では、その地域の大学で学びたいと思っても、自県内には進学先がないため、県外に進学している者が多くいる可能性がある。全ての地域の人が、自らの希望に応じて学ぶことができる環境の整備が重要である。

¹⁰ ここでいう「流入・流出」は、進学した大学の所在地と出身高校の所在地の関係を表したものであることに留意が必要。したがって、必ずしも転居を伴うものではなく、また、居住している都道府県と出身高校・進学大学のある都道府県は異なる場合もある。

(2) 就業状況と雇用環境

① 就業状況

女性の就業者数は令和6（2024）年時点で3,082万人と、10年前に比べて345万人増加している¹¹。

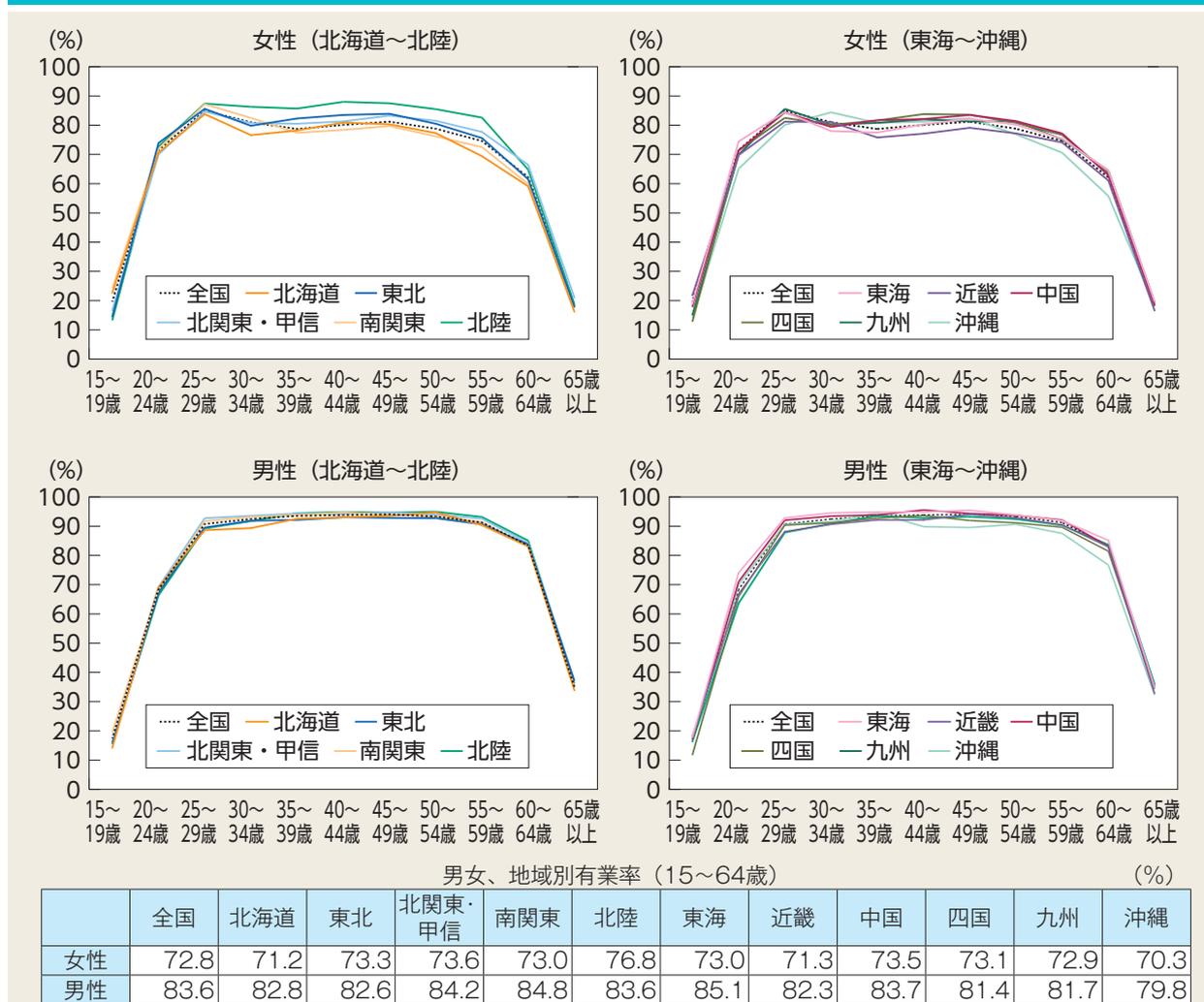
今後更なる人口減少が予測されている中で、近年増加している女性の労働参加は、地域の活力の維持・向上のために必要不可欠である。女性が活躍できる職場への変革や、全ての人が働きやすい環境づくりが必要である。

(有業率)

女性の年齢階級別有業率を地域別にみると、北陸でいわゆる「M字カーブ」の解消が最も進んでおり、25～29歳と35～39歳の差は1.7%ポイントとなっている。

一方、南関東では、25～29歳と35～39歳の女性有業率の差が9.8%ポイントと、最も大きくなっている（特-13図）。

特-13図 有業率（男女、地域、年齢階級別・令和4（2022）年）



(備考) 1. 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成。
2. 有業率は、当該年齢階級人口に占める有業者の割合。

¹¹ 総務省「労働力調査（基本集計）」

(正規雇用比率)

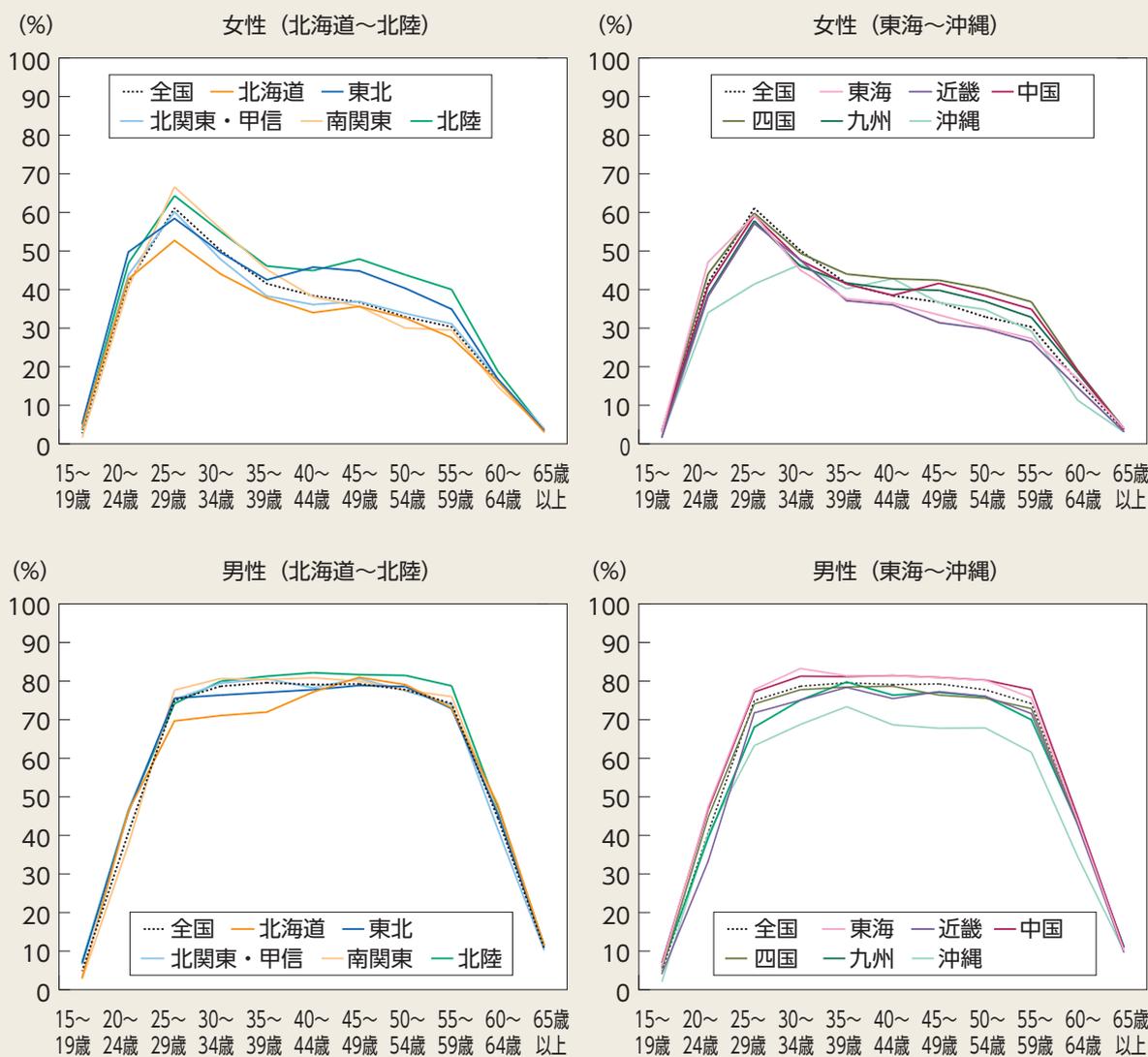
女性の正規雇用比率¹²を地域別にみると、沖縄を除くいずれの地域においても、25～29歳をピークに、年代が上がるとともに低下する、いわゆる「L字カーブ」があらわれている。

また、25～29歳の女性の正規雇用比率は、

最も高い南関東で66.6%、最も低い沖縄で41.4%と、25.2%ポイントの地域差が生じている。

なお、北陸では55～59歳まで、東北及び四国では50～54歳まで女性の正規雇用比率が40%以上となっている(特-14図)。

特-14図 正規雇用比率(男女、地域、年齢階級別・令和4(2022)年)



男女、地域別正規雇用比率(15～64歳)

	全国	北海道	東北	北関東・甲信	南関東	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
女性	35.2	32.2	38.1	34.1	36.7	40.8	33.3	31.9	36.3	37.7	35.4	32.3
男性	65.3	64.0	64.8	65.5	67.0	67.4	67.7	62.2	67.0	63.7	62.0	55.4

(備考) 1. 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成。

2. 正規雇用比率は、当該年齢階級人口に占める「正規の職員・従業員」及び「会社などの役員」の割合。

¹² 本特集では、特に注釈のない限り、当該年齢階級人口に占める「役員」と「正規の職員・従業員」の割合を「正規雇用比率」としている。

② 産業

(有業者の産業及び雇用形態)

女性有業者数を産業別にみると、「医療、福祉」が最も多く、次いで、「卸売業、小売業」、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順となっている。

女性有業者に占める非正規の職員・従業員の割合は47.7%となっているが、産業別にみると、女性有業者の多い「医療、福祉」では41.6%、「卸売業、小売業」では62.0%、「製造業」では43.2%、「宿泊業、飲食サービス業」では74.4%を、それぞれ非正規の職員・従業員が占めている。

女性有業者に占める役員及び正規の職員・従業員の割合を、有業者数50万人以上の産業別でみると、「情報通信業」で71.8%と最も高く、次いで、「金融業、保険業」(70.5%)、「建設業」(65.9%)の順で高くなっている。ただし、これらの産業に就いている女性は263万人(女性有業者の8.7%)と少ない。

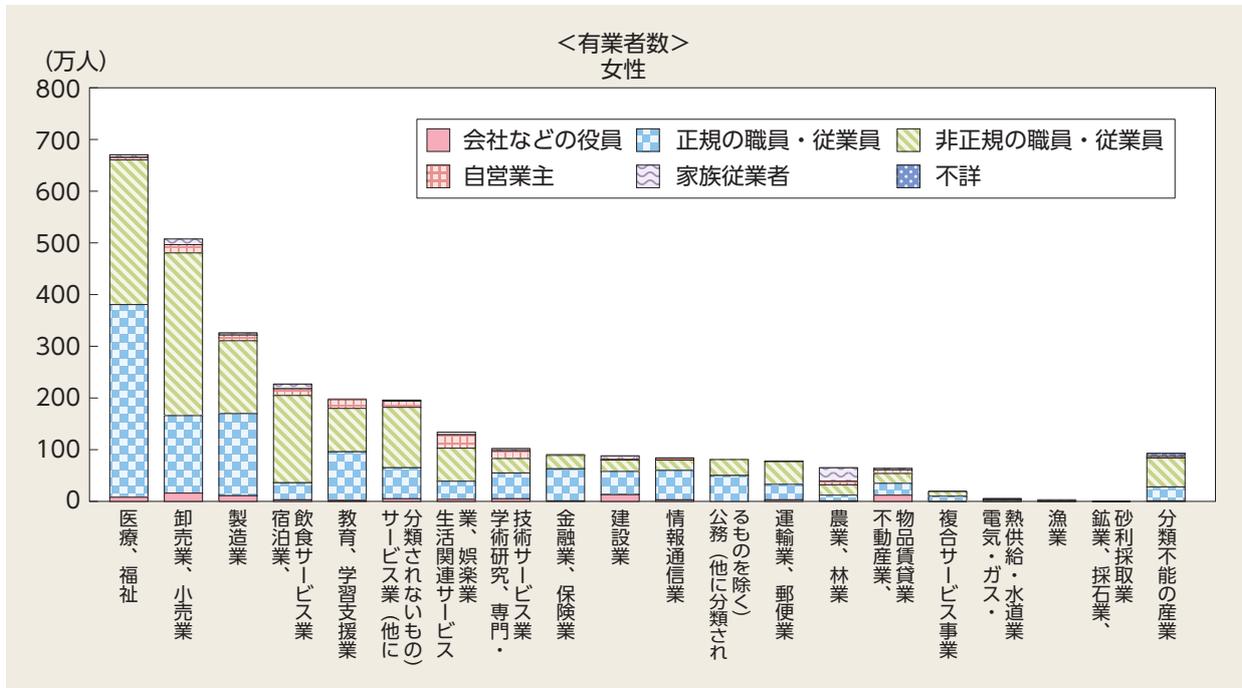
男性有業者数を産業別にみると、「製造業」が最も多く、次いで、「卸売業、小売業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」の順となっている。

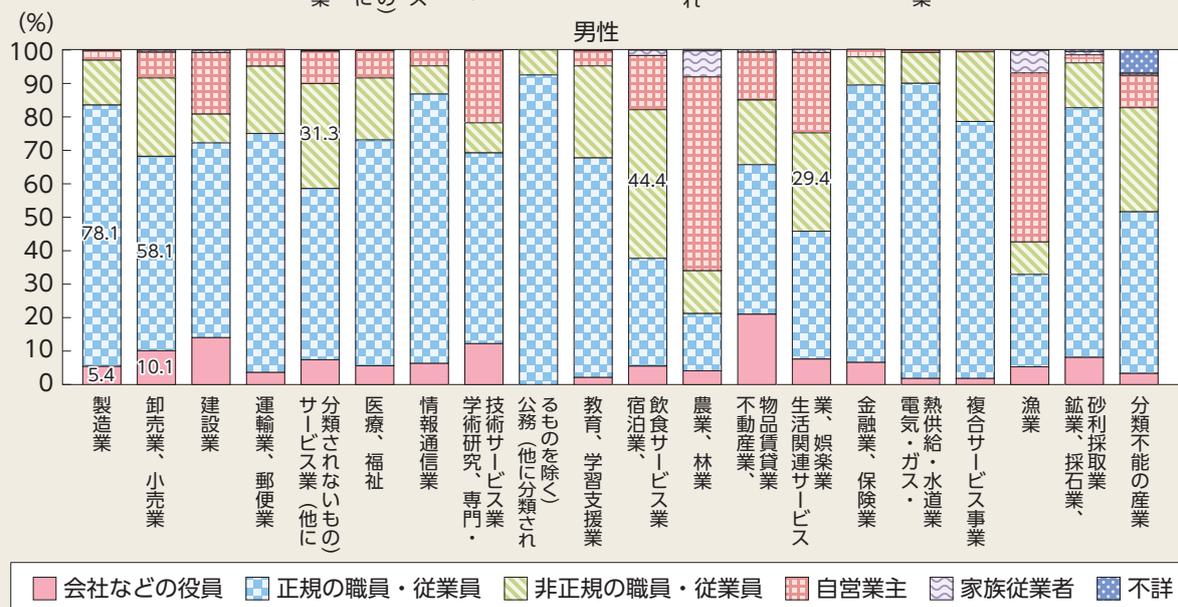
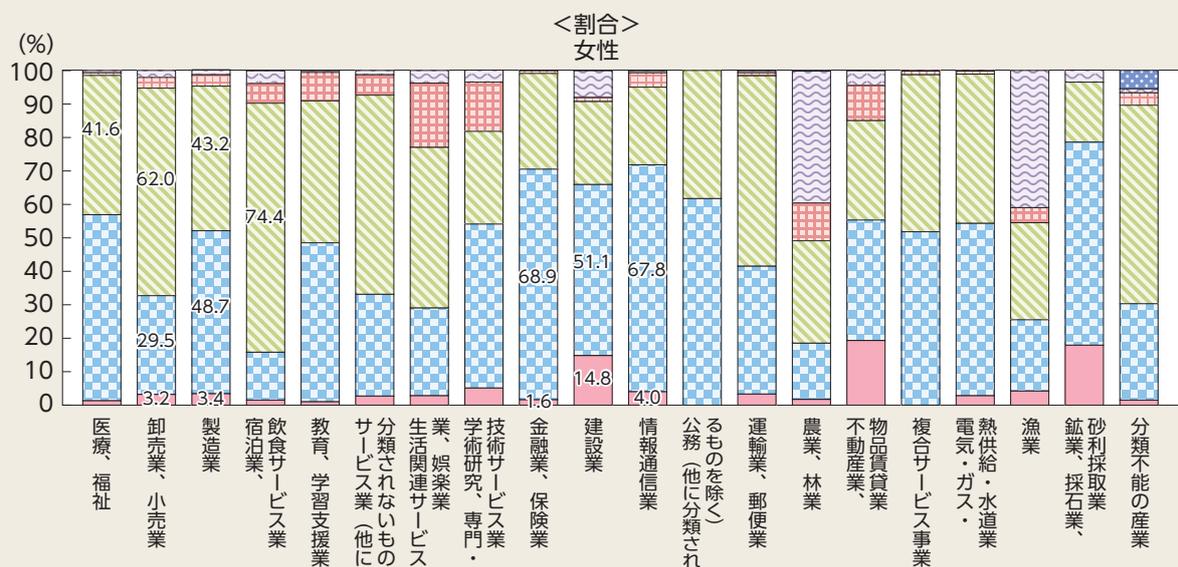
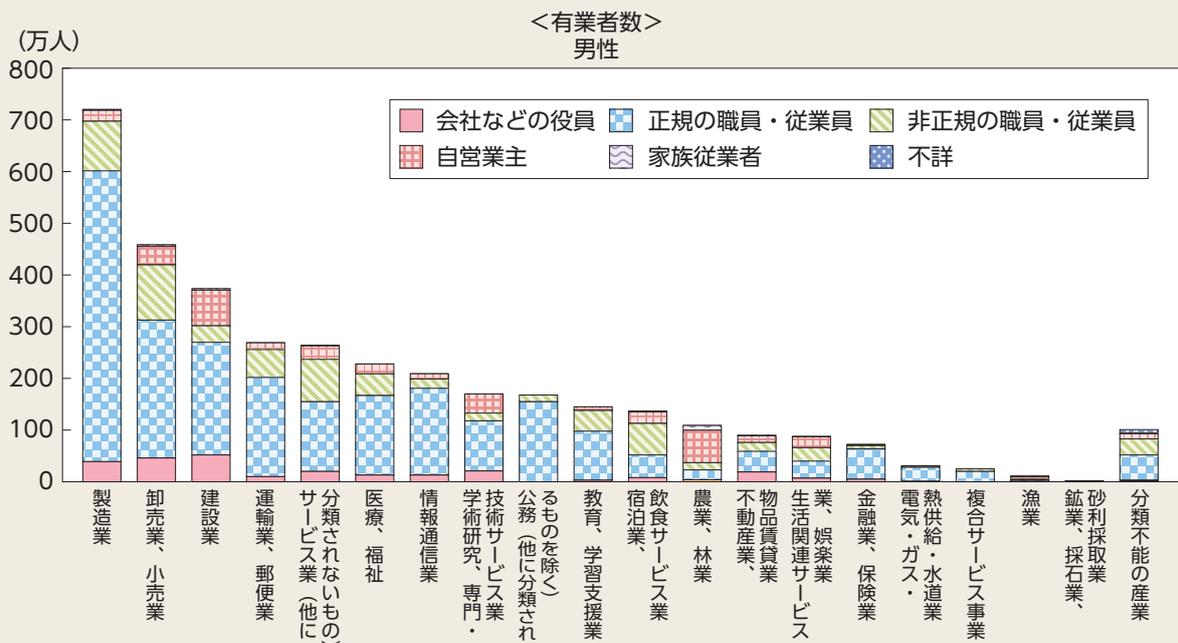
男性有業者に占める非正規の職員・従業員の割合は、18.1%と女性に比べて低くなっているが、「宿泊業、飲食サービス業」では44.4%、「サービス業(他に分類されないもの)」では31.3%、「生活関連サービス業、娯楽業」では29.4%などと、他の産業に比べて高くなっている。

男女ともに有業者の多い「卸売業、小売業」について、役員又は正規の職員・従業員の割合をみると、男性は68.2%であるのに対し、女性は32.7%となっている。

「製造業」でも同様に、男性は役員又は正規の職員・従業員の割合が83.5%であるのに対し、女性は52.0%となっており、同じ産業であっても、男女で雇用形態に違いがある(特-15図)。

特-15図 有業者数及び割合(男女、産業、従業上の地位・雇用形態別・令和4(2022)年)





会社などの役員 正規の職員・従業員 非正規の職員・従業員 自営業主 家族従業者 不詳

(備考) 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成。

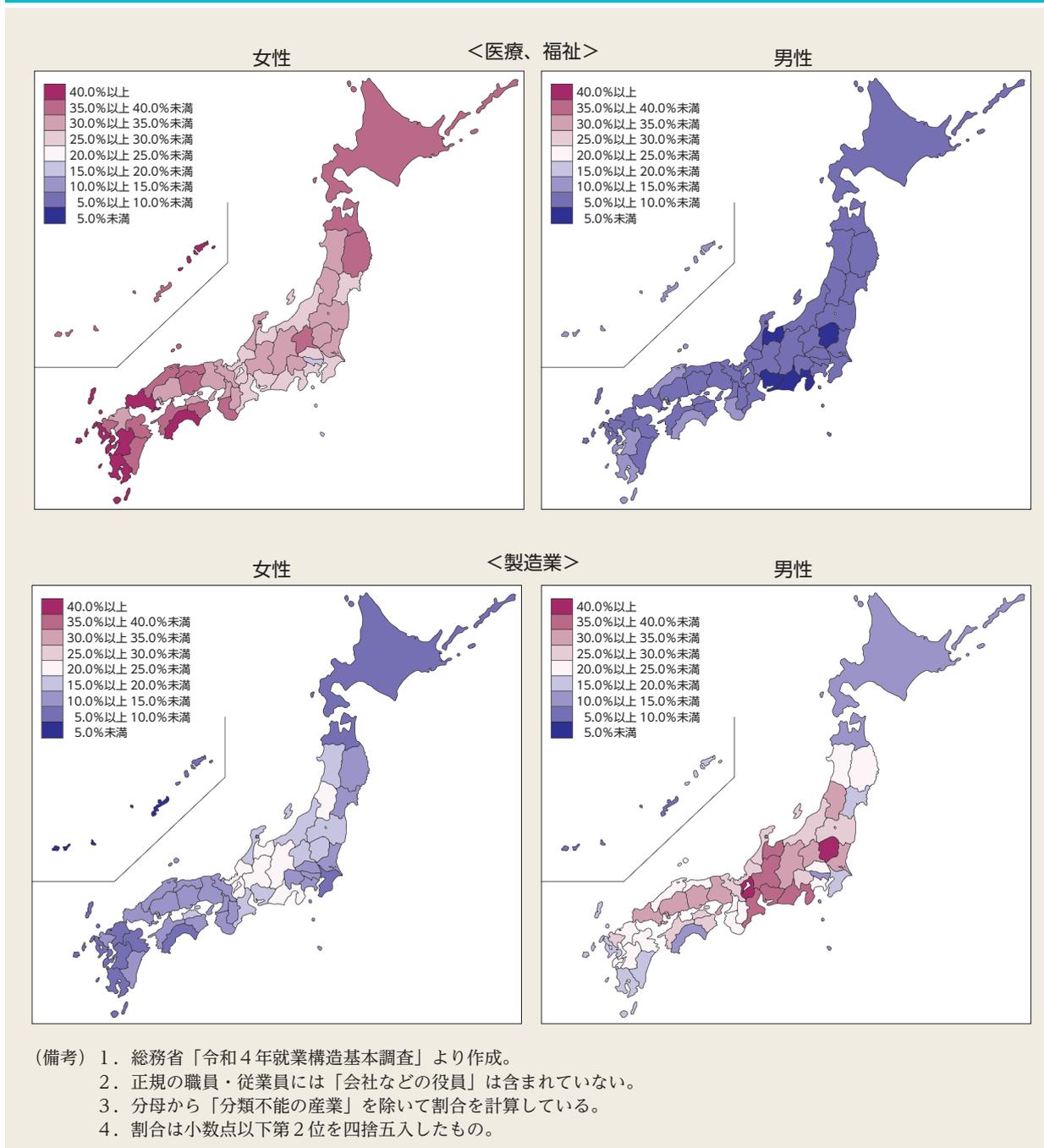
〔「医療、福祉」、「製造業」の正規の職員・従業員の状況〕

正規の職員・従業員の産業別割合をみると、女性では「医療、福祉」が30.0%と最も高くなっている。都道府県別にみると、長崎県で42.5%と最も高く、北海道並びに中国、四国及び九州の県で35%以上の県が多くなっている。一方、男性は、多くの県で1割

以下となっている。

男性では、正規の職員・従業員のうち、「製造業」の割合が24.6%と最も高く、都道府県別にみると、一部例外はあるが、北関東・甲信、東海、北陸などで高くなっている。「製造業」については、女性も同様の傾向にあるが、男性と比べると割合は低くなっている（特-16図）。

特-16図 正規の職員・従業員に占める「医療、福祉」、「製造業」の割合
(男女、都道府県別・令和4(2022)年)



(3) 生活・労働環境

① 賃金・物価

(賃金状況)

一般労働者の所定内給与額をみると、全国平均では、女性27.5万円、男性36.3万円、男女間賃金格差（男性を100とした場合の女性の給与）は、75.8となっている。

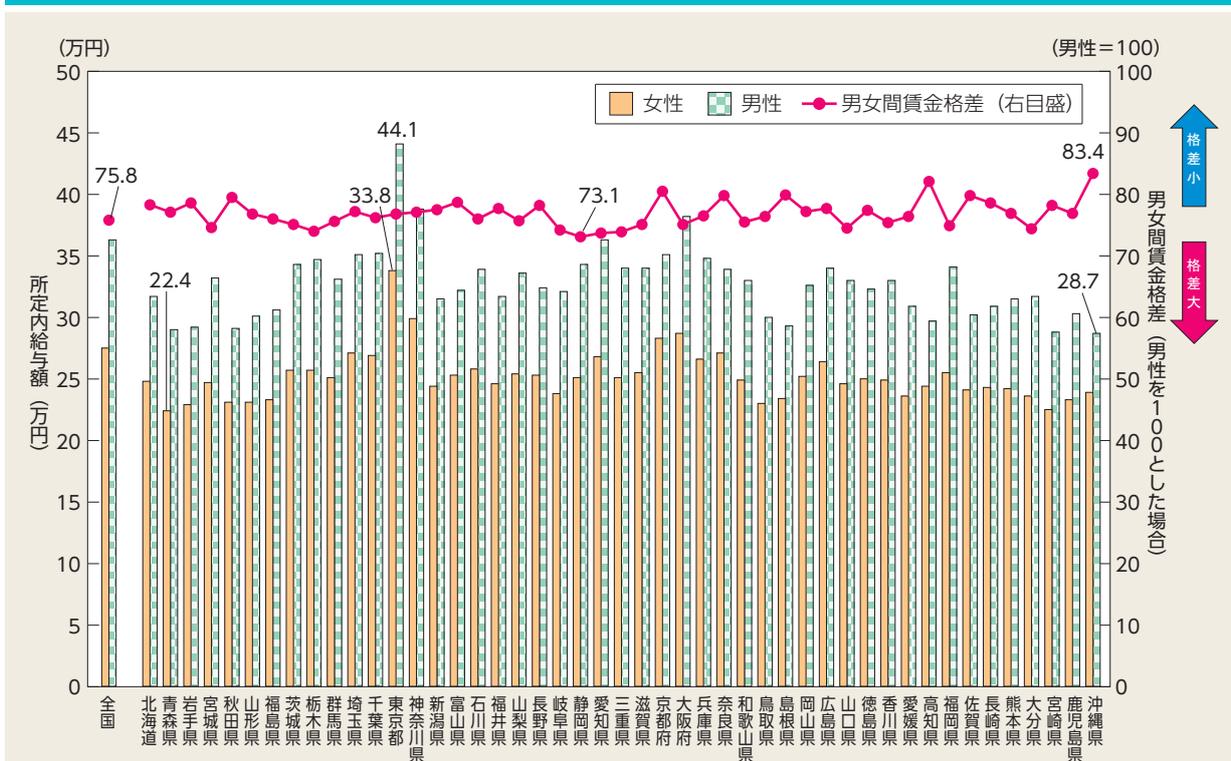
所定内給与額を都道府県別にみると、男女ともに東京都（女性33.8万円、男性44.1万円）

が最も高く、女性では青森県が22.4万円、男性では沖縄県が28.7万円と最も低くなっている。

所定内給与額は、男女ともに南関東、近畿などで高い傾向にある。

他方、男女間賃金格差は、静岡県で73.1（女性25.1万円、男性34.3万円）と最も大きく、沖縄県で83.4（女性23.9万円、男性28.7万円）と最も小さくなっている（特-17図）。

特-17図 所定内給与額（男女、都道府県別・令和6（2024）年）



(備考) 1. 厚生労働省「令和6年賃金構造基本調査」より作成。
 2. 同調査では、常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分しており、「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者。
 3. 「所定内給与額」とは、「きまって支給する現金給与額」のうち、超過労働給与額（時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交代手当）を差し引いた額。

(物価の地域差)

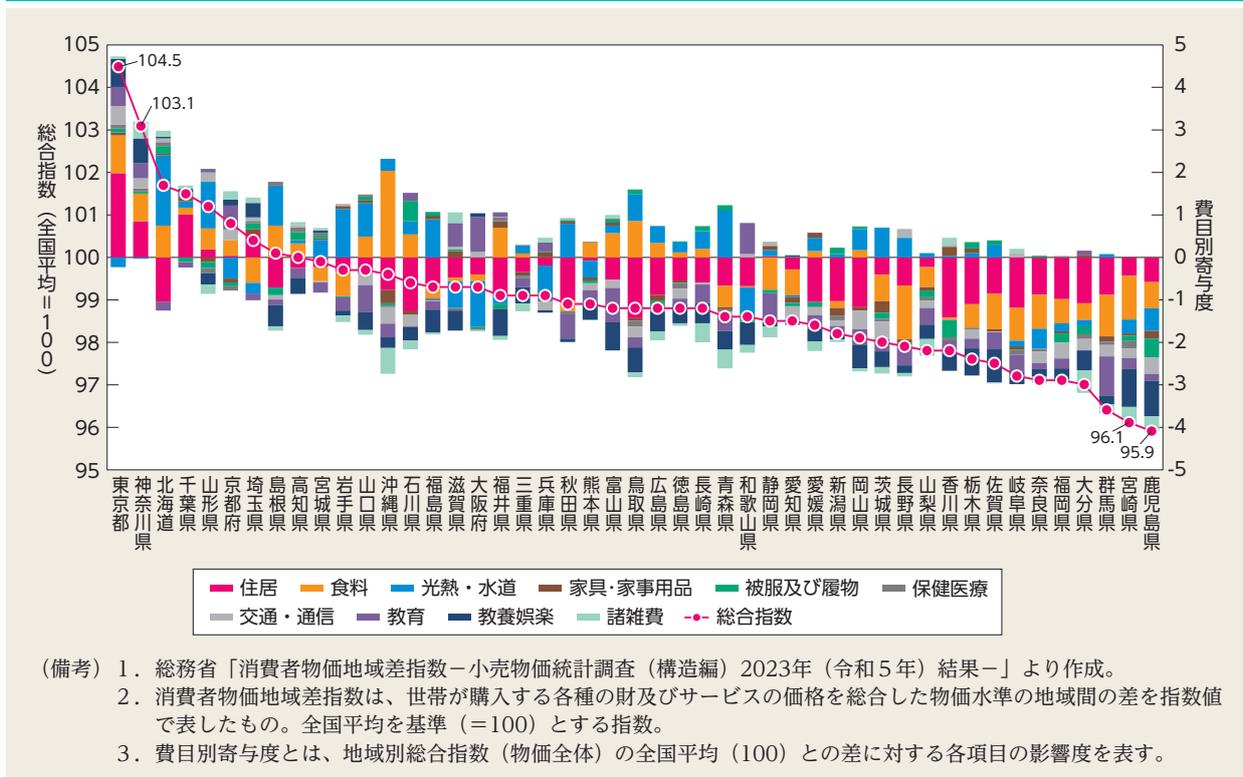
消費者物価地域差指数(全国平均=100)¹³をみると、物価水準は東京都が104.5と最も高く、次いで神奈川県(103.1)などとなっている。

一方、物価水準は鹿児島県(95.9)で最も低く、次いで宮崎県(96.1)などとなっており、38府県で100.0未満となっている。

全国平均(100)との差(総合)に対する内訳として10大費目別寄与度についてみると、東京圏では「住居」、「教養娯楽」がプラスに寄与しており、特に東京都では「住居」の寄与度が大きくなっている。

他方、北海道、東北、中国では、「光熱・水道」、沖縄県では「食料」がそれぞれ大きくプラスに寄与している(特-18図)。

特-18図 消費者物価地域差指数(総合)及び全国との差に対する費目別寄与度(都道府県別・令和5(2023)年)



¹³ 消費者物価地域差指数は、世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を指数値で表したものの。全国平均を基準(=100)とする指数。

②生活時間

(仕事時間と家事時間)

6歳未満の子供のいる妻と夫の仕事関連時間及び家事関連時間についてみると、全ての都道府県で、家事関連時間は妻の方が210分以上、仕事関連時間は夫の方が180分以上長くなっている。

妻と夫の仕事関連時間の差が大きい都道府県ほど、妻と夫の家事関連時間の差も大きい傾向にある。

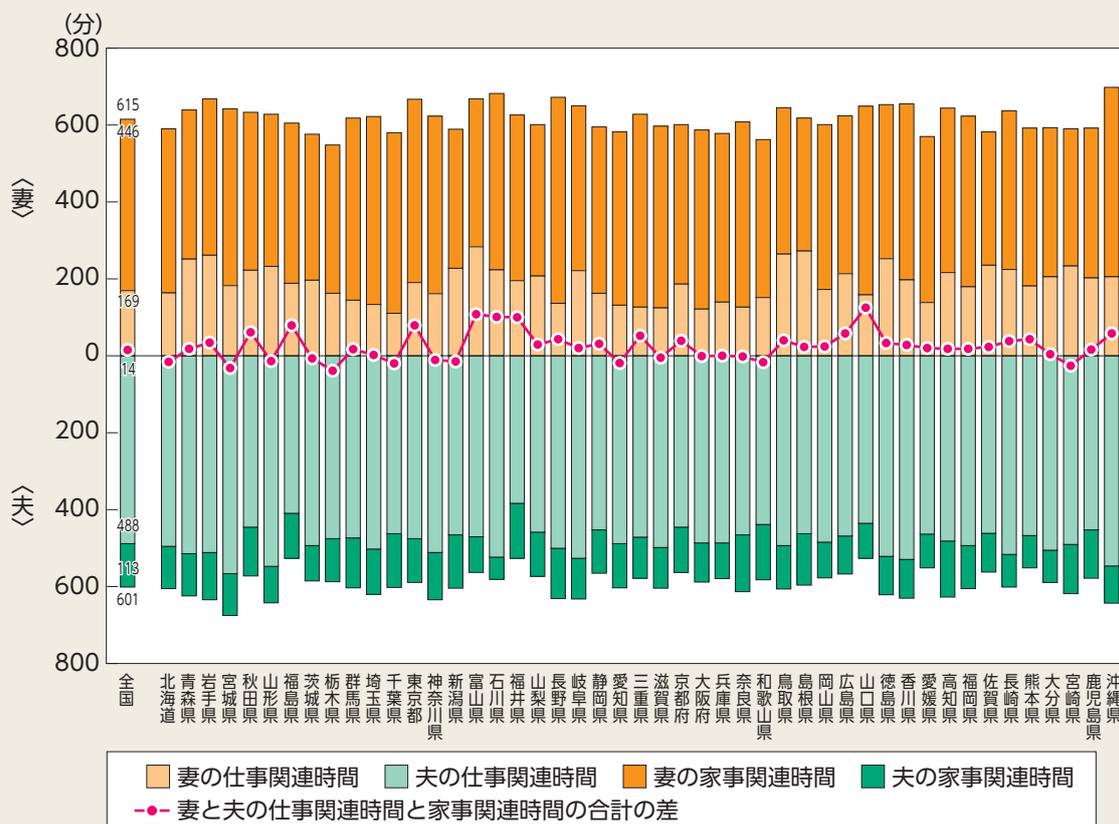
仕事関連時間と家事関連時間の合計について、妻と夫の差(妻-夫)をみると、山口県

(124分)、富山県(107分)、石川県(100分)、福井県(99分)など、北陸などで差が大きい傾向にある。

一方、栃木県では40分、宮城県では33分、宮崎県では27分、夫の方が長くなっている(特-19図)。

男性の家事・育児等への参画及び女性の社会での一層の活躍のためには、長時間労働の是正、テレワークなどを含む柔軟な働き方による仕事関連の負担軽減とともに、家事支援サービスの利用などによる家事関連の負担軽減が重要である。

特-19図 6歳未満の子供のいる妻と夫の仕事関連時間・家事関連時間(週全体)
(都道府県別・令和3(2021)年)



(備考) 1. 総務省「令和3年社会生活基本調査」より作成。
 2. 「仕事関連時間」は、通勤・通学、仕事、学業の計。「家事関連時間」は、家事、介護・看護、育児、買い物の時間の計。端数処理の関係で、「仕事関連時間」と「家事関連時間」の合計の値は、それぞれを足し上げたものと一致しない場合がある。
 3. 週全体の平均時間は、曜日別結果の平均として算出されている ((月曜平均時間+……+日曜平均時間)/7)。
 4. 子供がいる世帯には祖父母等がいる場合を含み、夫婦と子供の世帯に限定されていない。

(テレワークの実施状況)

有業者のうち、令和3（2021）年10月～令和4（2022）年9月に、テレワークを「実施した」者の割合をみると、女性は14.1%、男性は23.2%と、男性の方が高くなっている。

テレワーク実施率は都道府県によって差があり、女性は、東京都で34.0%と最も高く、次いで、神奈川県（21.4%）、千葉県（16.7%）、大阪府（15.2%）、埼玉県（15.1%）の順となっている。

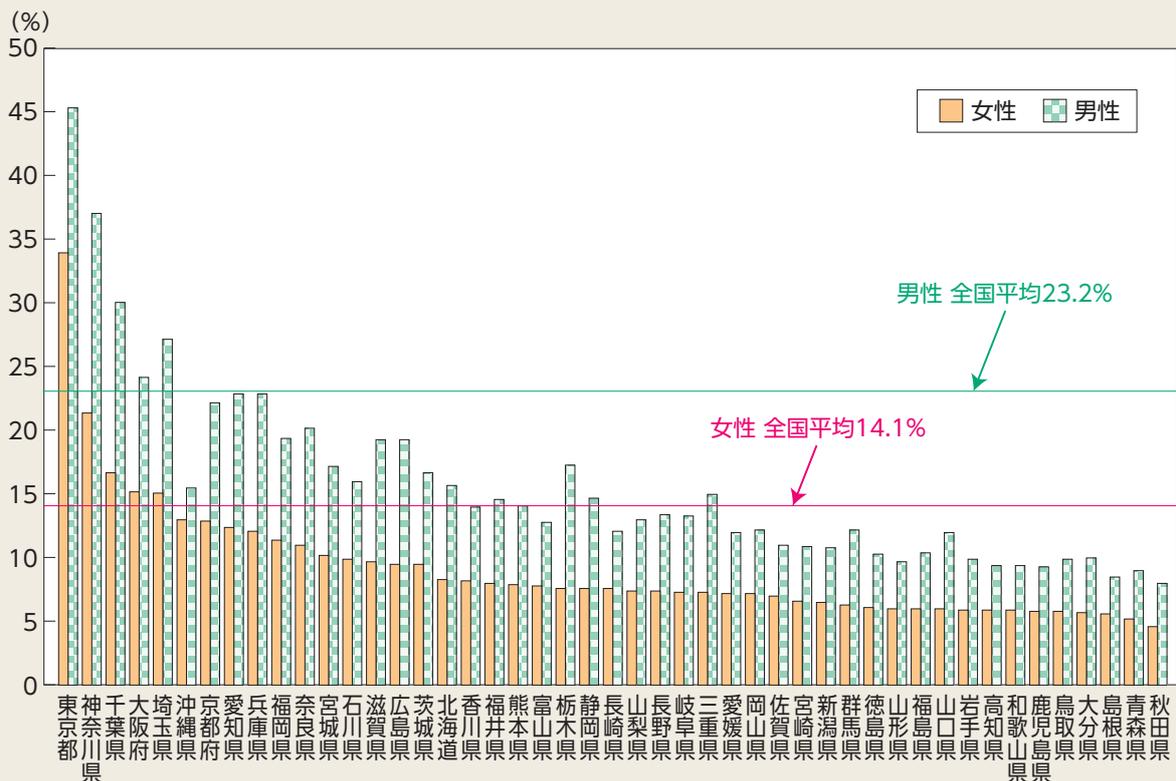
男性は、東京都（45.4%）が最も高く、次いで、神奈川県（37.1%）、千葉県（30.1%）、埼玉県（27.2%）、大阪府（24.2%）の順となっ

ている。

男女ともに、都市で実施率が高くなっており、柔軟な働き方がしやすい環境であることがうかがえる（特-20図）。

テレワークの導入状況は、企業規模や産業等によっても異なるため¹⁴、全ての者がテレワークの恩恵を受けているわけではないが、テレワークの実施は、主に男性の労働時間を減らし、家事・育児時間を増やす効果があることに加え、通勤時間を短縮した時間を余暇や睡眠時間に充てることで、心身の負担の軽減につながる可能性がある¹⁵。

特-20図 有業者に占めるテレワークを実施した者の割合
(男女、都道府県別・令和4（2022）年)



(備考) 1. 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成。
2. 令和3（2021）年10月～令和4（2022）年9月のテレワーク実施状況。
3. 分母から「テレワーク実施の有無・頻度」が不詳の者を除いて割合を計算している。

¹⁴ 従業者規模別、産業分類等テレワーク導入状況については、総務省「令和5年通信利用動向調査報告書（企業編）」を参照。
¹⁵ テレワークと生活時間については、「令和5年版男女共同参画白書 特集-新たな生活様式・働き方を全ての人の活躍につなげるために～職業観・家庭観が大きく変化する中、「令和モデル」の実現に向けて～」等を参照。

(4) 各分野における女性参画の状況

① 政治分野

(政治への参画状況)

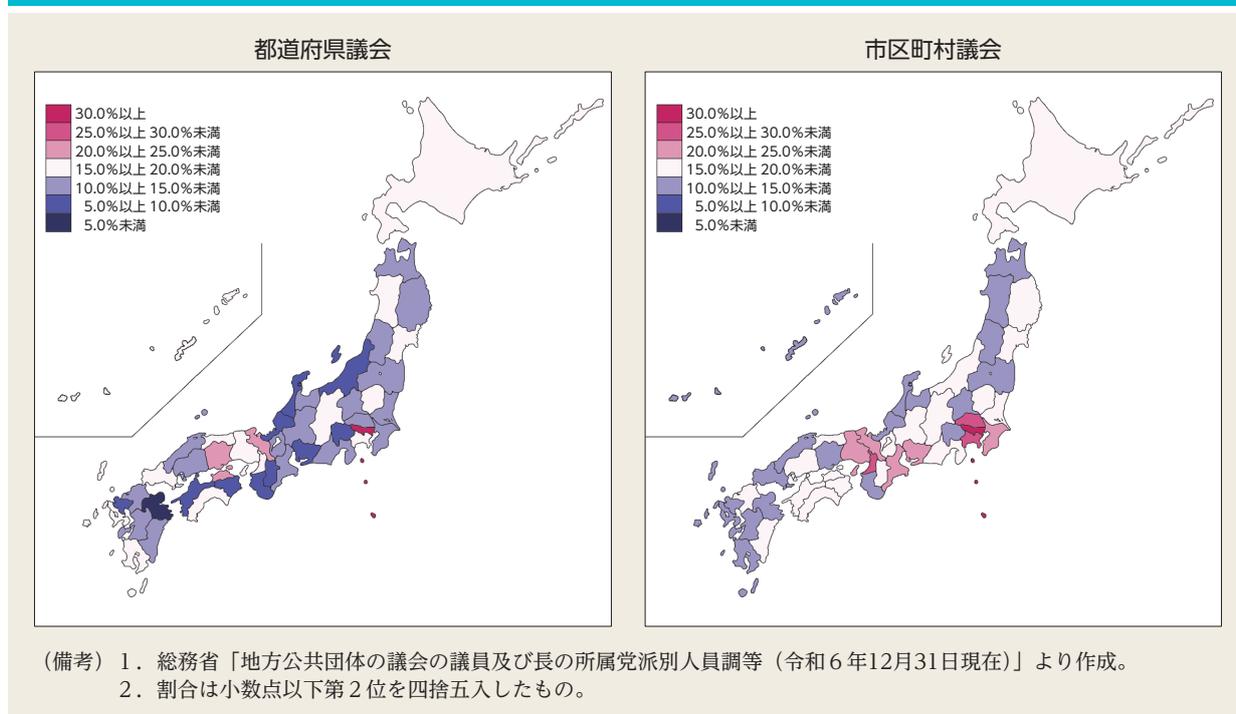
令和6(2024)年12月31日時点で、都道府県知事における女性の割合は4.3%(47名中2名)、市区町村長における女性の割合は、3.7%(1,740名中64名)となっている¹⁶。

地方議会における女性議員の割合¹⁷は、都道府県議会、市議会、特別区議会及び町村議会のいずれにおいても、長期的に上昇している(第1分野1-4図)。

都道府県議会における女性議員の割合は、東京都が33.1%と最も高く、次いで、香川県(22.5%)、京都府(22.4%)、岡山県(21.8%)、鹿児島県(19.6%)の順となっている。

市区町村議会における女性議員の割合は、東京都が33.5%と最も高く、次いで埼玉県(26.3%)、大阪府(26.0%)、神奈川県(25.7%)、京都府(21.9%)の順となっており、3大都市圏で高くなっている(特-21図)。

特-21図 地方議会における女性議員の割合(都道府県別・令和6(2024)年)



¹⁶ 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等(令和6年12月31日現在)」より。なお、市区町村長数については1名欠員あり。

¹⁷ 第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)において、統一地方選挙の候補者に占める女性の割合を、令和7(2025)年までに35%とすることが、目標として掲げられている。

※ 政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党を始め、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自発的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。

② 経済分野

(管理職に占める女性の割合)

管理的職業従事者（会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等）に占める女性の割合¹⁸は、令和4（2022）年時点で15.3%となっている。

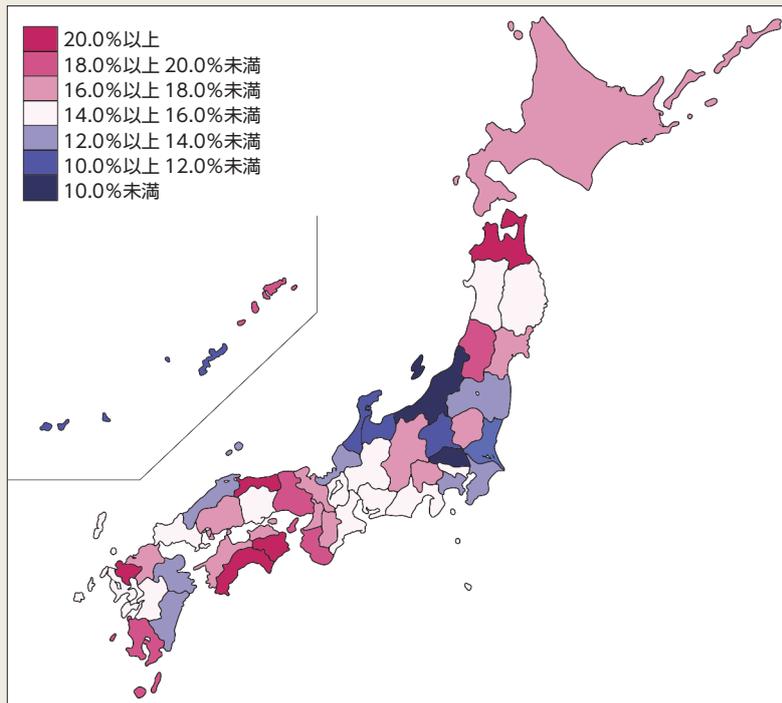
都道府県別にみると、徳島県（23.8%）

が最も高く、次いで、鳥取県、高知県、佐賀県、青森県の順となっている。

地域別にみると、一部に例外はあるが、四国、中国、近畿や東北などで高く、南関東や北陸、沖縄などで低い傾向となっている（特-22図）。

特-22図 管理的職業従事者に占める女性の割合（都道府県別・令和4（2022）年）

都道府県	女性割合 (%)	都道府県	女性割合 (%)
徳島県	23.8	三重県	15.6
鳥取県	23.3	滋賀県	15.6
高知県	21.6	山口県	15.5
佐賀県	21.0	静岡県	15.3
青森県	20.9	岩手県	15.0
兵庫県	19.1	岡山県	15.0
鹿児島県	19.1	熊本県	15.0
和歌山県	19.0	愛知県	14.4
山形県	18.7	岐阜県	14.1
香川県	17.9	福井県	13.8
福岡県	17.9	宮崎県	13.8
宮城県	17.5	神奈川県	13.3
北海道	17.4	福島県	13.1
大阪府	17.4	千葉県	13.0
広島県	17.2	大分県	13.0
栃木県	16.8	島根県	12.4
奈良県	16.8	茨城県	11.5
愛媛県	16.7	石川県	11.3
京都府	16.2	沖縄県	11.3
山梨県	16.1	富山県	11.0
長野県	16.1	群馬県	10.7
東京都	15.9	埼玉県	8.9
長崎県	15.8	新潟県	8.8
秋田県	15.6	全国平均	15.3



- (備考) 1. 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成。
 2. 「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。
 3. 割合は小数点以下第2位を四捨五入したもの。

¹⁸ 第5次男女共同参画基本計画において、各役職に占める女性の割合を、以下のとおりとすることが、成果目標として掲げられている（カッコ内は期限）。

東証プライム上場企業役員：19%（令和7（2025）年）

民間企業の部長相当職：12%（令和7（2025）年）、課長相当職：18%（令和7（2025）年）

国家公務員の指定職相当：8%（令和7（2025）年度末）、本省課室長相当職：10%（令和7（2025）年度末）

都道府県職員の本庁部局長・次長相当職：10%（令和7（2025）年度末）、本庁課長相当職：16%（令和7（2025）年度末）

市町村職員の本庁部局長・次長相当職：14%（令和7（2025）年度末）、本庁課長相当職：22%（令和7（2025）年度末）

(起業者に占める女性の割合)

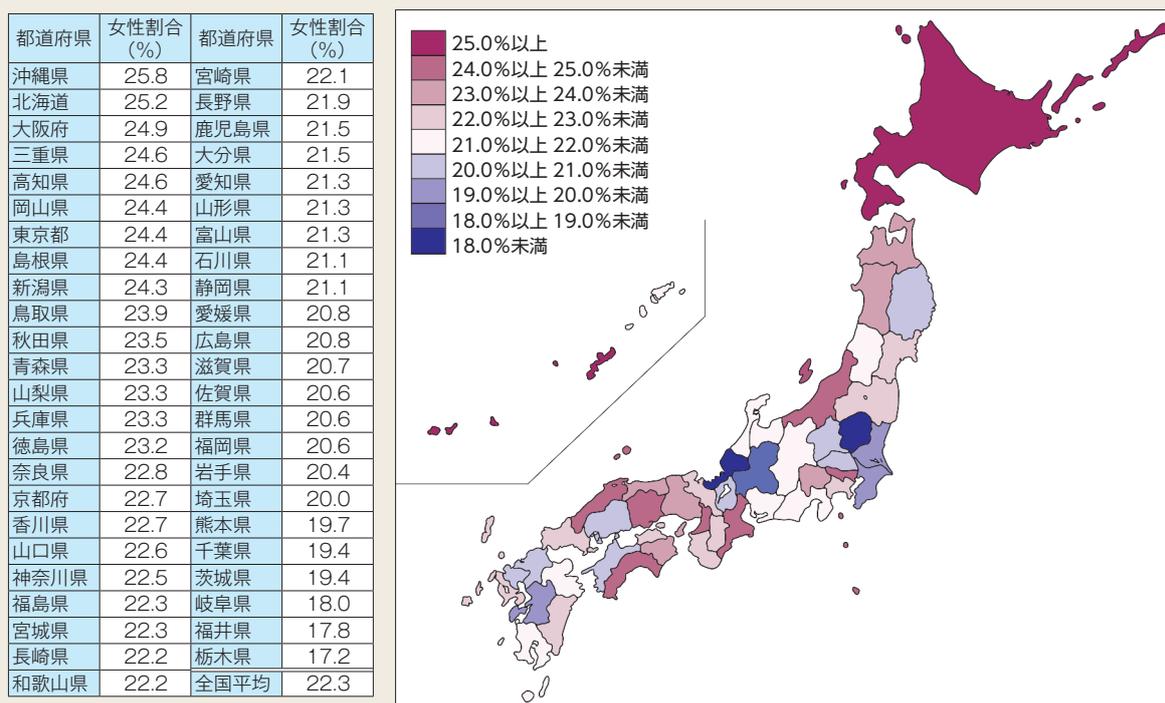
起業者（今の事業を自ら起した者）に占める女性の割合¹⁹は、令和4（2022）年時点で22.3%となっている。

都道府県別にみると、沖縄県（25.8%）が最も高く、次いで、北海道、大阪府、三重

県、高知県の順となっている。

地域別にみると、一部に例外はあるが、東京都、大阪府のほか、近畿、中国、四国、東北などで高く、北関東や北陸などで低い傾向となっている（特-23図）。

特-23図 起業者に占める女性の割合（都道府県別・令和4（2022）年）



- (備考) 1. 総務省「令和4年就業構造基本調査」より作成。
 2. 「起業者」とは、「自営業主」及び「会社などの役員」のうち、今の事業を自ら起こした者を指す。
 3. 割合は小数点以下第2位を四捨五入したもの。

¹⁹ 第5次男女共同参画基本計画において、起業家に占める女性の割合を、令和7（2025）年までに30%以上とすることが、成果目標として掲げられている。なお、本目標における起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職に就いた者で、現在は会社等の役員又は自営業主となっている者のうち、自分で事業を起こした者であり、特-23図で示されている起業者（現在は会社等の役員又は自営業主となっている者のうち、自分で事業を起こした者であり、職を変えた又は職に就いた時期は問わない）とは異なる点には注意が必要である。

③ 地域分野

(農協個人正組合員に占める女性の割合)

農協個人正組合員に占める女性の割合は、令和5（2023）年度時点で23.7%となっている。

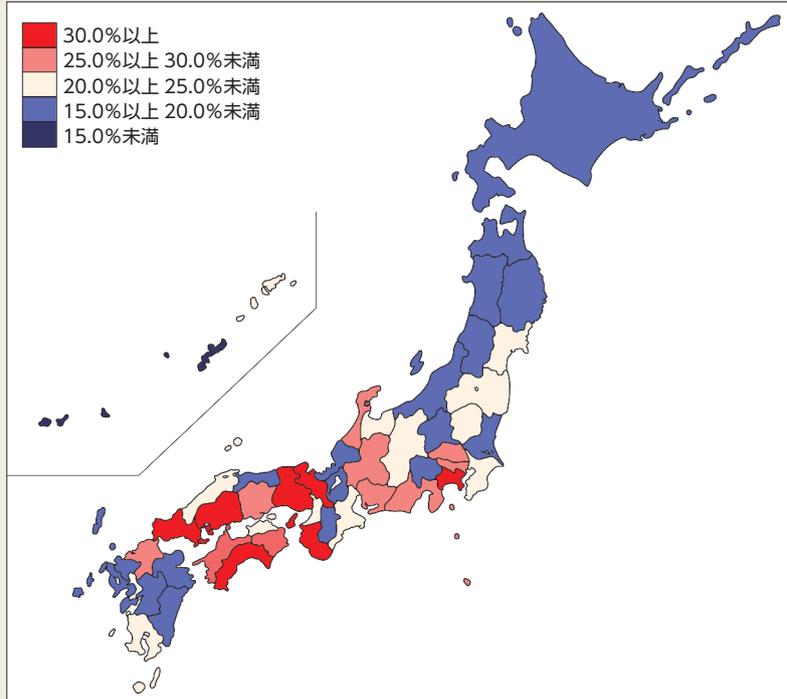
都道府県別にみると、広島県（34.9%）が

最も高く、次いで、山口県、和歌山県、京都府、兵庫県、高知県、神奈川県となっており、30%を超えている。

地域別にみると、一部例外はあるが、中国、四国、近畿、東海で高く、沖縄や東北などで低い傾向となっている（特-24図）。

特-24図 農協個人正組合員に占める女性の割合（都道府県別・令和5（2023）年度）

都道府県	女性割合 (%)	都道府県	女性割合 (%)
広島県	34.9	富山県	21.6
山口県	34.1	鹿児島県	21.4
和歌山県	33.7	福島県	20.7
京都府	31.1	千葉県	20.4
兵庫県	30.8	秋田県	19.8
高知県	30.4	宮崎県	19.8
神奈川県	30.3	滋賀県	19.5
岡山県	28.2	佐賀県	19.2
福岡県	27.8	奈良県	19.0
東京都	27.7	熊本県	18.8
岐阜県	27.0	鳥取県	18.7
徳島県	26.9	北海道	18.6
埼玉県	26.7	山梨県	18.3
愛知県	26.2	新潟県	18.2
愛媛県	25.9	茨城県	18.0
静岡県	25.8	青森県	17.9
石川県	25.0	山形県	17.8
大阪府	24.7	長崎県	17.4
香川県	24.6	福井県	16.9
宮城県	24.3	岩手県	16.9
島根県	24.0	大分県	16.8
三重県	23.5	群馬県	16.5
長野県	22.8	沖縄県	13.1
栃木県	22.1	全国平均	23.7



(備考) 1. 農林水産省「令和5事業年度農業協同組合及び同連合会一斉調査結果」より作成。
2. 割合は小数点以下第2位を四捨五入したもの。

女性は、我が国の人口の51.3%²⁰、有権者数の51.7%²¹を占めている。

政治、経済、社会などあらゆる分野において、政策・方針決定過程に男女が共に参画し、女性の活躍が進むことにより、様々な視点が確保され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある持続可能な社会を生み出すとともに、あらゆる人が暮らしやすい社会の実

現につながる。

企業や地域において活躍する女性人材の育成、企業の経営層・管理職、男女共同参画センターの職員を始めとする企業や地域における女性活躍・男女共同参画推進のリーダー・担い手の育成・専門性の向上など、「人材の育成」を軸とした取組が重要である。

²⁰ 総務省「人口推計」（令和6（2024）年10月1日現在）

²¹ 総務省「令和6年10月27日執行 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調

「地域」の主要産業の一つである農林水産業において、女性の更なる活躍や就業の促進に向けた様々な施策や取組が進められてきており、全国各地で女性が顕著な活躍を果たしている事例が多数みられる。それらのうち、まず近年における施策・取組から先進的なものを中心に幾つか紹介する。

環境整備に関する施策・取組

これまで男性が労働の中心を担うことが期待されてきた職種、職場においては、制度・慣行だけでなく、施設、設備、機器等が男性を念頭に設計、整備され、女性が就労し能力を發揮する上で十分適切といえない場合がある。そうした職種、職場における環境整備は、女性の就労・活躍の推進のために不可欠な基盤形成といえる。女性が活躍しやすい環境整備に向けて、農林水産省、地方公共団体、農協その他各種法人において多様な施策や取組が積極的に推進されているところである。ここでは、設備、機器の整備や改良につながった最近の施策を取り上げる。

○「農業女子プロジェクト」によるジェンダード・イノベーション

「農業女子プロジェクト」は平成25（2013）年に設立され、全国各地の女性農業者が、農業内外の多様な企業・教育機関等と連携して、新たな商品・サービスの開発、未来の女性農業者を育む活動、情報発信等を行っている。同プロジェクトでは、企業が女性農業者の声を聞き、女性農業者が使いやすい製品の設計、開発等を進めてきた（令和7（2025）年3月までに企業38社が参画）。

<女性農業者向けトイレの設計、開発>

圃場に女性が使いやすいトイレがないという切実な声を受け、平成26（2014）年、企業と協力しながら女性農業者向けの仮設型トイレを設計した。このようにトイレを始めとした女性の働きやすさに通じる施設・設備の重要性を踏まえ、補助事業においてもその整備が推進されている。

（株式会社エスケイサービス提供）



（女性の働きやすい環境整備を目的に設置された男女別トイレ）

<女性農業者向けの農業機械等の設計、開発>

同プロジェクトでは、女性農業者向けの各種の農業機械（耕うん機、トラクタなど）、軽トラック、作業着、農具等の設計、開発などを行っている。女性向けに工夫・開発された点は、その後好評を得て標準仕様へと進化したものもある。

（井関農機株式会社提供）



（プロジェクトで開発された農業機械の一部）
企業の協力を得て、メンバーの意見を取り入れ女性農業者にとって使いやすいよう、操作レバー・ハンドルや固定用フック等の工夫を加え、耕うん機等の設計を行った。

○高性能機器の導入による女性の就労・活躍の促進～スマート農業実証プロジェクト～

ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用した「スマート農業技術」により、農作業の効率化、身体の負担の軽減、経営管理の合理化を推進する取組が進められており、女性の就労・活躍を促進することが期待されている。農林水産省が令和元（2019）年度から全国各地で推進している「スマート農業実証プロジェクト」においては、以下のような女性の活躍に実際につながった事例もみられた。

<スマート農業技術による女性の活躍事例（岐阜県）>

水稻や小麦を生産する集落営農法人において、ロボットトラクタや直進キープ田植機等を導入。事務等を担当していた女性が新たにオペレーターとして活躍。経営面積の拡大を実現した。

（農研機構提供）



（直進キープ田植機を操作している女性オペレーター）

なお、林業や水産業においてもスマート化に向けた資機材の開発・普及などの取組が進められており、女性の一層の就業、活躍につながることが期待されている。

その他の施策・取組

農林水産業においては、近年、担い手の確保が重要な課題とされている。また、経営参画や指導的地位に占める女性の割合を上げることが課題となっている。これらも踏まえ、今後の農林水産業の発展、地域経済の活性化のために、女性の農業への呼び込みと一層の活躍を推進することが求められている。このため、上記の環境整備以外にも、様々な施策や取組が積極的に展開されている。

○地域における様々な取組とそれに対する支援

農林水産省、地方公共団体、農協、漁協、森林組合、その他の各種法人などにおいては、男女双方を対象とする各種の意識改革や女性の一層の能力発揮に向けた研修・セミナー、交流会などの取組を活発に開催するとともに、それらに対する支援を積極的に進めてきている。

(高知県提供)



＜女性リーダー育成研修＞
将来の農業委員や農協役員候補となる女性農業者を対象とした研修会の開催等を支援

(富山県提供)



＜多様な人材の活躍に向けた研修会＞
農村地域の男性の意識改革を促すこと等を狙いとした研修会の開催等を支援

○広報・啓発、情報提供など

農林水産省は3月10日を「農山漁村女性の日」と定めており、毎年この日を中心として、全国各地で、女性の一層の能力発揮を促進するための各種行事が開催されるとともに、農山漁村女性活躍表彰などが行われている。他にも、農林水産省ホームページにおいて、女性が働きやすい環境づくりに関する補助事業や経営体の優良事例、農業女子プロジェクトに関する情報、農業委員や農協役員への女性の登用状況等の女性活躍に関する情報を一元的に発信している。

＜女性の活躍推進のための情報提供の例＞

農林水産省ホームページ「女性の活躍を応援します」

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/index.html>

農林水産業において、女性は、現場における作業のほか、加工・販売など様々な分野で重要な役割を担ってきた。なお、戦後、各地域において女性からなる組織（農協、漁協の女性部など）が形成され、1950年代に結成された全国的な組織等を通じて互いに連携しつつ、商品開発などの加工・販売に関する活動のほか、食育や地域の助け合いなど地域に活力を生む多彩な活動を積極的に進め、地域社会に多大な貢献を果たしてきたところである。

近年、これまで以上に多様な分野、領域において、女性の顕著な活躍が全国各地でみられるようになってきている。そうした中から先進的な事例を紹介する。

加工・販売における活躍の例

農林水産業において地域の特産品の開発・生産・販売等に女性が重要な役割を果たし、地域の活性化につながった例は全国各地で数多くみられる。なお、近年は、事業の継続化や雇用の安定化などの観点を踏まえ、各種の法人化を行う例が多くみられるようになってきている。

<地元の伝統野菜を活用した6次産業化の取組>

(有限会社エッチージェイケイ加工部米工房ほ・た・る：福井県福井市)

J A女性部からの依頼を踏まえ、平成21（2009）年に地区の女性達が自社加工施設を拠点としたグループを結成。有限会社として経営意識の高い組織に成長。地域と連携した商品開発を始めとした6次産業化に積極的に取り組む。地元の伝統野菜を練りこんだかきもちは、評価も高く、福井市の農林水産加工食品ブランド「ふくいのみ」に認定されている。

(有限会社エッチージェイケイ提供)



<未利用資源を活用して地域活性化>**(合同会社風の島フーズ：三重県鳥羽市)**

漁家経営の安定化と新産業の定着促進を目的に、平成25（2013）年に漁協の有志グループが工場を設立し、アカモクを中心とした未利用資源の加工生産、販売をスタート。平成28（2016）年に合同会社として法人化。女性メンバーが商品開発や加工作業等の主体を担う。生産規模の拡大により、地元の女性が働ける場を創出している。

(合同会社風の島フーズ提供)

**農業生産における女性を中心とする起業の例**

農林水産業において女性が経営に携わる割合は高いとはいえないが、近年、全国各地においてリーダー的な役割を果たし非常に優れた実績を挙げた事例が増えている。それらの中には、女性だけで起業し、女性にとって働きやすい職場を作った成功事例もみられる。

<女性が起業し女性が働きやすい職場を実現>**(ウーマンメイク株式会社：大分県国東市)**

水耕栽培でリーフレタスを生産・販売する農業法人。代表者の女性は、課題の多い農業分野において「新時代は女性が創る」との想いを込めて平成27（2015）年7月に女性だけで起業した。勤務体制や栽培品目、労働環境などを女性に配慮して設計し、子育て世代の女性が働きやすい職場環境を実現。地域の女性が活躍する場を創出している。

(ウーマンメイク株式会社提供)



地域における「理工チャレンジ（リコチャレ）」の推進

我が国の女子学生が、理工系への進学を選択しない傾向が強いことが以前から課題となっている。このため、平成17（2005）年から、内閣府男女共同参画局が中心となって、女子中高生・女子生徒等が理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をしっかりとイメージして進路選択（チャレンジ）することを応援するため、「理工チャレンジ（リコチャレ）」を推進しているところである。

そのうち、全国の各地域、中でも小規模自治体を対象に実施している取組を中心に紹介する。

● 女子の理工系進学に関する状況について

<諸外国と比べた日本の現状>

令和3（2021）年の経済協力開発機構（OECD）調査によると、大学など高等教育機関のいわゆる「STEM」（科学・技術・工学・数学）分野に入学した学生に占める女性の割合について、日本は「自然科学・数学・統計学」の分野で27%、「工学・製造・建築」で16%と、いずれも比較可能な36か国で最低となっている¹。なお、令和3（2021）年時点における研究者に占める女性の割合（17.8%）も、OECD調査等によると他国と比べ群を抜いて低い²。

他方、同じくOECDの令和4（2022）年における「生徒の学習到達度調査」（PISA）によると、日本の女子学生の15歳時点における科学的リテラシー及び数学的リテラシーは、OECD諸国の男女の平均得点を大きく上回っており世界でトップクラスである³。

以上のことから、我が国の女性の理工系能力が十分活用されることなく、社会的・経済的な損失を招いているという指摘もなされている。

<「理系的経験」の必要性を示す調査研究>

—「女子生徒等の理工系分野への進路選択における地域性についての調査研究」

内閣府はこの課題について継続的に調査分析を行っており、令和3（2021）年度においては、文部科学省「学校基本調査」の二次分析、高校生（4,594人）を対象とするモニター調査結果、その他各種統計データ等に基づいて、地域における実態の把握及び要因分析を行ったところである。

≪主な結果≫

女性の理工系分野への進路選択に影響を与える要因の一つとして、女性の理工学部志望者は、幼少期の科学館・博物館体験や大学や自治体のイベントへの参加経験等の理系的経験が多く、理工系分野に興味を持つきっかけとして、理系的経験が寄与している可能性がうかがえる。

他方で、理工系分野への女性の進学に関する地域性についての分析の結果、幼少期の科学

1 OECD “Education at a Glance 2021”

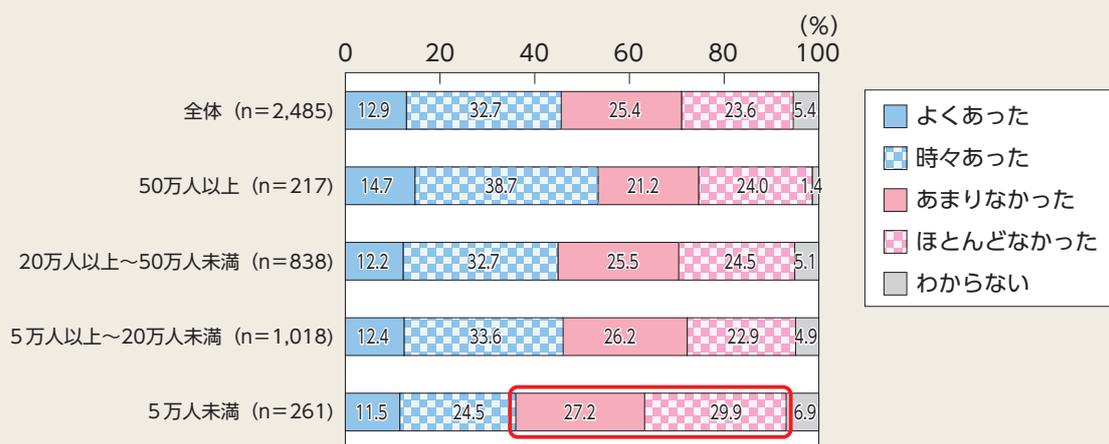
2 総務省「科学技術研究調査」（令和6（2024）年）

3 OECD “PISA 2022 Results”

館・博物館体験や、大学や自治体などが主催するイベントへの参加経験等の理系的経験は、人口が「5万人未満」の市町村で少なく（図1、2）、理工系に対する興味を深める機会が不足していることがうかがえる。また、保護者の学歴や家庭の暮らしの状況など、女性の4年制大学進学に影響を与える各種指標は、人口規模が小さいほど低い水準にある。

【幼少期の理系的な経験】

図1 人口規模別 「保護者に、科学館や博物館に連れていってもらったこと」があったか（女性）：単数回答



（備考）内閣府「女子生徒等の理工系分野への進路選択における地域性についての調査研究」（令和3年度委託調査）

【大学や自治体などが主催するイベントへの参加経験】

図2 人口規模別 「大学や自治体などが主催する、理工系進学に関するイベント・シンポジウムに参加すること」があったか（女性）：単数回答



（備考）内閣府「女子生徒等の理工系分野への進路選択における地域性についての調査研究」（令和3年度委託調査）

上記のことから、女子の理工系進学を促進する上で、人口「5万人未満」の地域は相対的に課題が大きく、今後重点的に取り組むべき地域と考えられるとともに、こうした地域において、理系的経験の機会を増やすことが重要であることが改めて明らかとなった。

● 地域における「リコチャレ」の更なる推進

「理工チャレンジ（リコチャレ）」においては、「夏のリコチャレ」、「STEM Girls Ambassadorsの派遣」など、大学、企業、学術団体等と連携しながら、全国各地において、理系的体験の機会を提供し、理工系分野で活躍する多様な女性の姿を示す活動を進めてきたところである。

以上の調査研究の結果も踏まえ、全国の各地域における女子生徒等の理工系分野への進路選択を更に支援するため、令和5（2023）年度から「若手理工系人材（ロールモデル）による出前授業」を新たに開始したところである。

<若手理工系人材（ロールモデル）による出前授業 一人口5万人未満の市区町村を対象>

「若手理工系人材（ロールモデル）による出前授業」は、理系的体験の機会が相対的に少ないとされる人口5万人未満の市区町村を重点的に対策すべき地域と定め、それら地域における女子生徒の理系的体験の機会の創出と、地域におけるロールモデルの掘り起こしを目的として実施している。これまで、令和5（2023）年度に3か所、令和6（2024）年度に5か所、延べ8か所において実施し、延べ509名の参加を得ている。

令和6（2024）年度においては、人口5万人未満の市区町村から選定した全国5地域（栃木県那須町、長崎県雲仙市、宮城県東松島市、香川県小豆島町、岡山県新見市）において、小・中・高校女子生徒（男子生徒も可）・保護者・教員・地域住民等を対象に実施した。

派遣されたロールモデルは、当該地域の地元企業・大学・研究機関等で活躍する、理工系分野への従事期間が10年以内の若手の理工系人材等（1地域3名）である。ロールモデルの講演や専門分野に応じた実験等の体験（2～3時間程度）が行われた。

令和6（2024）年度の延べ参加者数は292名（うち、児童・生徒：174名、保護者・教員等：118名）であった。イベントを通じて理工系の魅力を感じた生徒等の割合は86%であった。



(東松島市提供)

(那須町提供)



(令和6（2024）年度「若手理工系人材による出前授業」の様子)

第2節

若い世代の視点から見た 地域への意識

本節では、内閣府の意識調査（国内在住の18～39歳の男女1万人が回答）²²結果等を基に、若い世代の男女の意識、特に東京圏²³以外から東京圏へ転出した者の意識に着目して、考察を深める。

1. 若い世代の男女が出身地域を離れる理由

(1) 出身地域を離れる理由

（現住地域に住むようになったきっかけ）

第1節で、近年、若い世代の女性が東京圏へ転出した後、東京圏に留まり、地元に戻らない傾向が強くなっていることを確認した（特-7図再掲）。

内閣府の調査で、若い世代が現住地域に住むようになったきっかけをみると、男女とも

に「生まれたときから住んでいる」を挙げる者が3割、「親の都合（住宅購入、転勤、転職、離職など）」が1割となっている。それ以外の理由では、女性は「自分の結婚」が13.8%と高く、次いで、「自分の進学」、「自分の就職」の順となっている。一方、男性は、「自分の就職」が12.0%と高く、次いで、「自分の進学」、「自分の結婚」の順となっている。

東京圏以外出身²⁴で、現在は東京圏に住んでいる者についてみると、女性は、「自分の進学」が21.2%と高く、次いで、「自分の就職」、「自分の結婚」の順となっている。一方、男性は、「自分の就職」が27.7%と高く、次いで、「自分の進学」、「自分の転職」の順となっている（特-25図）。

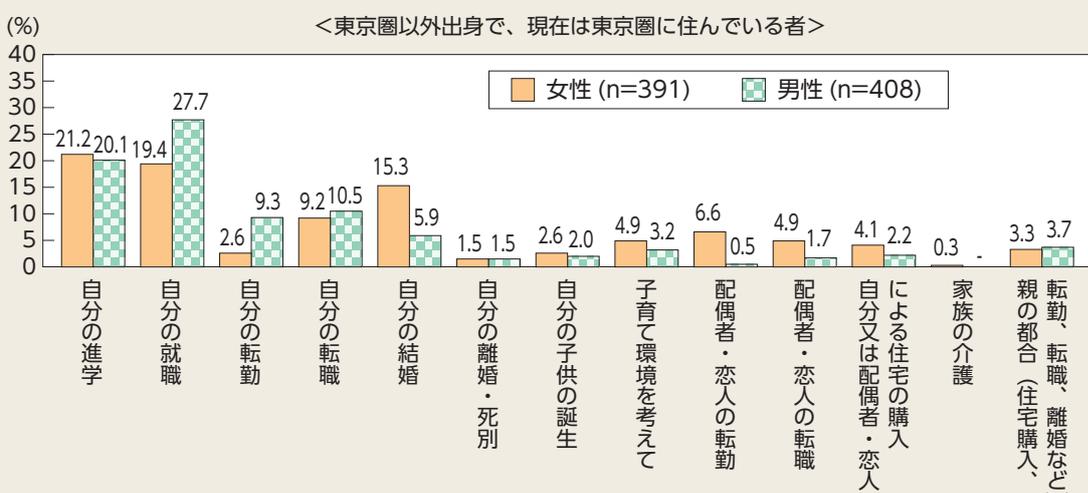
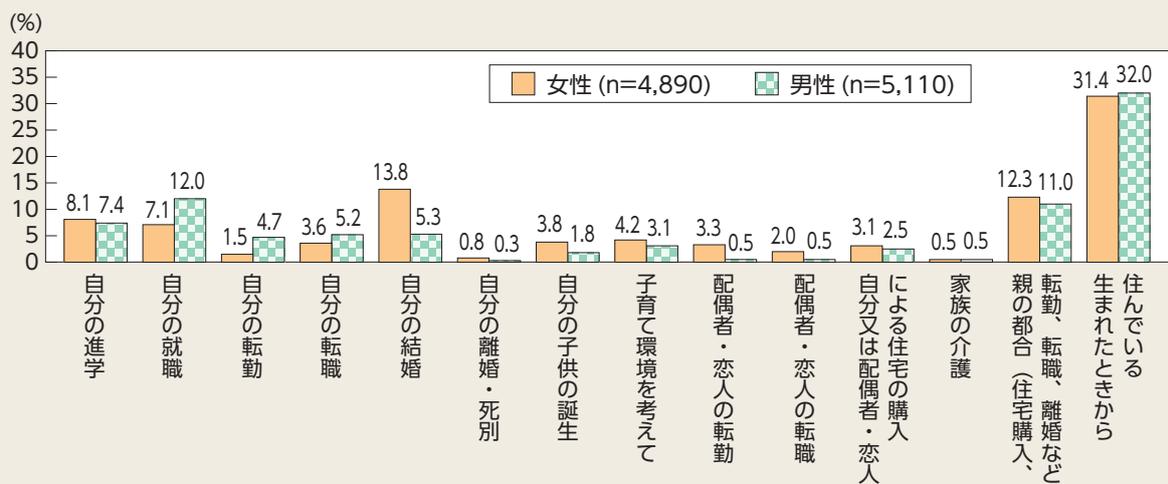
男女ともに、進学や就職が、東京圏への転出の大きなきっかけとなっていることが分かる。

²² 内閣府「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」（令和6年度内閣府委託調査）。回答者は、国内在住の18～39歳のインターネット・モニター男女1万人（調査の概要は96頁を参照。）。以下、本文中に具体的な調査名がなく、「調査」と記載してあるものは、全て同調査の結果を引用している。

²³ 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。

²⁴ 調査では、現在住んでいる地域を「現住地域」、中学校卒業時点で住んでいた地域を「出身地域」としている。

特-25図 現住地域に住むようになったきっかけ（男女別）



(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
 2. 「あなたが現在お住まいの地域に住むようになったきっかけを教えてください。(いくつでも)」と質問。
 3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
 東京圏以外出身で、現在は東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。

(出身地域を離れた理由)

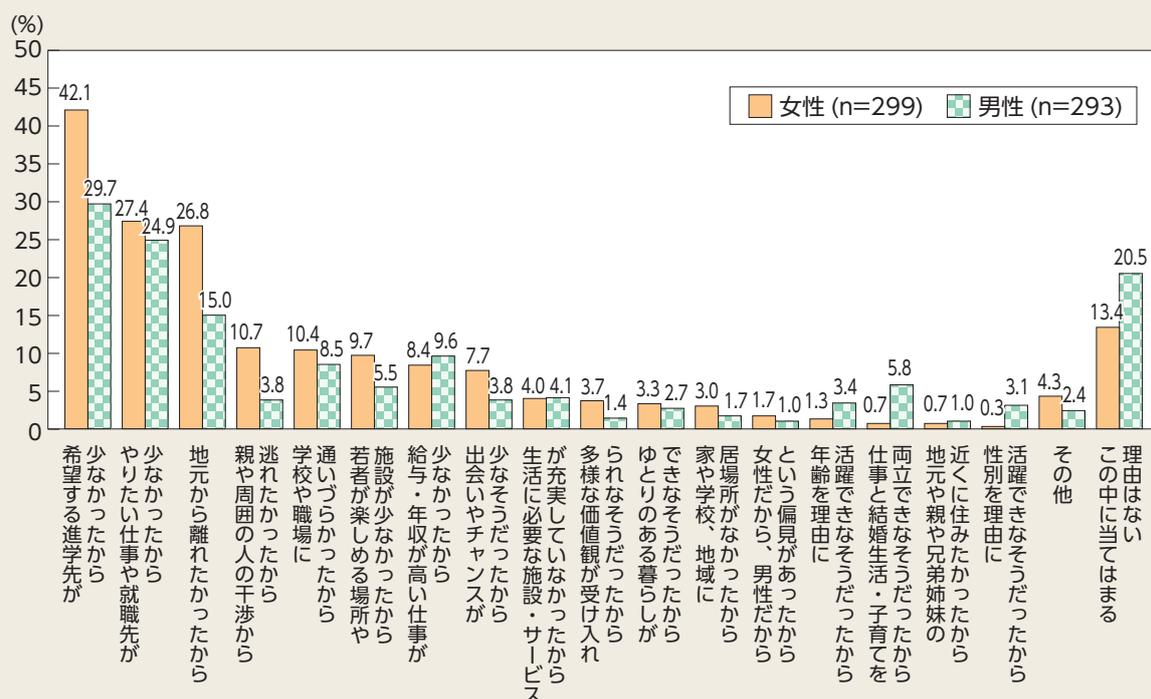
自分の都合で出身地域を離れた者について、出身地域を離れた理由をみると、「希望する進学先が少なかったから」を挙げる者の割合が、男女ともに最も高くなっている。特に、自分の都合で都会へ転居した女性では、35.0%と高くなっている。

都会へ転居した女性では、次いで、「やりたい仕事や就職先が少なかったから」、「地元から離れたかったから」の順となっている。一方、都会へ転居した男性では、次いで、「や

りたい仕事や就職先が少なかったから」、「学校や職場に通いづらかったから」の順となっている。

都会へ転居した女性は、都会へ転居した男性に比べて、「地元から離れたかったから」、「希望する進学先が少なかったから」、「親や周囲の人の干渉から離れたかったから」、「若者が楽しめる場所や施設が少なかったから」、「出会いやチャンスが少なそうだったから」が高くなっている(特-26図)。

特-27図 出身地域を離れた理由（男女別）
（東京圏以外出身で、現在は東京圏に住んでいる者のうち、自分の都合で出身地域を離れた者）



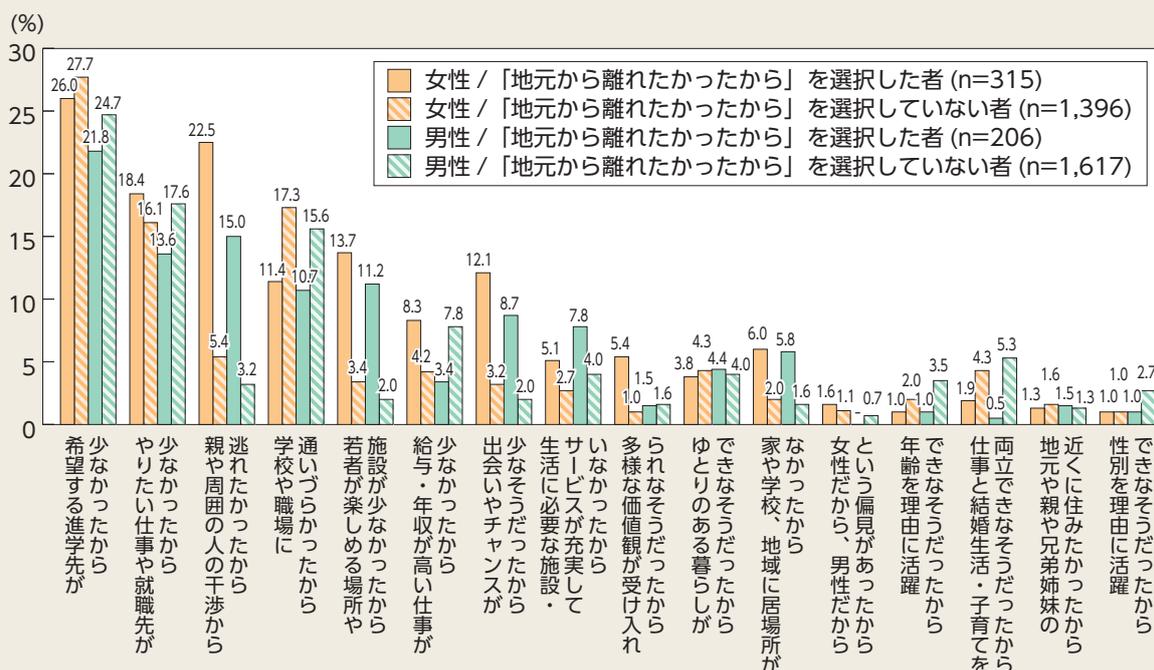
(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
2. 自分の都合(進学や就職など)で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居し(離れ)たと回答した者に対し、「あなたが、自分の都合で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居した(離れた)理由を教えてください。(いくつでも)」と質問。
3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
東京圏以外出身で、現在は東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。

出身地域を離れた理由のうち、「地元から離れたかったから」に着目し、同理由を選択した者と選択していない者について、他の理由の選択状況を比べると、「地元から離れたかったから」を選択した者は、男女ともに、「親や周囲の人の干渉から逃れたかったから」、「若者が楽しめる場所や施設が少なかったから」、「出会いやチャンスが少なそうだったから」、「家や学校、地域に居場所がなかったから」、「生活に必要な施設・サービスが充実していなかったから」の選択割合が高く

なっている。また、女性では、「多様な価値観が受け入れられなそうだったから」、「給与・年収が高い仕事が少なかったから」も高くなっている。

なお、「地元から離れたかったから」を選択した女性は、同理由を選択した男性に比べて、「親や周囲の人の干渉から逃れたかったから」、「給与・年収が高い仕事が少なかったから」、「多様な価値観が受け入れられなそうだったから」の選択割合が高くなっている(特-28図)。

特一28図 出身地域を離れた理由（男女、「地元から離れたかったから」の選択状況別）
（自分の都合で出身地域を離れた者）



（備考） 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」（令和6年度内閣府委託調査）より作成。回答者は18～39歳の男女。
2. 自分の都合（進学や就職など）で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居し（離れ）たと回答した者に対し、「あなたが、自分の都合で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居した（離れた）理由を教えてください。（いくつでも）」と質問。「地元から離れたかったから」を理由として選択した者と、選択していない者の他の回答を比較。選択肢のうち、「地元から離れたかったから」、「その他」及び「この中に当てはまる理由はない」は割愛。

若い世代が出身地域を離れるきっかけや理由は、男女ともに、進学や就職を挙げる者の割合が高くなっている。しかしながら、それ以外にも、男女ともに、固定的な性別役割分担意識や伝統的な価値観が残る地元生きづらさを感じて他の地域、特に都会へと転出していることがうかがえる。

以降では、若い世代が進学先や就職先の選択の際に重視していることや、若い世代の男女が感じている固定的な性別役割分担意識等について、深掘りしていく。

（大学等への進学を検討した際に重視したこと）

進学は、若い世代の男女が東京圏へ転出する大きなきっかけ・理由となっている。そこで、東京圏以外出身者のうち、大学等への進学者について、進学を検討した際に重視したことを確認する。

現在は東京圏に住んでいる者では、男女と

もに、「学びたい学部・学科・コース」を重視した者の割合が最も高く、次いで、「偏差値・レベル」、「学生生活が楽しめそうか」の順となっている。

現在も東京圏以外に住んでいる者でも、男女ともに、「学びたい学部・学科・コース」を重視した者の割合が最も高いが、女性は、次いで、「学生生活が楽しめそうか」、「親や家族の意見」、「そのとき住んでいた家から通える範囲にあるか」の順、男性は、次いで、「偏差値・レベル」、「学生生活が楽しめそうか」、「学生生活にかかる費用(学費・交通費・生活費など)」の順となっている。

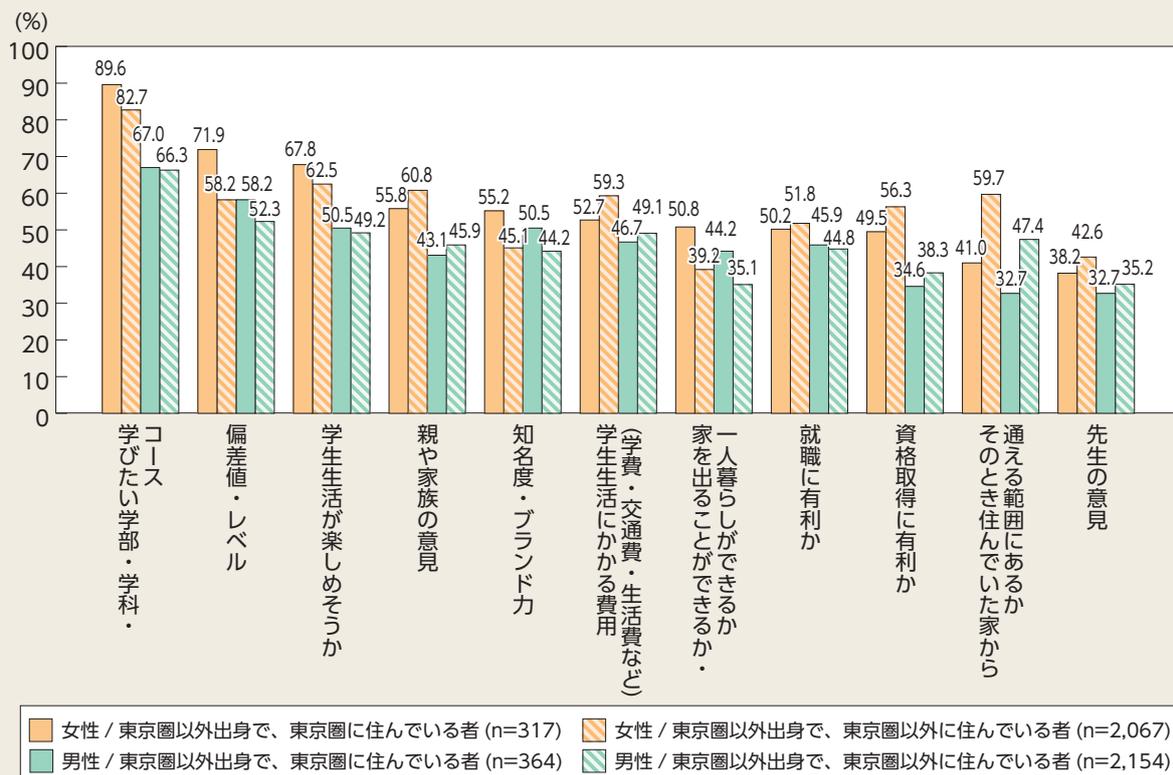
現在は東京圏に住んでいる女性は、現在も東京圏以外に住んでいる女性に比べて、「偏差値・レベル」、「家を出ることができるか・一人暮らしができるか」、「知名度、ブランド力」、「学びたい学部・学科・コース」が高く、現在も東京圏以外に住んでいる女性は、現在は

東京圏に住んでいる女性に比べて、「そのとき住んでいた家から通える範囲にあるか」、「資格取得に有利か」、「学生生活にかかる費用(学費・交通費・生活費など)」等が高くなっている。

一方、現在は東京圏に住んでいる男性は、現在も東京圏以外に住んでいる男性に比べて、

「家を出ることができるか・一人暮らしができるか」、「知名度・ブランド力」、「偏差値・レベル」が高く、現在は東京圏以外に住んでいる男性は、現在は東京圏に住んでいる男性に比べて、「そのとき住んでいた家から通える範囲にあるか」が高くなっている(特-29図)。

特-29図 大学等への進学を検討した際に重視したこと(男女・現住地域別)
(東京圏以外出身者のうち、大学等への進学者)



- (備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
2. 大学等へ進学した者に対し、「大学、短大、専門学校等への進学を検討したときに、あなたは、下記の項目をどのくらい重視しましたか。当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「かなり重視した」、「ある程度重視した」、「あまり重視しなかった」、「全く重視しなかった」。このうち、「かなり重視した」と「ある程度重視した」の計を表章。
3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。
東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者…中学校卒業時点も、現在も東京圏以外に居住している者。

(大学等への進路の検討に関する意見)

東京圏以外出身者について、大学等の進路の検討に関する意見を確認する。

女性は、現在は東京圏に住んでいる者、現在も東京圏以外に住んでいる者のいずれも、「地域を問わず、希望する学校に進学した方がよい」でそう思う者の割合が最も高く、次いで、「資格取得に有利な学校に進学した方がよい」、「できるだけ偏差値が高い学校を目指した方がよい」の順となっている。

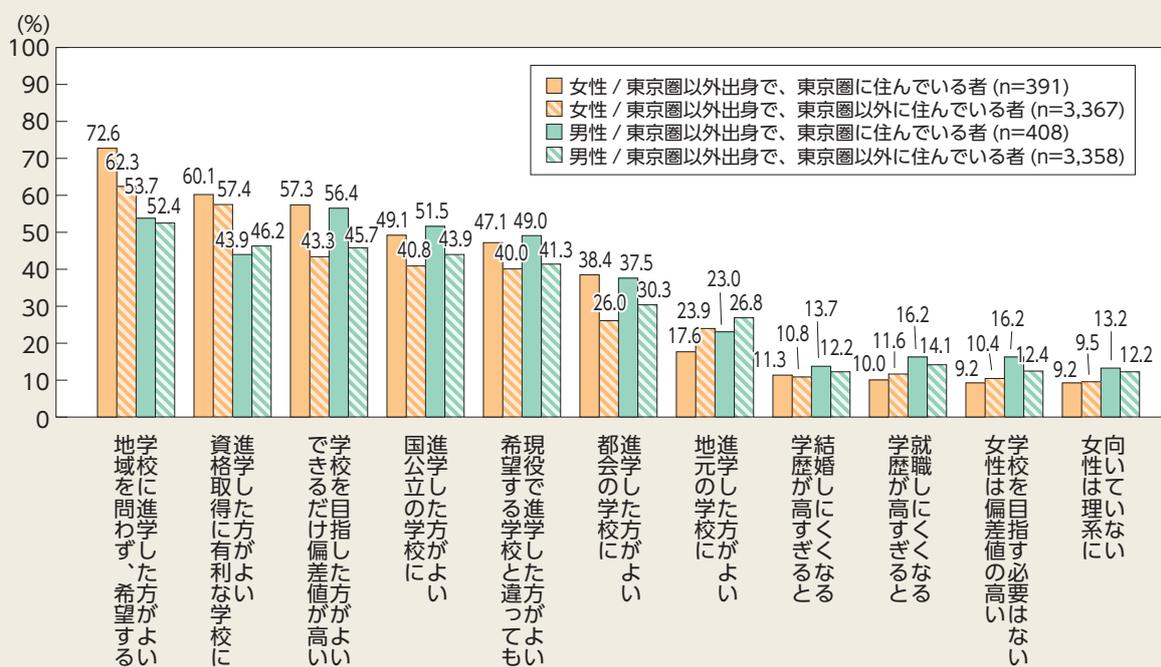
一方、現在は東京圏に住んでいる男性では、「できるだけ偏差値が高い学校を目指した方がよい」が最も高く、次いで、「地域を問わず、希望する学校に進学した方がよい」、「国公立の学校に進学した方がよい」の順、現在も東京圏以外に住んでいる男性では、「地域を問わず、希望する学校に進学した方がよい」が最も高く、次いで、「資格取得に有利な学校に進

学した方がよい」、「できるだけ偏差値が高い学校を目指した方がよい」の順となっている。

現在は東京圏に住んでいる女性は現在も東京圏以外に住んでいる女性に比べて、「できるだけ偏差値が高い学校を目指した方がよい」、「都会の学校に進学した方がよい」、「地域を問わず、希望する学校に進学した方がよい」等が高く、現在も東京圏以外に住んでいる女性は、現在は東京圏に住んでいる女性に比べて、「地元の学校に進学した方がよい」が高くなっている。

一方、現在は東京圏に住んでいる男性は、現在も東京圏以外に住んでいる男性に比べて、「できるだけ偏差値が高い学校を目指した方がよい」、「希望する学校と違って、現役で進学した方がよい」、「国公立の学校に進学した方がよい」等が高くなっている（特一30図）。

特一30図 大学等への進路の検討に関する意見（男女・現住地域別）（東京圏以外出身者）



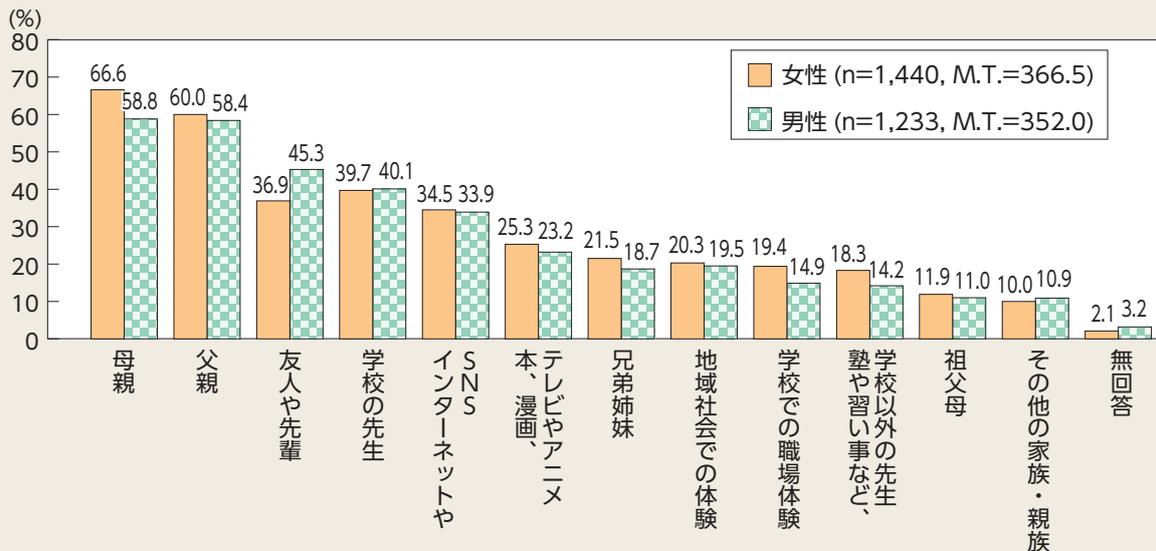
- (備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
2. 「大学、短大、専門学校等の進路の検討に関する下記のような意見について、あなたはどのように思いますか。当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」。このうち、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計を表章。
3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
 東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。
 東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者…中学校卒業時点も、現在も東京圏以外に居住している者。

(進路選択に影響を与えるもの)

内閣府の世論調査で、一般的に進路選択に影響を与えると思うものについてみると、男女ともに、「母親」を挙げる者の割合が最も高く、次いで、「父親」となっており、両親からの影響が非常に大きいことがわかる。

なお、女性は、男性に比べて、「母親」、「学校での職場体験」、「塾や習い事など、学校以外の先生」が高くなっている。一方、男性は、女性に比べて、「友人や先輩」が高くなっている（特-31図）。

特-31図 進路選択に影響を与えるもの（男女別・令和6（2024）年）



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6(2024)年9月調査)より作成。

2. 「文部科学省の『令和5年度学校基本統計』によると、例えば、大学の理学部・工学部に進学する女性は男性より少ない、薬学部・看護学部に進学する男性は女性より少ないという現状であることが分かっています。進路選択の一例としてこのような状況がありますが、あなたは、一般的に進路選択に影響を与えるのは次のうちどれだと思いますか。(〇はいくつでも)」と質問。

(仕事に就く際に重視したこと)

仕事や就職先もまた、若い世代の男女が東京圏へ転出する大きなきっかけ・理由となっている。そこで、東京圏以外出身者のうち、働いたことがある者について、仕事に就くに当たって重視したことを確認する。

現在は東京圏に住んでいる者、現在も東京圏以外に住んでいる者のいずれも、男女ともに「仕事内容が自分の希望にあっているか」を重視した者の割合が最も高くなっている。

現在は東京圏に住んでいる女性では、「給与や収入が自分の希望にあっているか」が2番目に高く、次いで、「労働時間が自分の希望にあっているか」、「自分の学んだことや能力を活かせそうか」の順、現在も東京圏以外

に住んでいる女性では、「労働時間が自分の希望にあっているか」が2番目に高く、次いで、「給与や収入が自分の希望にあっているか」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の順となっている。

一方、現在は東京圏に住んでいる男性では、「給与や収入が自分の希望にあっているか」が2番目に高く、次いで、「労働時間が自分の希望にあっているか」、「自分の学んだことや能力を活かせそうか」及び「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の順、現在も東京圏以外に住んでいる男性では、「給与や収入が自分の希望にあっているか」が2番目に高く、次いで、「労働時間が自分の希望にあっているか」、「ワーク・ライフ・バラ

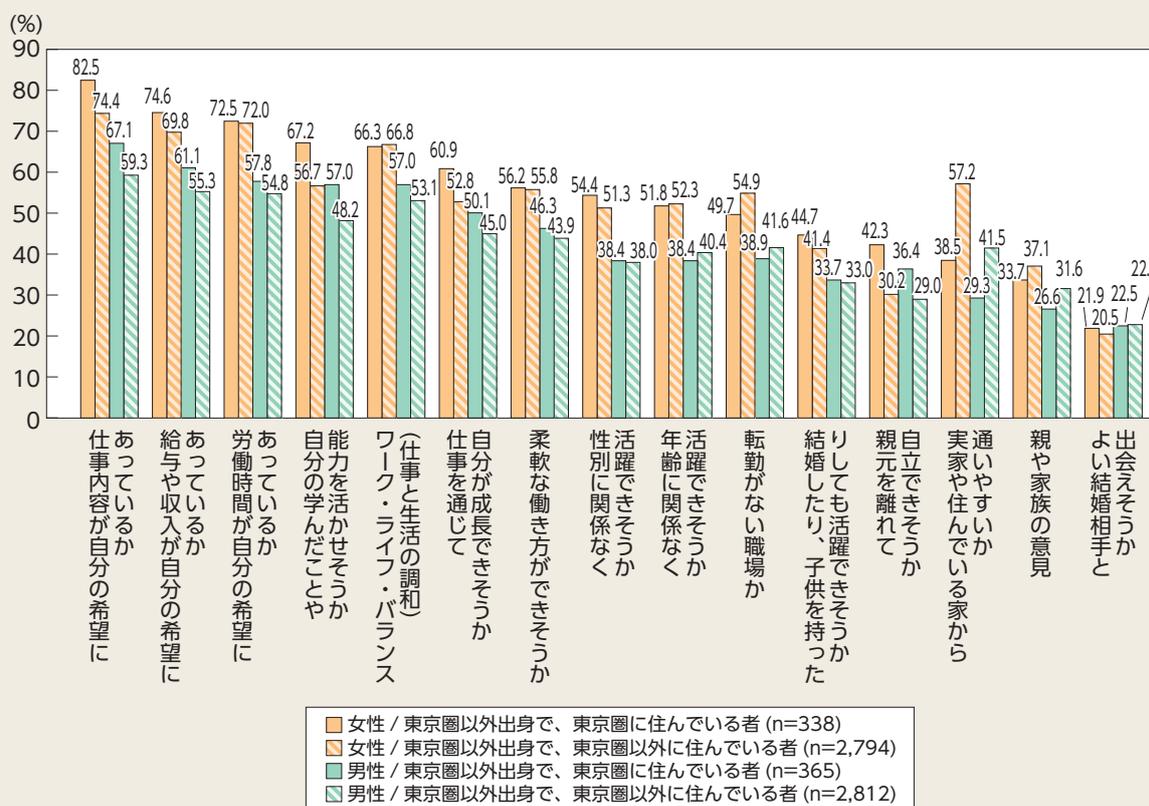
ンス（仕事と生活の調和）」、「自分の学んだことや能力を活かせそうか」の順となっている。

現在は東京圏に住んでいる女性は、現在も東京圏以外に住んでいる女性に比べて、「親元を離れて自立できそうか」、「自分の学んだことや能力を活かせそうか」、「仕事内容が自分の希望にあっているか」、「仕事を通じて自分が成長できそうか」が高く、現在も東京圏以外に住んでいる女性は、現在は東京圏に住んでいる女性に比べて、「実家や住んでいる

家から通いやすいか」が高くなっている。

一方、現在は東京圏に住んでいる男性は、現在も東京圏以外に住んでいる男性に比べて、「自分の学んだことや能力を活かせそうか」、「仕事内容が自分の希望にあっているか」、「親元を離れて自立できそうか」、「給与や収入が自分の希望にあっているか」が高く、現在も東京圏以外に住んでいる男性は、現在は東京圏に住んでいる男性に比べて、「実家や住んでいる家から通いやすいか」が高くなっている（特-32図）。

特-32図 仕事に就くに当たって重視したこと（男女、現住地域別）
（東京圏以外出身者のうち、働いたことがある者）



(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
 2. 「仕事(学生時代のアルバイトは除く)に就くに当たって、あなたは、下記の項目をどのくらい重視しましたか。当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「かなり重視した」、「ある程度重視した」、「あまり重視しなかった」、「全く重視しなかった」。このうち、「かなり重視した」と「ある程度重視した」の計を表章。
 3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
 東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。
 東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者…中学校卒業時点も、現在も東京圏以外に居住している者。

(仕事や就職先の検討に関する意見)

東京圏以外出身者について、仕事や就職先の検討に関する意見を確認する。

現在は東京圏に住んでいる者、現在も東京圏以外に住んでいる者のいずれも、男女ともに「安定した仕事に就いた方がよい」でそう思う割合が最も高くなっている。

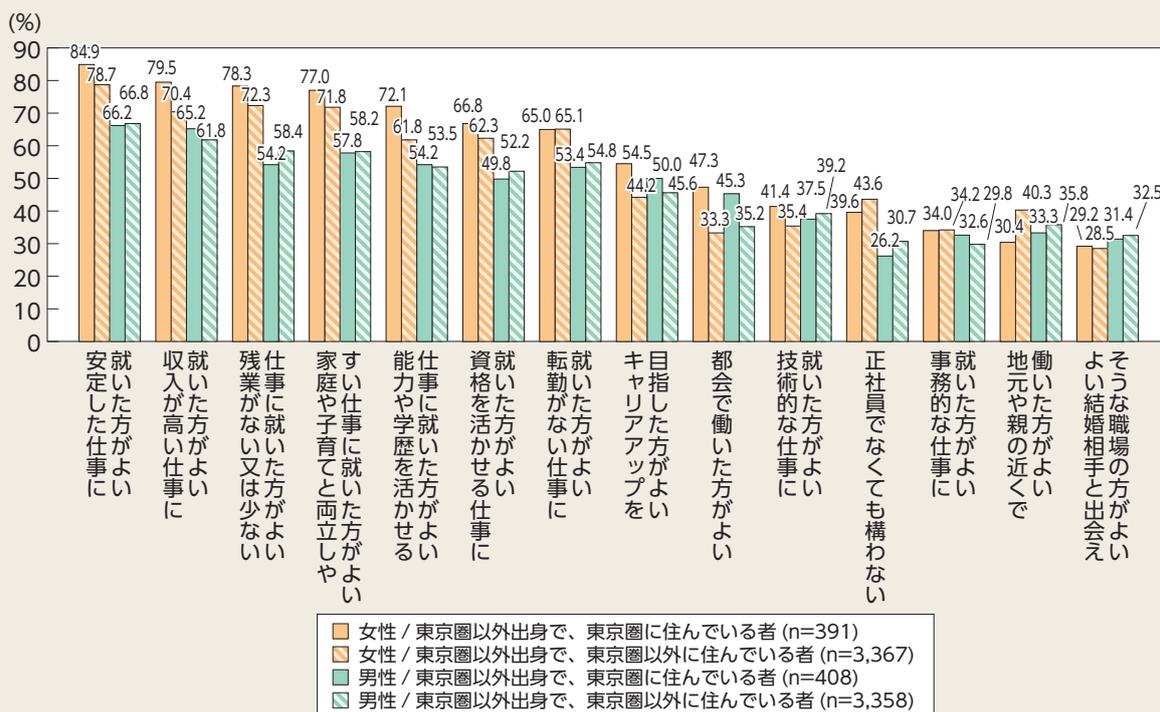
現在は東京圏に住んでいる女性では、「収入が高い仕事に就いた方がよい」が2番目に高く、次いで、「残業がない又は少ない仕事に就いた方がよい」、「家庭や子育てと両立しやすい仕事に就いた方がよい」の順、現在も東京圏以外に住んでいる女性では、「残業がない又は少ない仕事に就いた方がよい」が2番目に高く、次いで、「家庭や子育てと両立しやすい仕事に就いた方がよい」、「収入が高い仕事に就いた方がよい」の順となっている。

一方、現在は東京圏に住んでいる男性では、「収入が高い仕事に就いた方がよい」が2番

目に高く、次いで、「家庭や子育てと両立しやすい仕事に就いた方がよい」の順、現在も東京圏以外に住んでいる男性でも、「収入が高い仕事に就いた方がよい」が2番目に高く、次いで、「残業がない又は少ない仕事に就いた方がよい」の順となっている。

現在は東京圏に住んでいる女性は、現在も東京圏以外に住んでいる女性に比べて、「都会で働いた方がよい」、「能力や学歴を活かせる仕事に就いた方がよい」、「キャリアアップを目指した方がよい」、「収入が高い仕事に就いた方がよい」等が高く、現在も東京圏以外に住んでいる女性は、現在は東京圏に住んでいる女性に比べて、「地元や親の近くで働いた方がよい」が高くなっている。一方、男性は、女性ほど大きな差はないものの、「都会で働いた方がよい」は、現在は東京圏に住んでいる者の方が高くなっている(特-33図)。

特-33図 仕事や就職先の検討に関する意見（男女、現住地域別）（東京圏以外出身者）



(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
 2. 「就職先や仕事の検討に関する下記のような意見について、あなたはどのように思いますか。当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」。このうち、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計を表章。
 3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
 東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。
 東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者…中学校卒業時点も、現在も東京圏以外に居住している者。

(2) 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの現状
 (夫は仕事、妻は家庭という考えに関する意識)

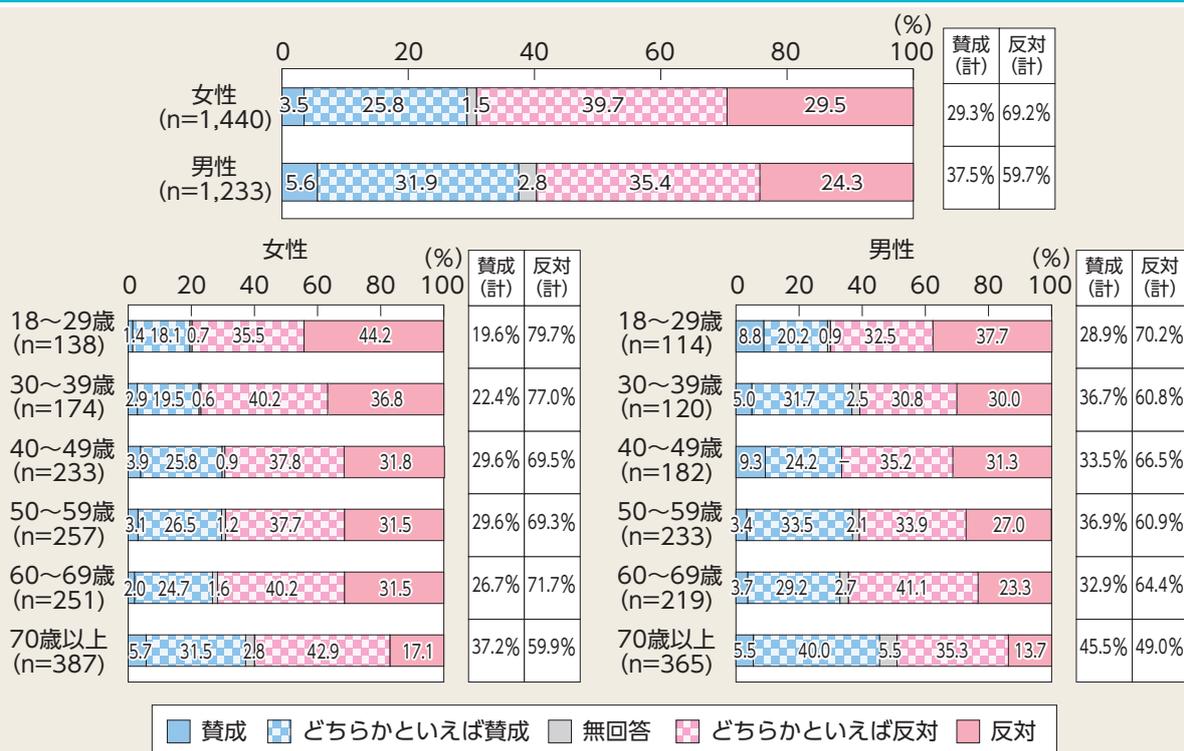
内閣府の世論調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、男女ともに「賛成(計)」「賛成」と「どちらかといえば賛成」の計。とする者の割合(女性29.3%、男性37.5%)よりも、「反対(計)」「反対」と「どちらかといえば反対」の計。とする者の割合(女性69.2%、男性59.7%)の方が高くなっている。なお、「反対(計)」とする者の割合は、女性の方が高く、「賛成(計)」とする者の割

合は男性の方が高くなっている。

男女ともに全ての年代で「反対(計)」が「賛成(計)」を上回っているが、若い年代の方が「反対(計)」とする者の割合が高い傾向にあり、18~29歳では女性の79.7%、男性の70.2%が「反対(計)」としている。

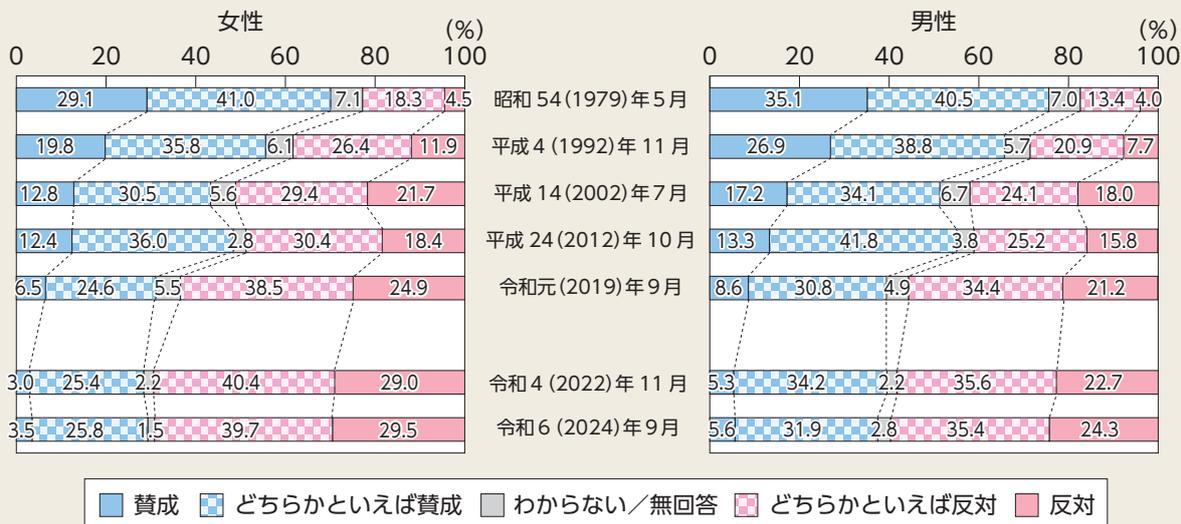
また、調査方法が異なるため、令和元(2019)年以前の結果と直接比較はできないものの、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に、「賛成(計)」とする者の割合は低下し、「反対(計)」とする者の割合は上昇する傾向にある(特-34図)。

特-34図 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識
(男女別・令和6(2024)年)



(備考) 1. 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6(2024)年9月調査)より作成。
 2. 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)と質問。
 3. 「賛成(計)」は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の計。「反対(計)」は、「反対」と「どちらかといえば反対」の計。

<参考> 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化



(備考) 1. 総理府「婦人に関する世論調査」(昭和54(1979)年)、「男女平等に関する世論調査」(平成4(1992)年)、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成14(2002)年、24(2012)年、令和元(2019)年、4(2022)年、6(2024)年)より作成。
 2. 平成24(2012)年以前の調査は、20歳以上が対象。令和元(2019)年以降の調査は、18歳以上が対象。
 3. 令和4(2022)年調査から、調査方法が個別面接聴取法から郵送法に変更となったため、質問文や選択肢が同じでも、令和元(2019)年以前の調査結果との比較はできない(過年度の結果は「参考値」)。

（現住地域における固定的な性別役割分担意識等の有無）

内閣府の調査で、現住地域や勤務先における固定的な性別役割分担意識等の有無についてみると、「ある（計）」（「よくある」と「時々ある」の計。）と感じている者の割合は、全ての項目で、女性の方が高くなっている。

項目別にみると、女性では、「家事・育児・介護は女性の仕事」が24.9%と最も高く、次いで、「地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事」、「職場でのお茶出しや事務などのサポート業務は女性の仕事」の順となっている。

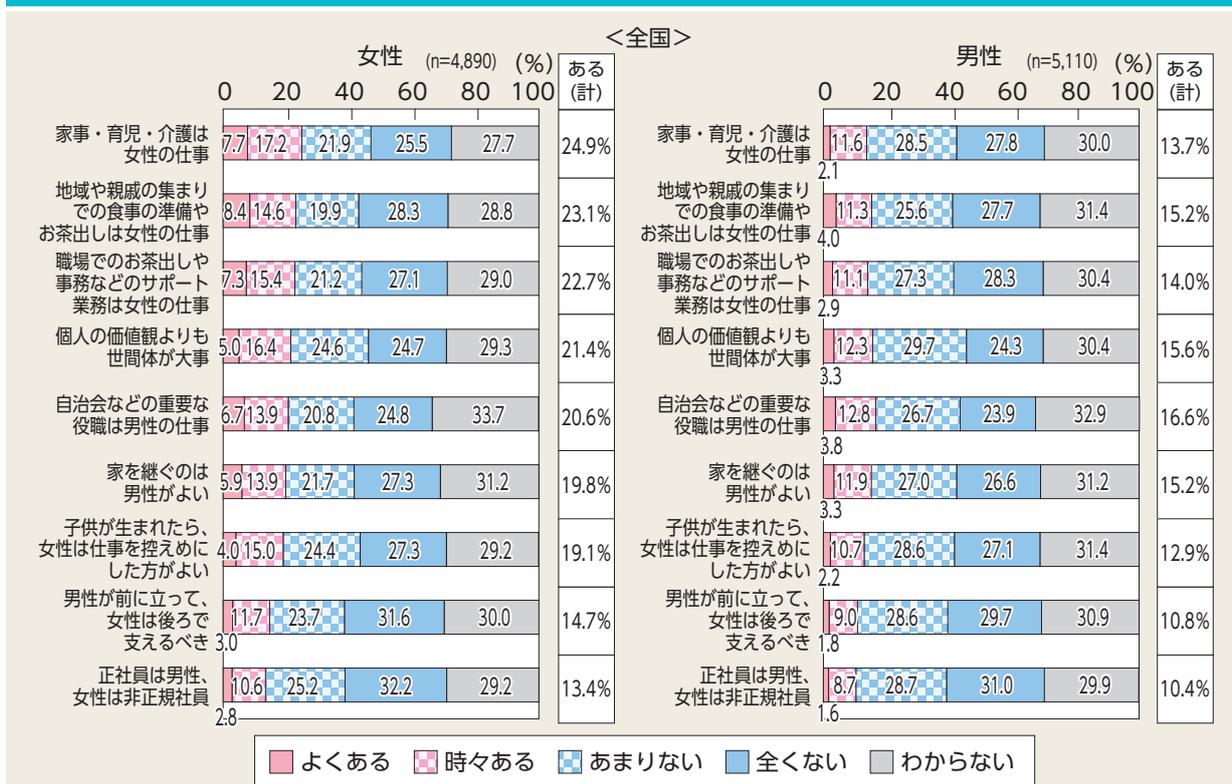
一方、男性では、「自治会などの重要な役職は男性の仕事」が16.6%と最も高く、次

いで、「個人の価値観よりも世間体が大事」、「地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事」及び「家を継ぐのは男性がよい」の順となっている。

男女差（女性－男性）をみると、「家事・育児・介護は女性の仕事」、「職場でのお茶出しや事務などのサポート業務は女性の仕事」、「地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事」、「子供が生まれたら、女性は仕事を控えめにした方がよい」の順で差が大きくなっている。

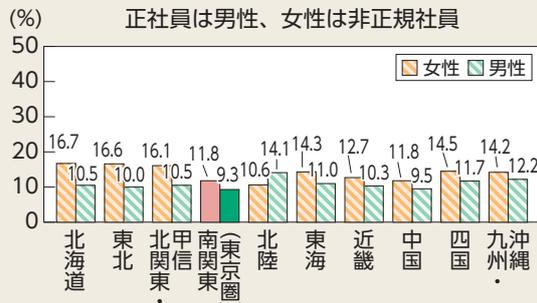
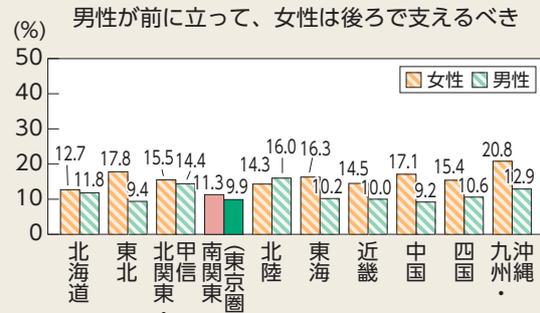
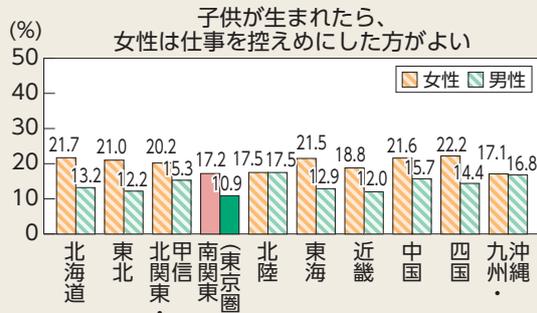
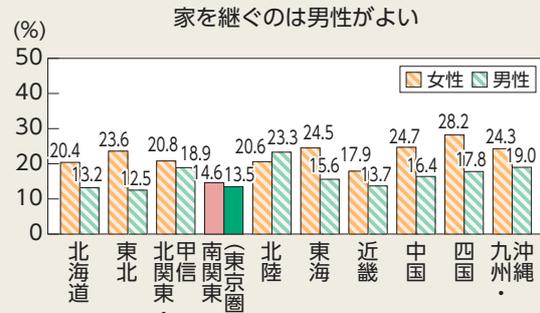
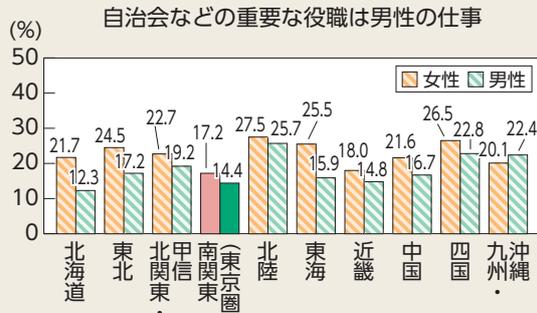
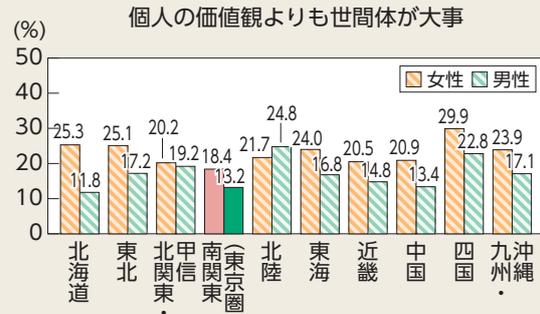
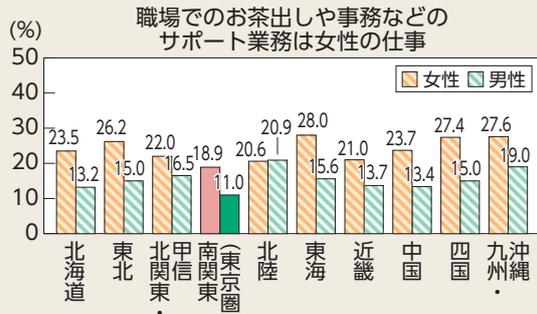
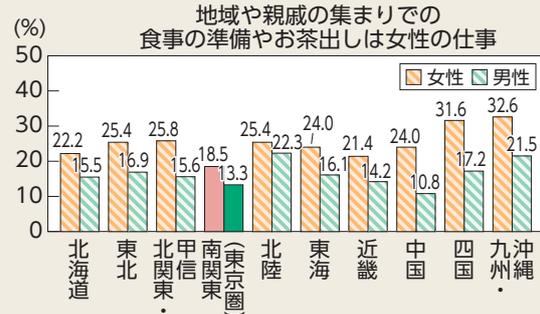
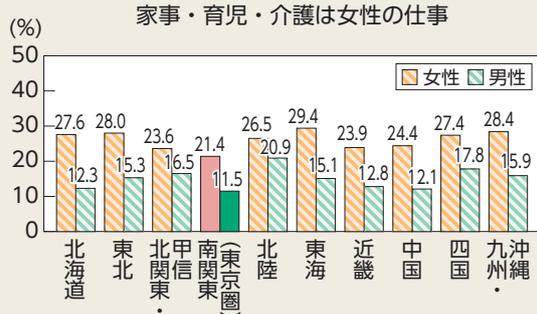
なお、現住地域ブロック別にみると、女性では、ほとんどの項目で、南関東（東京圏）で「ある（計）」と感じている者の割合が最も低くなっている（特－35図）。

特－35図 現住地域や勤務先における固定的な性別役割分担意識等の有無（男女、現住地域ブロック別）



（備考） 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」（令和6年度内閣府委託調査）より作成。回答者は18～39歳の男女。
 2. 「現在あなたがお住まいの地域や勤務先で、下記のようなことはありますか。最も当てはまるものをお選びください。（それぞれ1つずつ）」と質問。
 3. 「ある（計）」は、「よくある」と「時々ある」の計。

<現在地域ブロック別・ある(計)>



- (備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。
2. 「現在あなたがお住まいの地域や勤務先で、下記のようなことはありますか。最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「よくある」、「時々ある」、「あまりない」、「全くない」、「わからない」。このうち、「よくある」と「時々ある」の計を表章。
3. 各地域のnは次のとおり。北海道…女性221、男性220、東北…女性343、男性320、北関東・甲信…女性322、男性334、南関東(東京圏)…女性1,454、男性1,669、北陸…女性189、男性206、東海…女性608、男性590、近畿…女性892、男性876、中国…女性287、男性305、四国…女性117、男性180、九州・沖縄…女性457、男性410。

(出身地域における固定的な性別役割分担意識等の有無)

出身地域における固定的な性別役割分担意識等の有無についてみると、「あった(計)」「よくあった」と「時々あった」の計。)と
 感じている者の割合は、全ての項目で、女性の方が高くなっている。

項目別にみると、女性では、「地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事」が30.0%と最も高く、次いで、「家事・育児・介護は女性の仕事」、「職場でのお茶出しや事務などのサポート業務は女性の仕事」の順となっている。

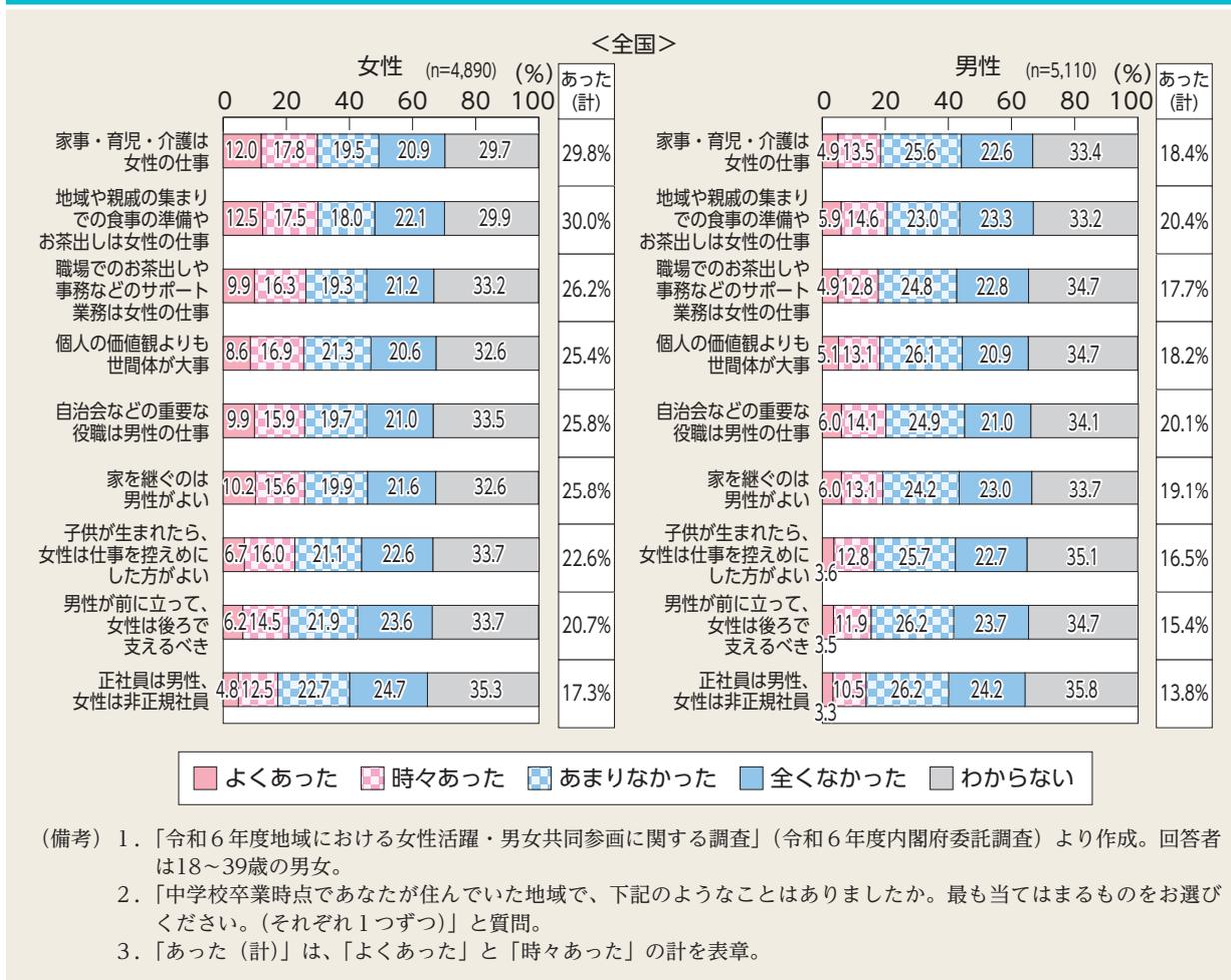
一方、男性では、「地域や親戚の集まりで

の食事の準備やお茶出しは女性の仕事」が20.4%と最も高く、次いで、「自治会などの重要な役職は男性の仕事」、「家を継ぐのは男性がよい」の順となっている。

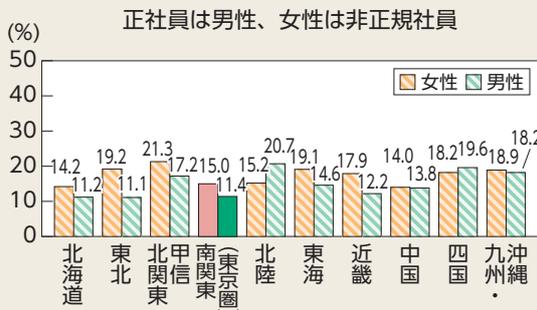
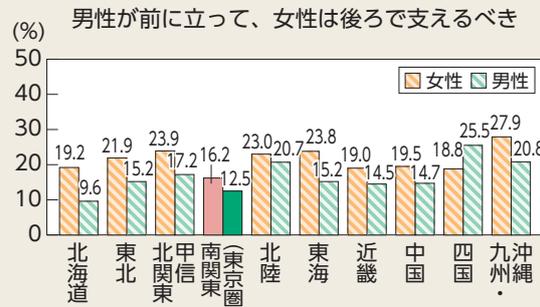
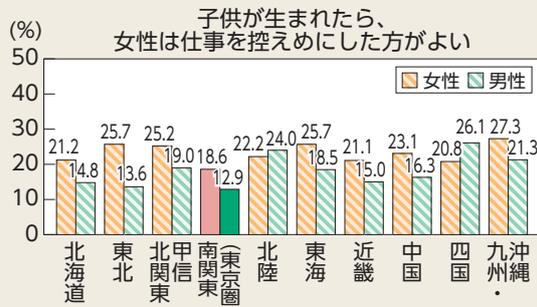
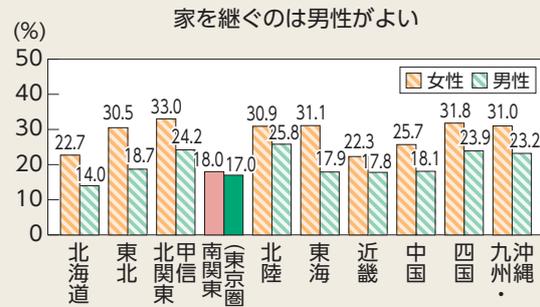
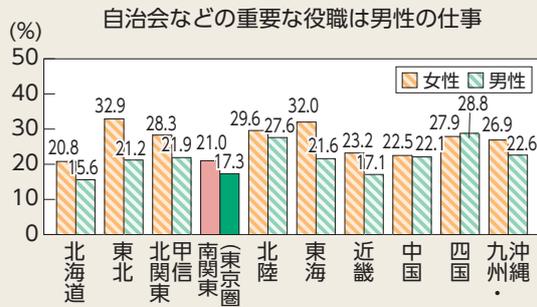
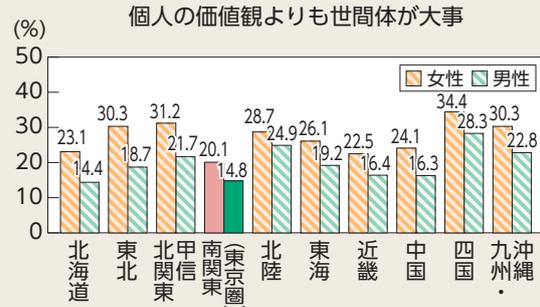
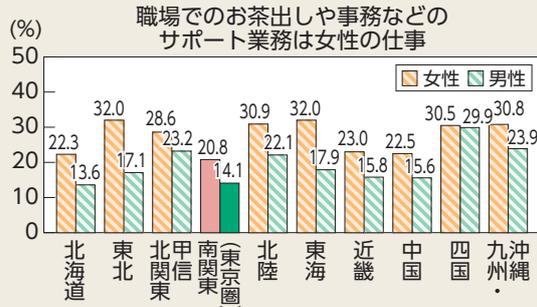
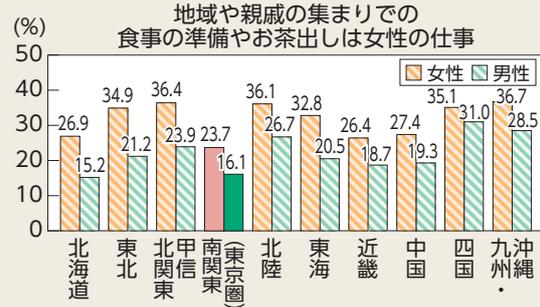
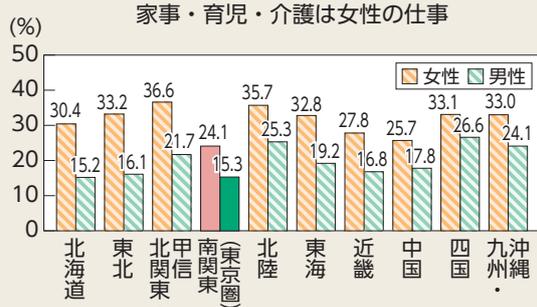
男女差(女性-男性)をみると、「家事・育児・介護は女性の仕事」、「地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事」、「職場でのお茶出しや事務などのサポート業務は女性の仕事」、「個人の価値観よりも世間体が大事」の順で差が大きくなっている。

なお、出身地域ブロック別にみると、女性では、ほとんどの項目で、南関東(東京圏)で「あった(計)」と感じている者の割合が最も低くなっている(特-36図)。

特-36図 出身地域における固定的な性別役割分担意識等の有無(男女、出身地域ブロック別)



<出身地域ブロック別・あった(計)>



(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。
 2. 「中学校卒業時点であなたが住んでいた地域で、下記のようなことはありましたか。最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「よくあった」、「時々あった」、「あまりなかった」、「全くなかった」、「わからない」。このうち、「よくあった」と「時々あった」の計を表章。
 3. 各地域のnは次のとおり。北海道…女性260、男性250、東北…女性416、男性434、北関東・甲信…女性385、男性401、南関東(東京圏)…女性1,132、男性1,344、北陸…女性230、男性217、東海…女性643、男性610、近畿…女性861、男性876、中国…女性307、男性326、四国…女性154、男性184、九州・沖縄…女性491、男性456。

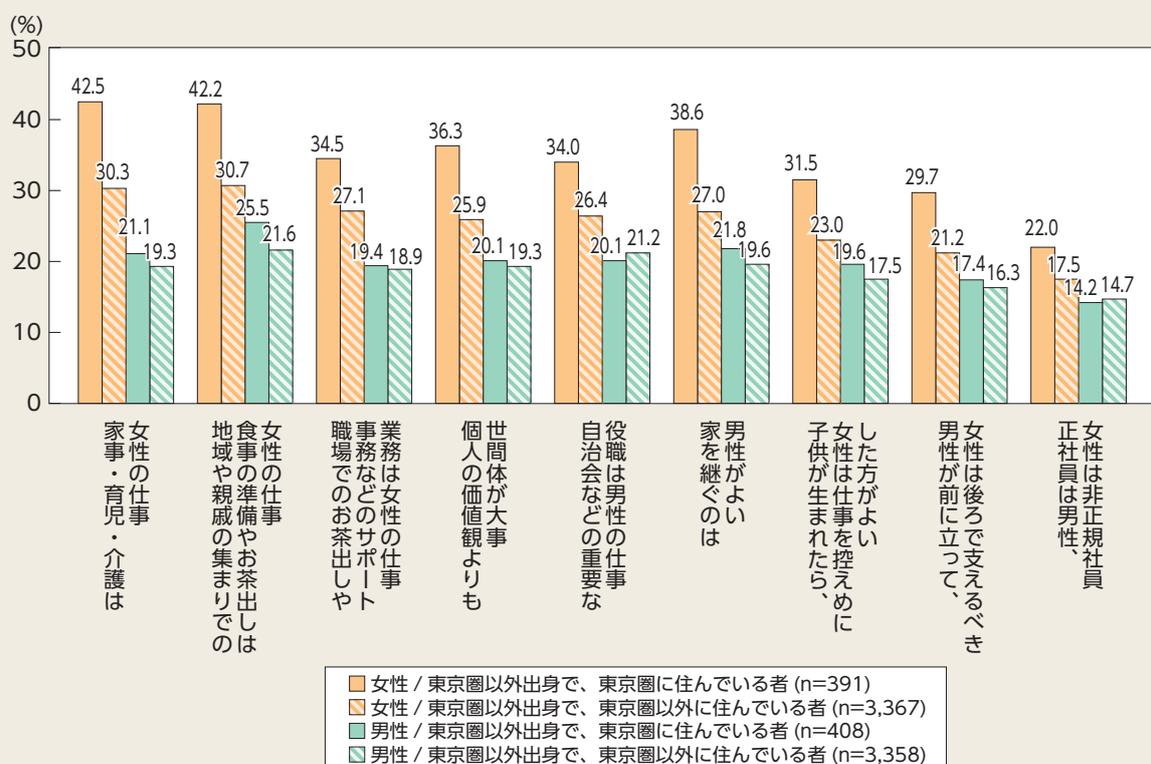
また、東京圏以外出身者についてみると、現在は東京圏に住んでいる女性は、現在も東京圏以外に住んでいる女性に比べて、出身地域において、固定的な性別役割分担意識等があったと感じている割合が顕著に高くなっている。特に、「家事・育児・介護は女性の仕事」、「家を継ぐのは男性がよい」、「地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事」、「個人の価値観よりも世間体が大事」等で差が大きくなっている。

一方、男性は、現在は東京圏に住んでいる

者と、現在も東京圏以外に住んでいる者で、固定的な性別役割分担意識等があったと感じている割合にあまり差がない。

また、現在も東京圏以外に住んでいる者の男女差(女性-男性)をみると、「家事・育児・介護は女性の仕事」、「地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事」、「職場でのお茶出しや事務などのサポート業務は女性の仕事」等で差が大きくなっている(特-37図)。

特-37図 出身地域における固定的な性別役割分担意識等 (男女、現住地域別)
(東京圏以外出身者)



- (備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
2. 「中学校卒業時点であなたが住んでいた地域で、下記のようなことはありましたか。最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「よくあった」、「時々あった」、「あまりなかった」、「全くなかった」、「わからない」。このうち、「よくあった」と「時々あった」の計を表章。
3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。
東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者…中学校卒業時点も、現在も東京圏以外に居住している者。

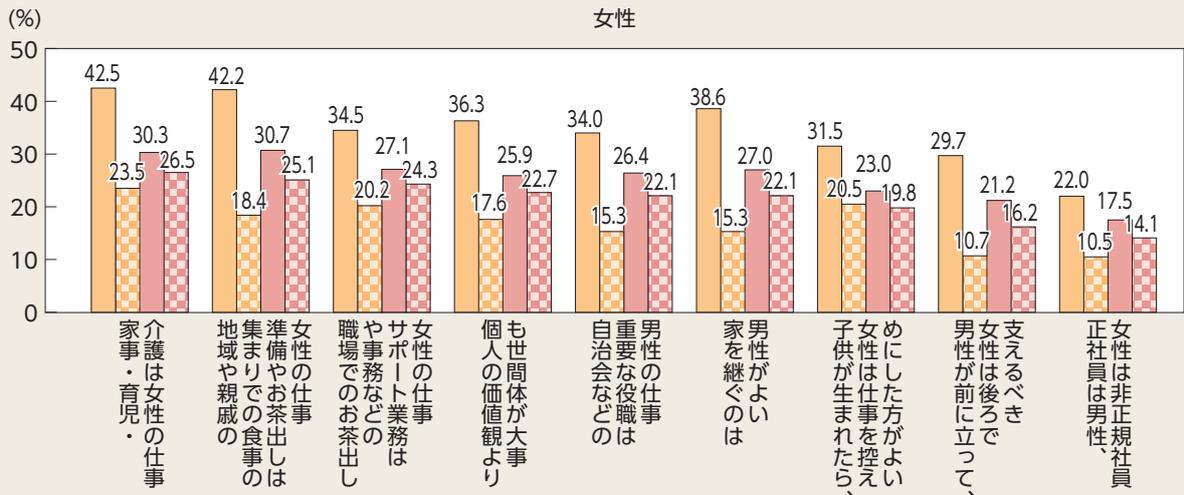
東京圏以外出身者について、出身地域及び現住地域における固定的な性別役割分担意識等の有無を比較すると、女性では、現在は東京圏に住んでいる者の方が、出身地域であったと感じている割合が高く、現住地域であると感じている割合が低くなっている。

時代による意識の変化などもあり、現在も東京圏以外に住んでいる女性も、出身地域に

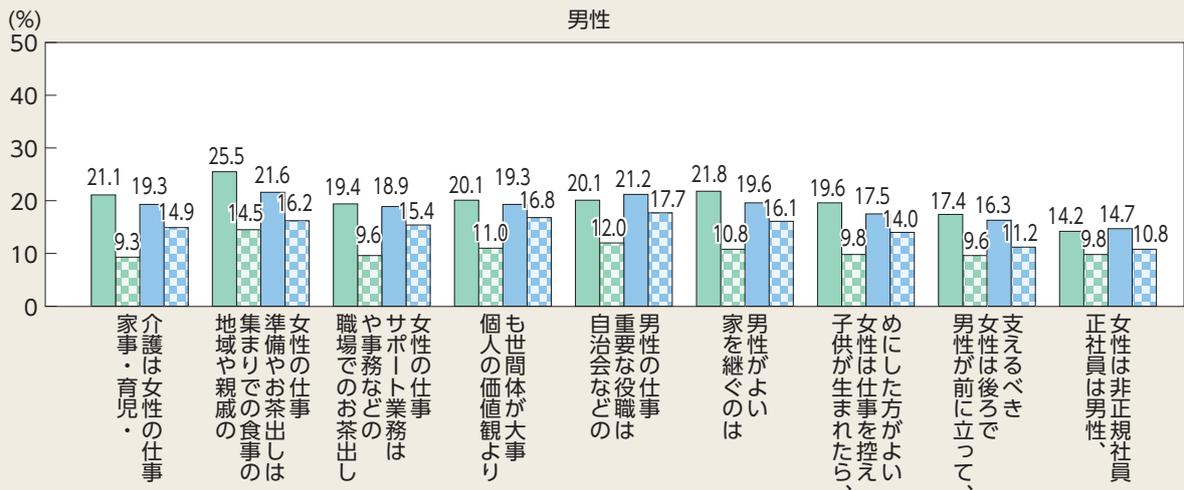
あったと感じている割合よりも、現住地域にあると感じている割合の方が低くなっているが、現在は東京圏に住んでいる女性ではその差がより顕著になっている。

男性も同様の傾向にあるものの、女性に比べると出身地域と現住地域の差及び東京圏と東京圏以外の差は小さくなっている（特-38図）。

特-38図 出身地域と現住地域における固定的な性別役割分担意識等
(男女、現住地域別) (東京圏以外出身者)



■ 東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者 / 出身地域であった (n=391)
■ 東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者 / 現住地域である (n=391)
■ 東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者 / 出身地域であった (n=3,367)
■ 東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者 / 現住地域である (n=3,367)



■ 東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者 / 出身地域であった (n=408)
■ 東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者 / 現住地域である (n=408)
■ 東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者 / 出身地域であった (n=3,358)
■ 東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者 / 現住地域である (n=3,358)

- (備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
2. 出身地域については、「中学校卒業時点であなただけが住んでいた地域で、下記のようなことはありましたか。最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「よくあった」、「時々あった」、「あまりなかった」、「全くなかった」、「わからない」。このうち、「よくあった」と「時々あった」の計を表章。
3. 現住地域については、「現在あなたがお住まいの地域や勤務先で、下記のようなことはありますか。最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「よくある」、「時々ある」、「あまりない」、「全くない」、「わからない」。このうち、「よくある」と「時々ある」の計を表章。
4. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。
東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者…中学校卒業時点も、現在も東京圏以外に居住している者。

前述のとおり、女性は、出身地域を離れた理由として、「地元から離れたかったから」を挙げる割合が高くなっている（特-26図、特-27図再掲）。

そこで、自分の都合で出身地域を離れた者について、出身地域を離れた理由として、「地元から離れたかったから」を選択した者と、選択していない者を比較すると、「地元から離れたかったから」を選択した女性は、出身地域における固定的な性別役割分担意識等があったと感じている者の割合が顕著に高くなっている。

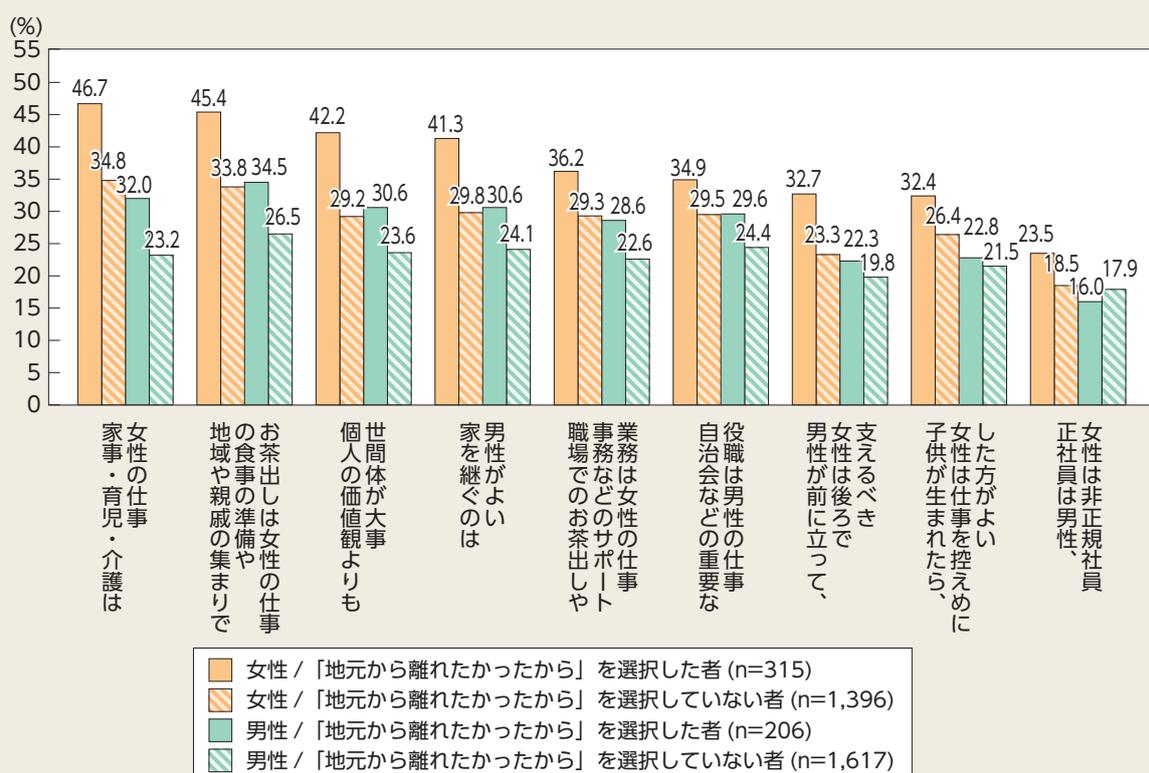
「地元から離れたかったから」を選択した女性と、選択していない女性を比べると、「個人の価値観よりも世間体が大事」で最も差が

大きく、次いで、「家事・育児・介護は女性の仕事」、「地域や親戚の集まりでの食事の準備やお茶出しは女性の仕事」、「家を継ぐのは男性がよい」の順で差が大きくなっている。

男性についても、「地元から離れたかったから」を選択した者は、選択していない者に比べて、出身地域における固定的な性別役割分担意識等があったと感じている者の割合が高くなっているが、女性と比べると差が小さくなっている。

固定的な性別役割分担意識等の存在は、若い世代の男女の「地元から離れたい」という意識に大きく影響していると推測される（特-39図）。

特-39図 出身地域における固定的な性別役割分担意識等と地元から離れたいという意識の関係（男女、「地元から離れたかったから」の選択状況別）（自分の都合で出身地域を離れた者）



- (備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
2. 「中学校卒業時点であなが住んでいた地域で、下記のようなことはありましたか。最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つずつ)」と質問。選択肢は、「よくあった」、「時々あった」、「あまりなかった」、「全くなかった」、「わからない」。このうち、「よくあった」と「時々あった」の計を表章。
3. 自分の都合(進学や就職など)で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居し(離れ)たと回答した者に対し、「あなたが、自分の都合で、中学校卒業時点に住んでいた地域から転居した(離れた)理由を教えてください。(いくつでも)」と質問。「地元から離れたかったから」を理由として選択した者と、選択していない者の回答を比較。

このように、若い世代の女性が、地方から都会へ移動する背景の一つに出身地域における固定的な性別役割分担意識等が関係していることがうかがえる。また、出身地域における固定的な性別役割分担意識等が強いと感じている女性ほど、出身地域への愛着が低くなる傾向があるとの指摘もあり²⁵、進学等で東京圏へ転出した女性が、地元に戻ることへの心理的な障壁となっている可能性がある。

また、若い世代の人々が、現在も依然として、都市でも地方でも、固定的な性別役割分担意識等があると感じている一方で、男女によって認識に差があり、同じような環境・場面に遭遇していても、男性はその存在に気付いていなかったり、無関心に過ごしていたりする可能性がある。

2. 若い世代の男女が住みたいと思う地域とは

(1) 現住地域や仕事に満足しているか (現住地域に満足しているか)

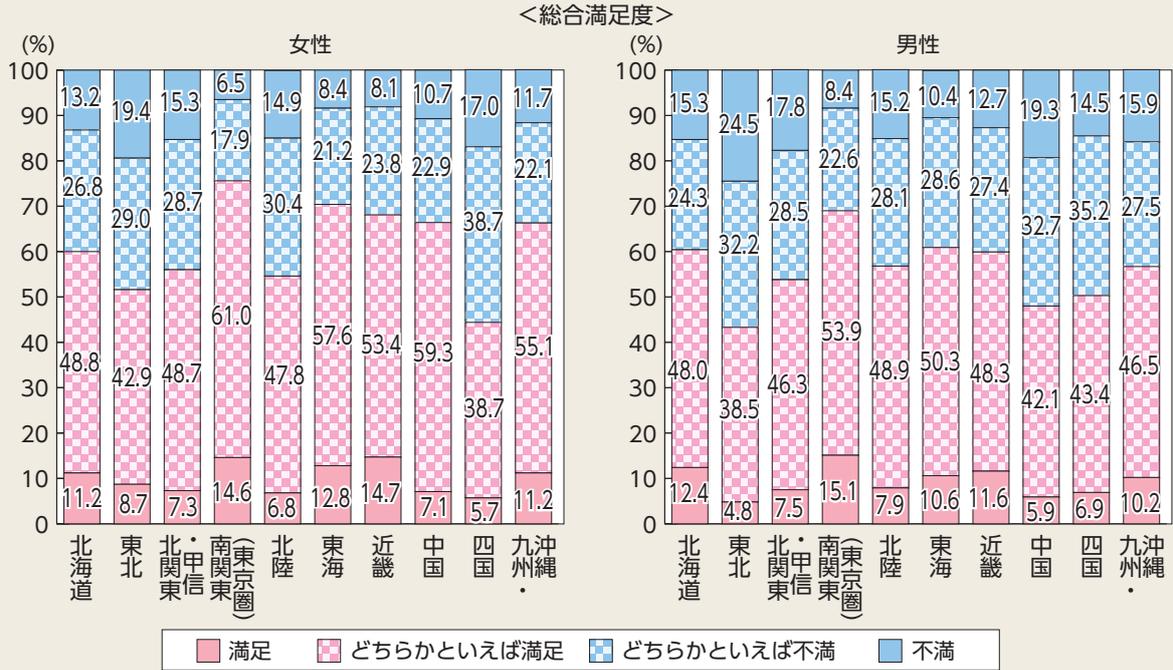
現住地域に満足している者（「満足」と「どちらかといえば満足」の計。）の割合をみると、女性では、南関東（東京圏）で最も高く、次いで、東海、近畿の順となっている。一方、男性では、南関東（東京圏）が最も高く、次いで、東海、北海道、近畿の順となっている。

満足していない者（「どちらかといえば不満」と「不満」の計。）の割合をみると、女性では、四国が最も高く、次いで、東北、北陸、北関東・甲信の順となっている。一方、男性では、東北が最も高く、次いで、中国、四国、北関東・甲信の順となっている。

項目別にみると、「仕事の選択肢の豊富さ」、「仕事による収入の妥当性」、「公共交通機関などの利便性」、「買い物や娯楽施設の利便性」、「性別・年齢にかかわらず活躍できる環境」、「多様な生き方・価値観の尊重」、「新しい出会いやつながり・交友関係の広がり」等は、南関東（東京圏）で高くなっている（特-40図）。

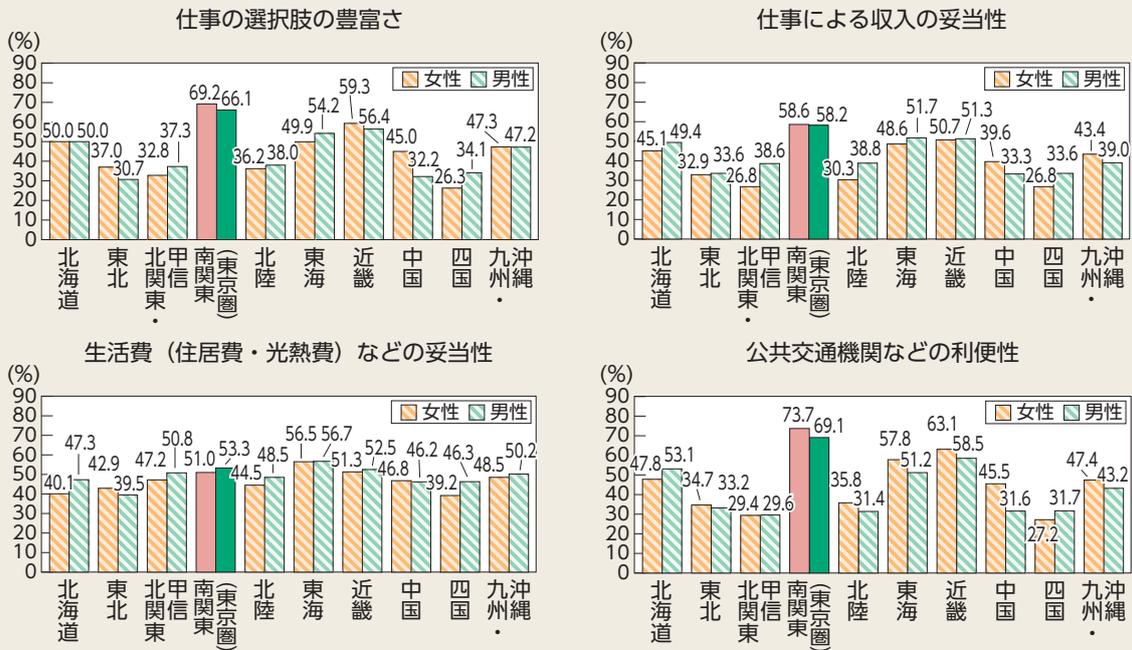
²⁵ 内閣府「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」（令和6年度内閣府委託調査）調査検討委員会 高見具広委員（独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員）による分析結果より。詳細は、同調査の報告書を参照。

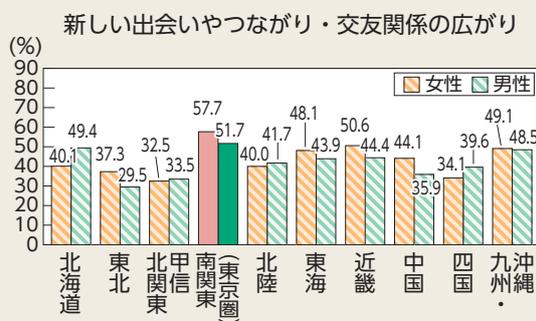
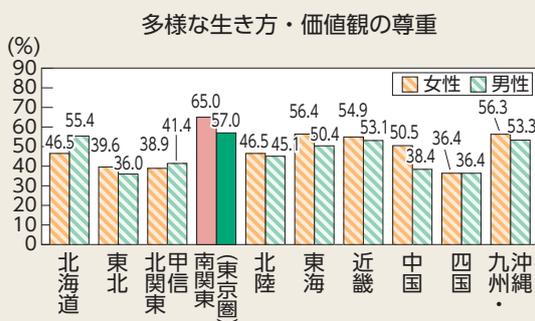
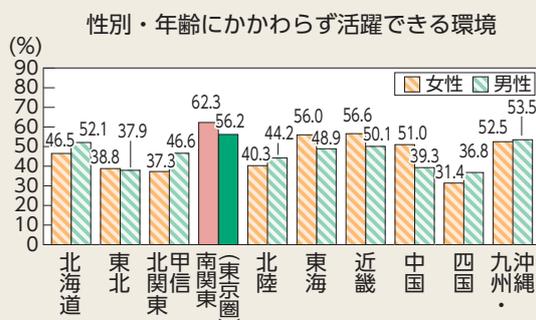
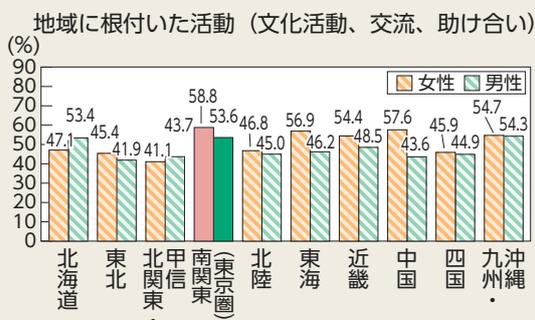
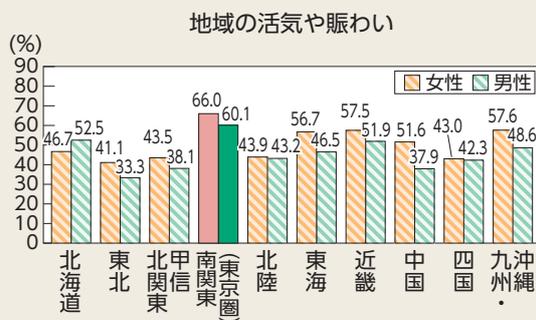
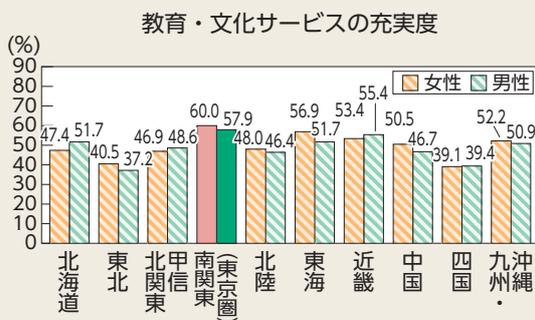
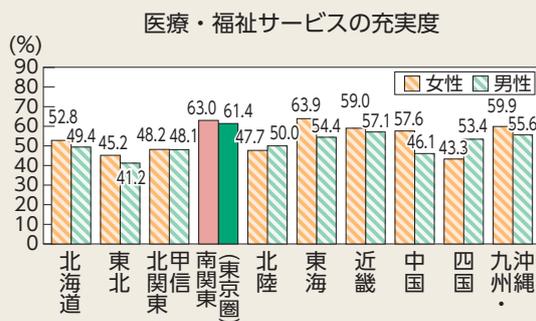
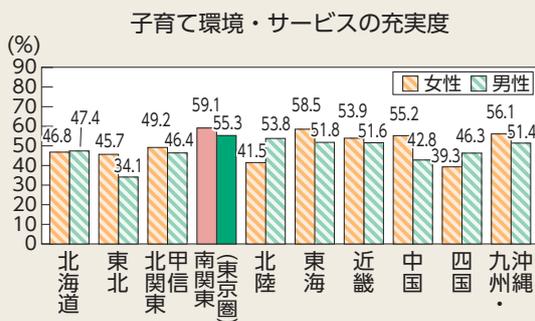
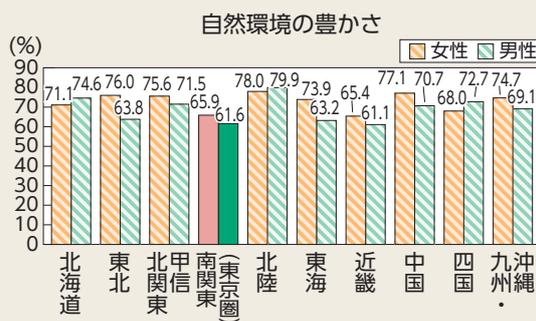
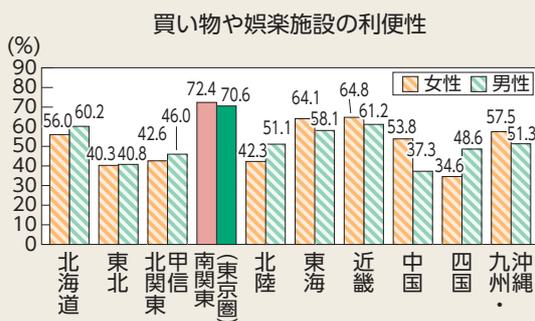
特-40図 現住地域に満足している者の割合（男女、現住地域ブロック別）



- (備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。
2. 「あなたは、現在お住まいの地域について、下記の項目に満足していますか。当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つ)」と質問。なお、分母から「わからない」と回答した者を除いて割合を計算している。
3. 各地域のnは次のとおり。北海道…女性205、男性177、東北…女性310、男性273、北関東・甲信…女性261、男性281、南関東(東京圏)…女性1,304、男性1,435、北陸…女性161、男性178、東海…女性538、男性489、近畿…女性777、男性725、中国…女性253、男性254、四国…女性106、男性145、九州・沖縄…女性385、男性353。

＜項目別・満足している者の割合＞





(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。
 2. 「あなたは、現在お住まいの地域について、下記の項目に満足していますか。当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つ)」と質問。選択肢は、「満足」、「どちらかといえば満足」、「どちらかといえば不満」、「不満」、「わからない」。このうち、「満足」と「どちらかといえば満足」の計を表章。なお、各項目について、分母から「わからない」と回答した者を除いて割合を計算しているため、項目によりnが異なる (nは割愛)。

東京圏以外出身者について、現住地域に満足している者の割合をみると、総合では、現在は東京圏に住んでいる女性が77.2%と最も高くなっている。

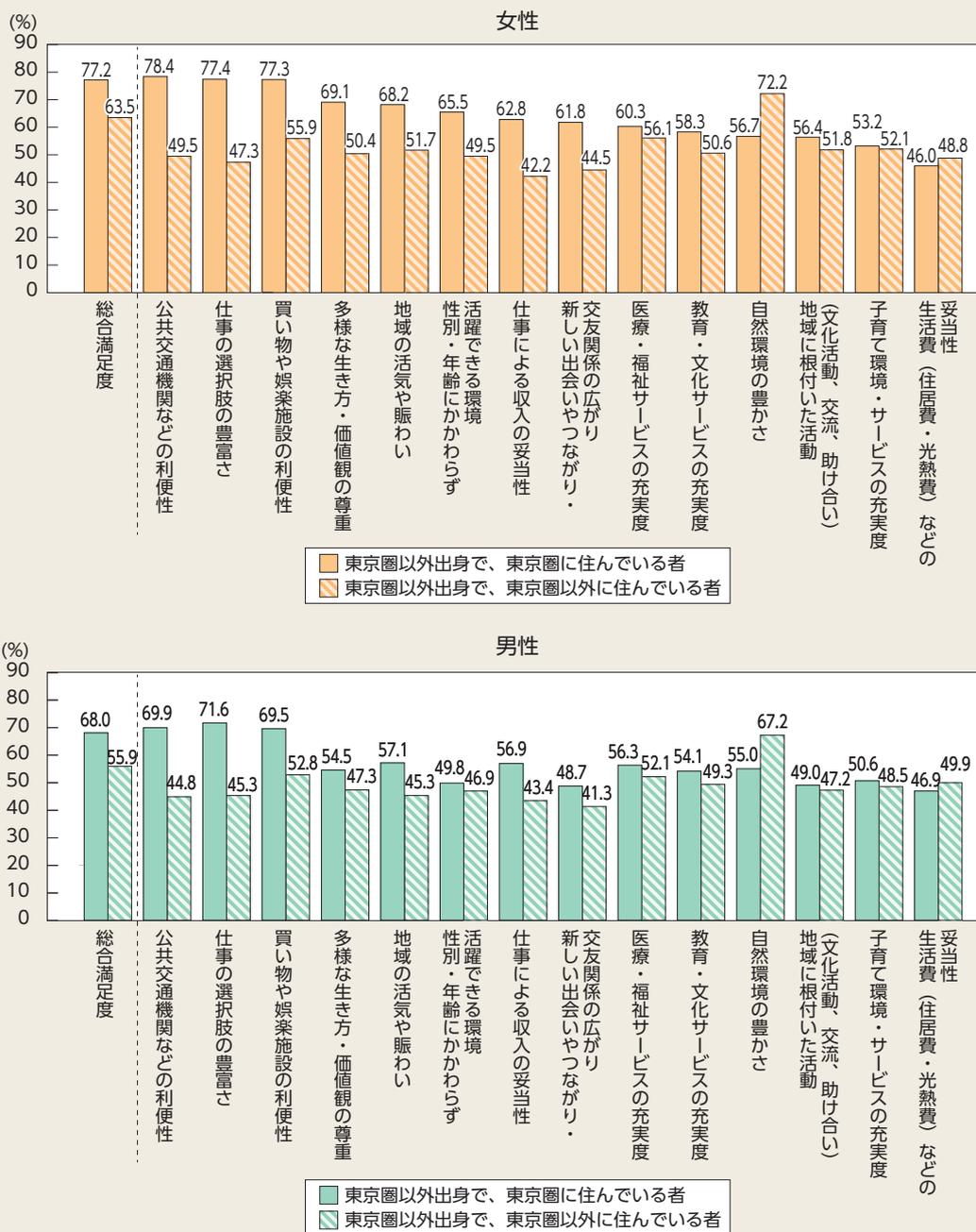
現在は東京圏に住んでいる者と現在も東京圏以外に住んでいる者を比べると、男女ともにほとんどの項目で現在は東京圏に住んでいるの方が満足している者の割合が高くなっている。特に、「仕事の選択肢の豊富さ」、「公共交通機関などの利便性」、「買い物や娯楽施設の利便性」、「仕事による収入の妥当性」、「地域の活気や賑わい」等で差が大きくなっている。なお、女性では、「多様な生き方・価値

観の尊重」、「新しい出会いやつながり・交友関係の広がり」、「性別・年齢にかかわらず活躍できる環境」等でも差が大きくなっている。

一方、「自然環境の豊かさ」は、男女ともに、現在も東京圏以外に住んでいるの方が、満足している者の割合が高くなっている。

また、現在は東京圏に住んでいる者についてみると、女性は、男性に比べて、「性別・年齢にかかわらず活躍できる環境」、「多様な生き方・価値観の尊重」、「新しい出会いやつながり・交友関係の広がり」等で満足している者の割合が高くなっている（特-41図）。

特-41図 現住地域に満足している者の割合（男女、現住地域別）（東京圏以外出身者）



- (備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。
2. 「あなたは、現在お住まいの地域について、下記の項目に満足していますか。当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つ)」と質問。選択肢は、「満足」、「どちらかといえば満足」、「どちらかといえば不満」、「不満」、「わからない」。このうち、「満足」と「どちらかといえば満足」の計を表章。なお、各項目について、分母から「わからない」と回答した者を除いて割合を計算しているため、項目によりnが異なる (nは割愛)。
3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
 東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。
 東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者…中学校卒業時点も、現在も東京圏以外に居住している者。

(現在の仕事に満足しているか)

東京圏以外出身で働いている者について、現在の仕事に満足している者の割合をみると、総じて、現在も東京圏以外に住んでいる女性よりも現在は東京圏に住んでいる女性の方が高くなっている。

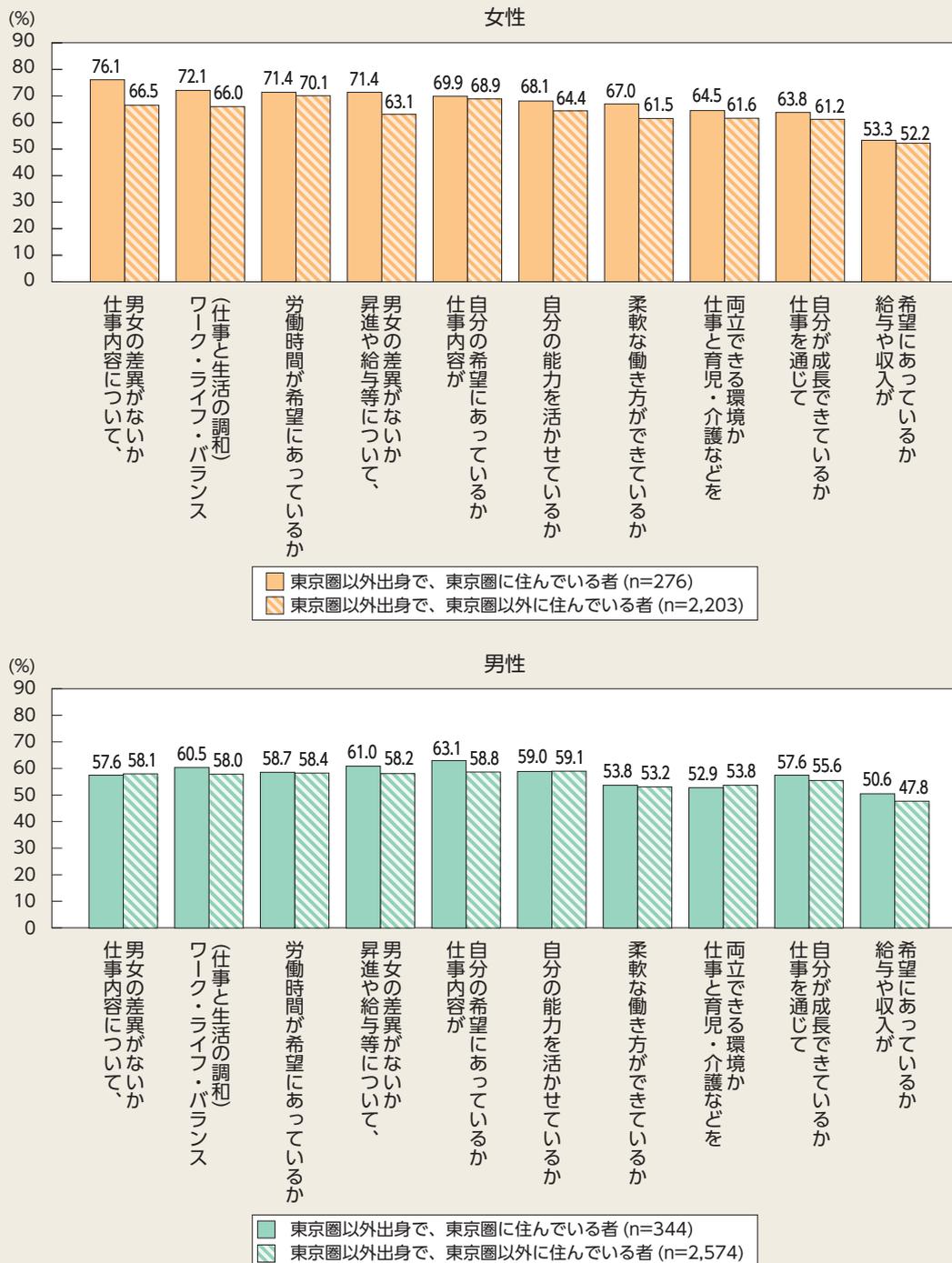
現在は東京圏に住んでいる女性は、現在も東京圏以外に住んでいる女性に比べて、「仕事内容について、男女の差異がないか」、「昇進や給与等について、男女の差異がないか」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」で満足している者の割合が高くなっ

ている。

男性は、現在は東京圏に住んでいる者と現在も東京圏以外に住んでいる者で、あまり差はない（特-42図）。

東京圏には、企業の本社や大企業が多いことから、仕事内容や昇進等における男女平等や、ワーク・ライフ・バランス実現のための取組が進んでおり、東京圏以外に比べて、仕事で女性が活躍しやすい環境が整っており、女性の仕事における満足感につながっている可能性がある。

特-42図 現在の仕事に満足している者の割合（男女、現住地域別）
（東京圏以外出身者のうち、働いている者）



（備考） 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」（令和6年度内閣府委託調査）より作成。回答者は18～39歳の男女。
 2. 「あなたは、現在の仕事について、下記の項目に満足していますか。当てはまるものをお選びください。（それぞれ1つ）」と質問。選択肢は、「満足」、「どちらかといえば満足」、「どちらかといえば不満」、「不満」。このうち、「満足」と「どちらかといえば満足」の計を表章。
 3. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。
 東京圏以外出身で、東京圏に住んでいる者…中学校卒業時点では東京圏以外に居住しており、現在は東京圏に居住している者。
 東京圏以外出身で、東京圏以外に住んでいる者…中学校卒業時点も、現在も東京圏以外に居住している者。

(2) 地域への愛着
(出身地域への愛着)

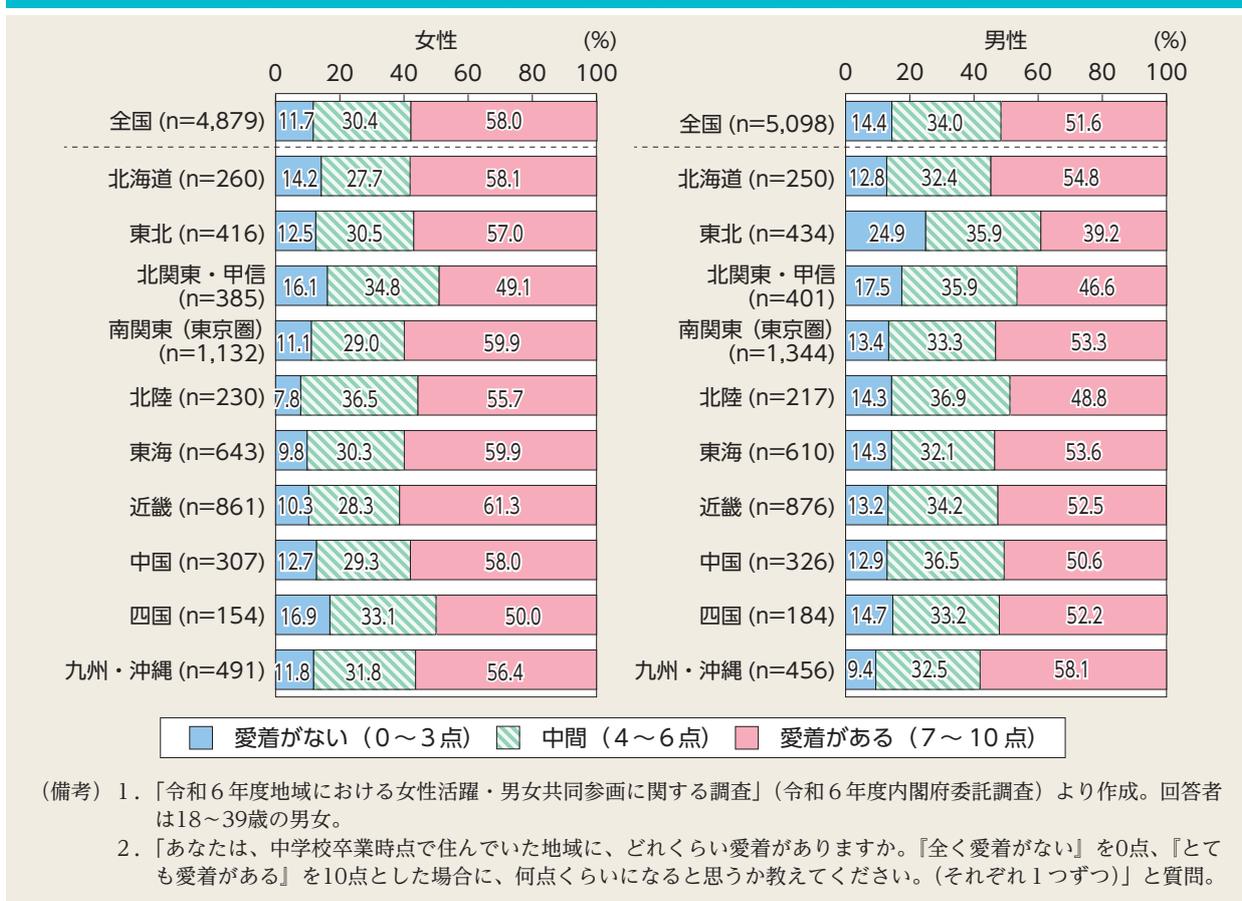
出身地域に「愛着がある（7～10点）」とする者の割合は、男性（51.6%）に比べて、女性（58.0%）の方が高くなっている。

「愛着がある（7～10点）」とする者の割合を地域ブロック別にみると、女性は、近畿で61.3%と最も高く、次いで、南関東（東京圏）及び東海の順となっている。一方、男性は、

九州・沖縄で58.1%と最も高く、次いで、北海道、東海の順となっている。

「愛着がない（0～3点）」とする者の割合をみると、女性は、四国で16.9%と最も高く、次いで、北関東・甲信、北海道の順となっている。一方、男性は、東北で24.9%と最も高く、次いで、北関東・甲信、四国の順となっている（特-43図）。

特-43図 出身地域への愛着（男女、出身地域ブロック別）



(出身地域と現住地域への愛着)

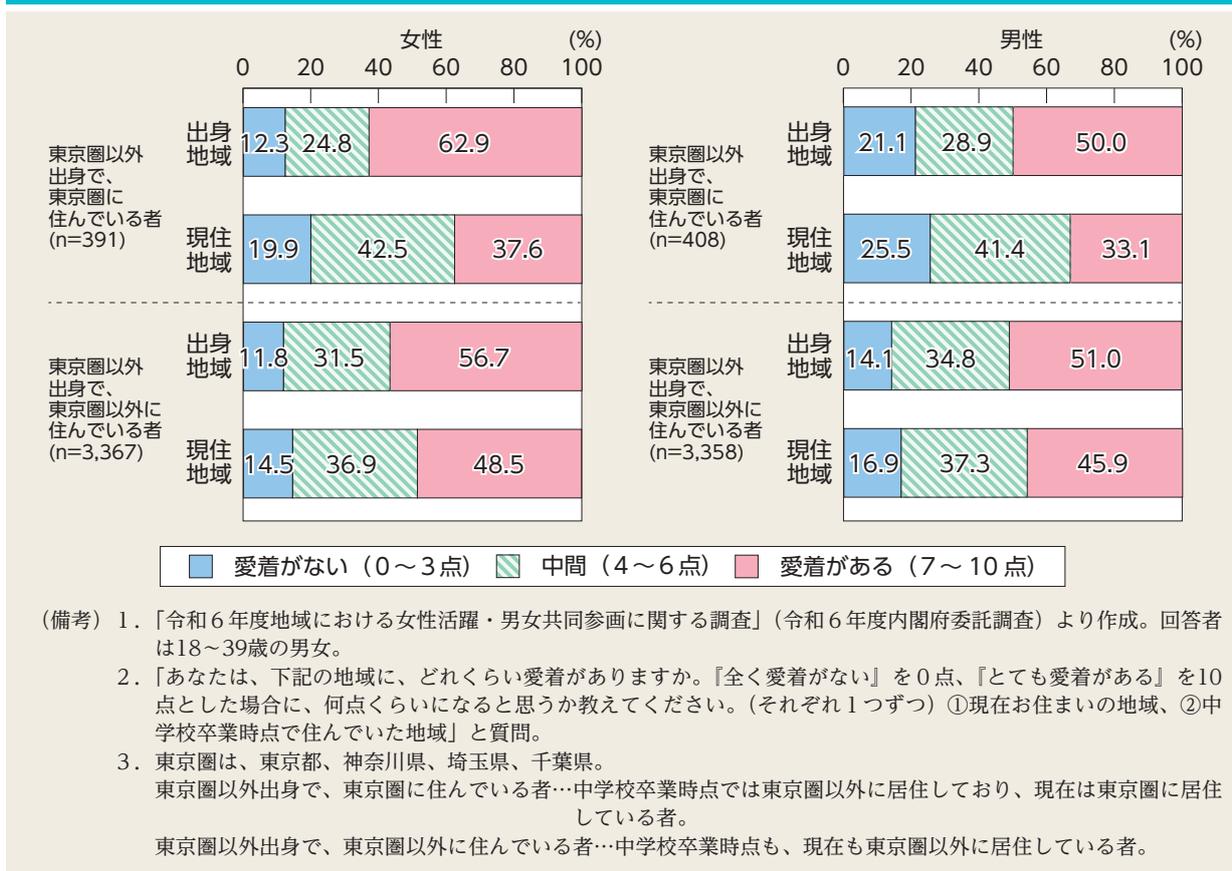
東京圏以外出身で現在は東京圏に住んでいる者について、地域に「愛着がある（7～10点）」とする者の割合をみると、現住地域への愛着よりも、出身地域への愛着の方が高くなっている。

特に女性では、現住地域に「愛着がある（7～10点）」とする者の割合が37.6%であるの

に対し、出身地域に「愛着がある（7～10点）」とする者の割合は62.9%となっている。

また、現在も東京圏以外に住んでいる女性よりも、現在は東京圏に住んでいる女性の方が、出身地域に「愛着がある（7～10点）」とする者の割合が高くなっている（特-44図）。

特-44図 出身地域及び現住地域への愛着（男女、現住地域別）（東京圏以外出身者）



(3) 将来の居住地域への希望と不安
 都道府県・市町村の移住相談窓口等において受けた相談件数は、コロナ下であった令和

2 (2020) 年度を除き、年々増加しており、令和5 (2023) 年度は40万8,435件と過去最多となっている (特-45図)。

特-45図 移住相談窓口等における相談受付件数 (令和5 (2023) 年度)



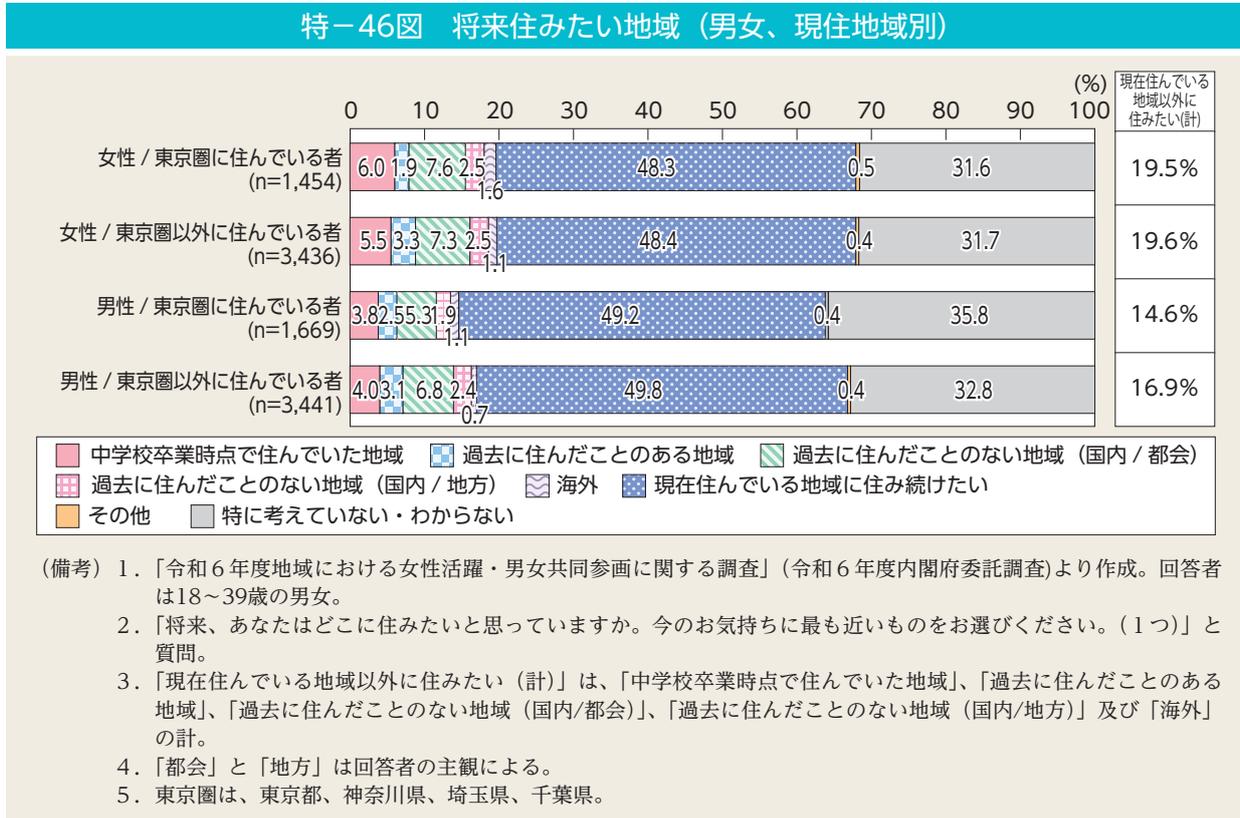
(将来住みたい地域)

内閣府の調査で、将来住みたい地域についてみると、「現在住んでいる地域に住み続けたい」とする者の割合が男女ともに5割となっている。

一方、「現在住んでいる地域以外に住みた

い(計)」とする割合は、東京圏に住んでいる女性では19.5%、東京圏以外に住んでいる女性では19.6%、東京圏に住んでいる男性では14.6%、東京圏以外に住んでいる男性では16.9%と、女性の方が高くなっている(特-46図)。

特-46図 将来住みたい地域(男女、現住地域別)



(現住地域に住み続けたい理由)

将来も現在住んでいる地域に住み続けたい理由をみると、東京圏に住んでいる者では、男女ともに「公共交通機関などの利便性が高いから」を挙げる割合が最も高くなっている(女性37.6%、男性29.1%)。女性は、次いで、「買い物や娯楽施設の利便性が高いから」、「やりたい仕事ができそうだから」の順となっている。一方、男性は、次いで、「やりたい仕事ができそうだから」、「買い物や娯楽施設の利便性が高いから」の順となっている。

東京圏以外に住んでいる女性では、「買い物や娯楽施設の利便性が高いから」を挙げる割合が22.0%と最も高く、次いで、「親や兄弟姉妹の居住地と近いから」、「公共交通機関などの利便性が高いから」の順となっている。

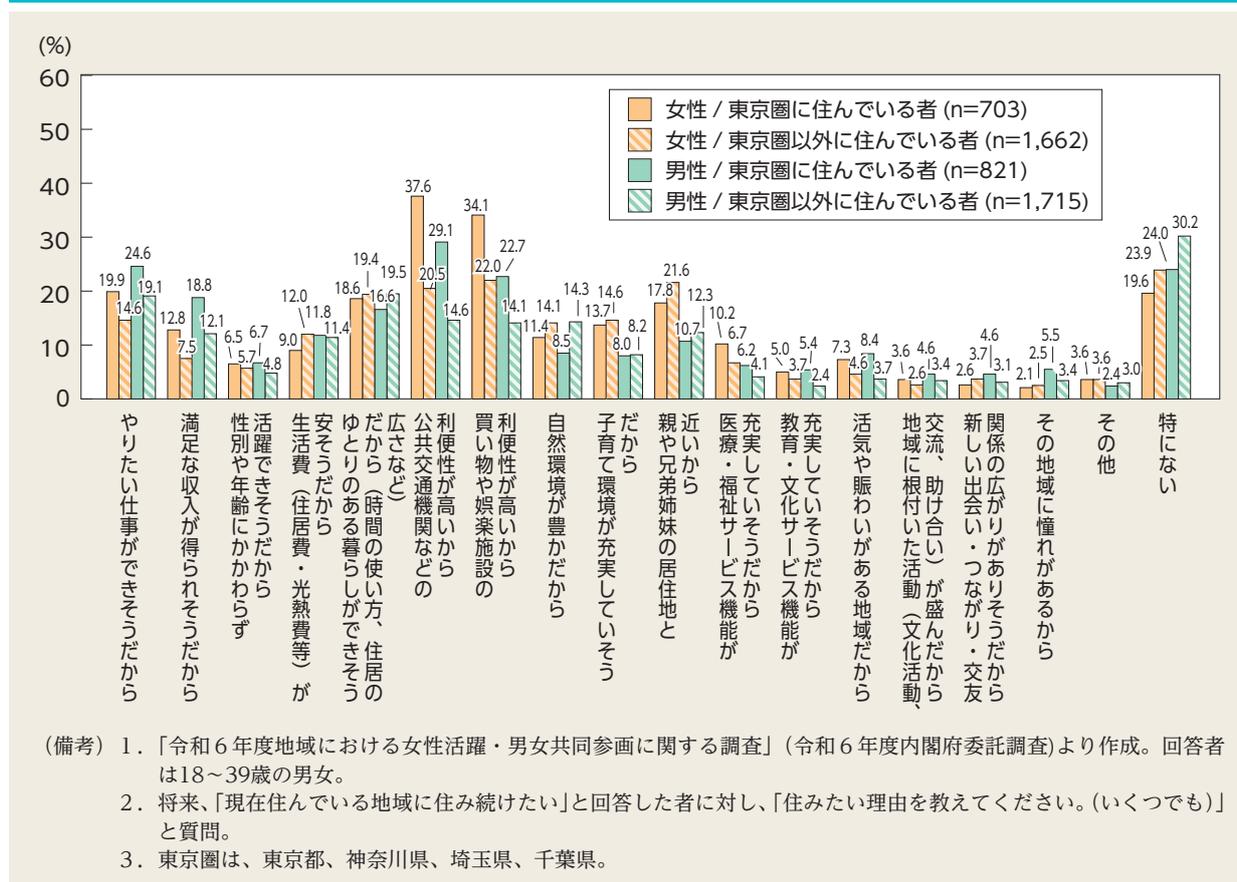
一方、東京圏以外に住んでいる男性では、「ゆとりのある暮らしができそうだから(時間の使い方、住居の広さなど)」を挙げる割合が19.5%と最も高く、次いで、「やりたい仕事ができそうだから」、「公共交通機関などの利便性が高いから」の順となっている。

東京圏に住んでいる女性は、男性に比べて、「買い物や娯楽施設の利便性が高いから」、「公共交通機関などの利便性が高いから」、「親や兄弟姉妹の居住地と近いから」、「子育て環境が充実していそうだから」、「医療・福祉サービス機能が充実していそうだから」が高くなっている。一方、男性は、女性に比べて、「満足な収入が得られそうだから」、「やりたい仕事ができそうだから」、「その地域に憧れがあるから」等が高くなっている。

東京圏以外に住んでいる女性は、男性に比べて、「親や兄弟姉妹の居住地と近いから」、「買い物や娯楽施設の利便性が高いから」、「子育て環境が充実していそうだから」、「公共交通機関などの利便性が高いから」、「医療・福祉サービス機能が充実していそうだから」、

「教育・文化サービス機能が充実していそうだから」が高くなっている。一方、男性は、女性に比べて、「満足な収入が得られそうだから」、「やりたい仕事ができそうだから」が高くなっている（特-47図）。

特-47図 現住地域に住み続けたい理由（男女、現住地域別）



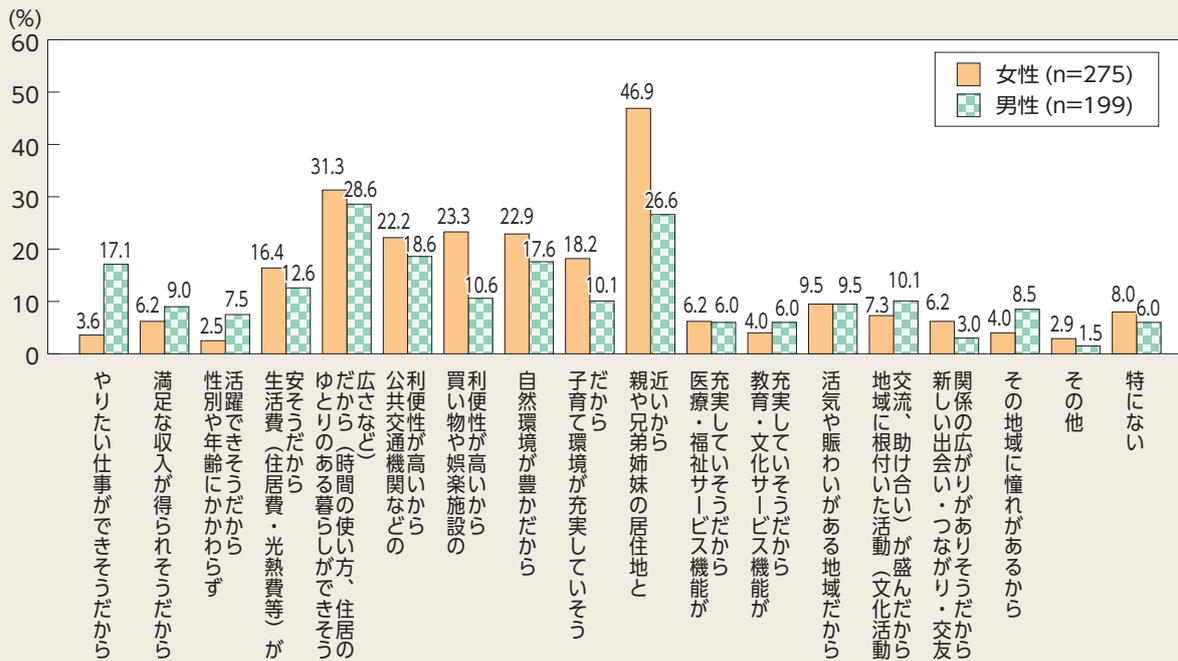
(将来、出身地域に住みたい理由)

将来、出身地域に住みたい理由についてみると、女性では、「親や兄弟姉妹の居住地と近いから」を挙げる割合が46.9%と最も高く、次いで、「ゆとりのある暮らしができそうだから（時間の使い方、住居の広さなど）」、「買い物や娯楽施設の利便性が高いから」、「自然環境が豊かだから」の順となっている。一方、男性では、「ゆとりのある暮らしができそうだから（時間の使い方、住居の広さなど）」が28.6%と最も高く、次いで、「親や兄弟姉

妹の居住地と近いから」、「公共交通機関などの利便性が高いから」、「自然環境が豊かだから」の順となっている。

女性とは、男性に比べて、「親や兄弟姉妹の居住地と近いから」、「買い物や娯楽施設の利便性が高いから」、「子育て環境が充実していそうだから」が高くなっている。一方、男性は、女性に比べて、「やりたい仕事ができそうだから」、「性別や年齢にかかわらず活躍できそうだから」、「その地域に憧れがあるから」が高くなっている（特-48図）。

特-48図 将来、出身地域に住みたい理由（男女別）



(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18～39歳の男女。
2. 将来、「中学校卒業時点で住んでいた地域」に住みたいと回答した者に対し、「住みたい理由を教えてください。(いくつでも)」と質問。

(将来、住んだことのない地域に住みたい理由)

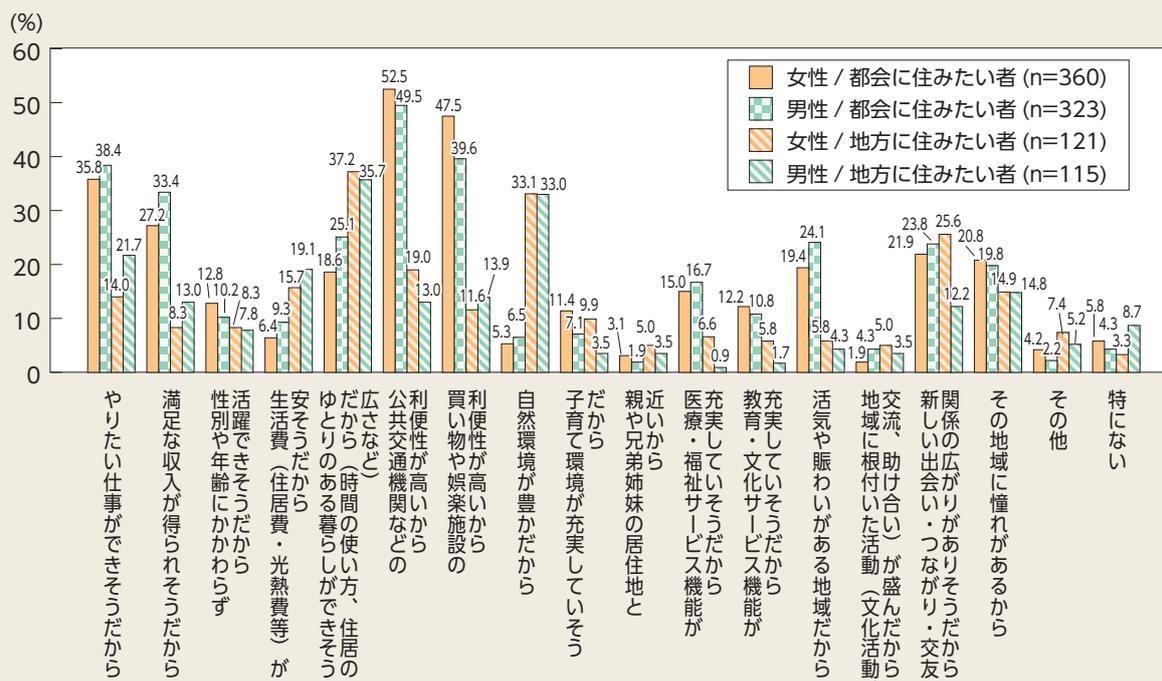
将来、過去に住んだことのない地域に住みたい理由についてみると、都会に住みたい者では、男女ともに「公共交通機関などの利便性が高いから」(女性52.5%、男性49.5%)が最も高く、次いで、「買い物や娯楽施設の利便性が高いから」、「やりたい仕事ができそうだから」の順となっている。

地方に住みたい者では、男女ともに「ゆとりのある暮らしができそうだから(時間の使い方、住居の広さなど)」(女性37.2%、男性35.7%)が最も高く、次いで、「自然環境が豊かだから」が高くなっている。

都会に住みたい者では、女性は、男性に比べて、「買い物や娯楽施設の利便性が高いから」が高くなっている。一方、男性は、女性に比べて、「ゆとりのある暮らしができそうだから(時間の使い方、住居の広さなど)」が高くなっている。

地方に住みたい者では、女性は、男性に比べて、「新しい出会い・つながり・交友関係の広がりがありそうだから」、「子育て環境が充実していそうだから」、「医療・福祉サービス機能が充実していそうだから」が高くなっている(特-49図)。

特-49図 将来、過去に住んだことのない地域に住みたい理由（男女別）



(備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
 2. 将来、「過去に住んだことのない地域(国内/都会)」又は「過去に住んだことのない地域(国内/地方)」に住みたいと回答した者に対し、「住みたい理由を教えてください。(いくつでも)」と質問。
 3. 「都会」と「地方」は回答者の主観による。

(現住地域以外に住むに当たって不安に思うこと)

将来、現在住んでいる地域以外に住むに当たって不安に思うことについてみると、将来、出身地域に住みたい女性では、「収入や生活費などの経済面での不安」が37.5%と最も高く、次いで、「希望する内容（業種や職種）の仕事に就けるか・続けられるか」、「買い物や公共交通機関などの利便性への不安」の順となっている。一方、男性では、「希望する内容（業種や職種）の仕事に就けるか・続けられるか」が37.2%と最も高く、次いで、「収入や生活費などの経済面での不安」、「働き方の柔軟性がある仕事に就けるか・続けられるか」の順となっている。

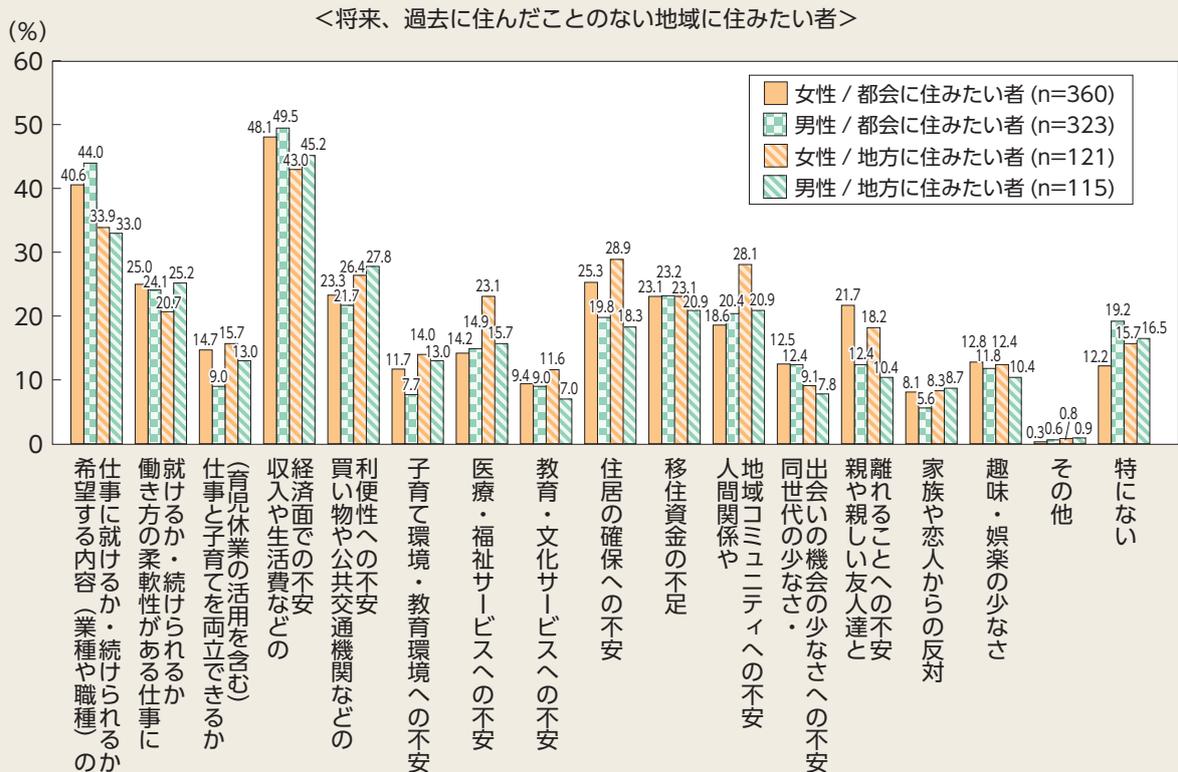
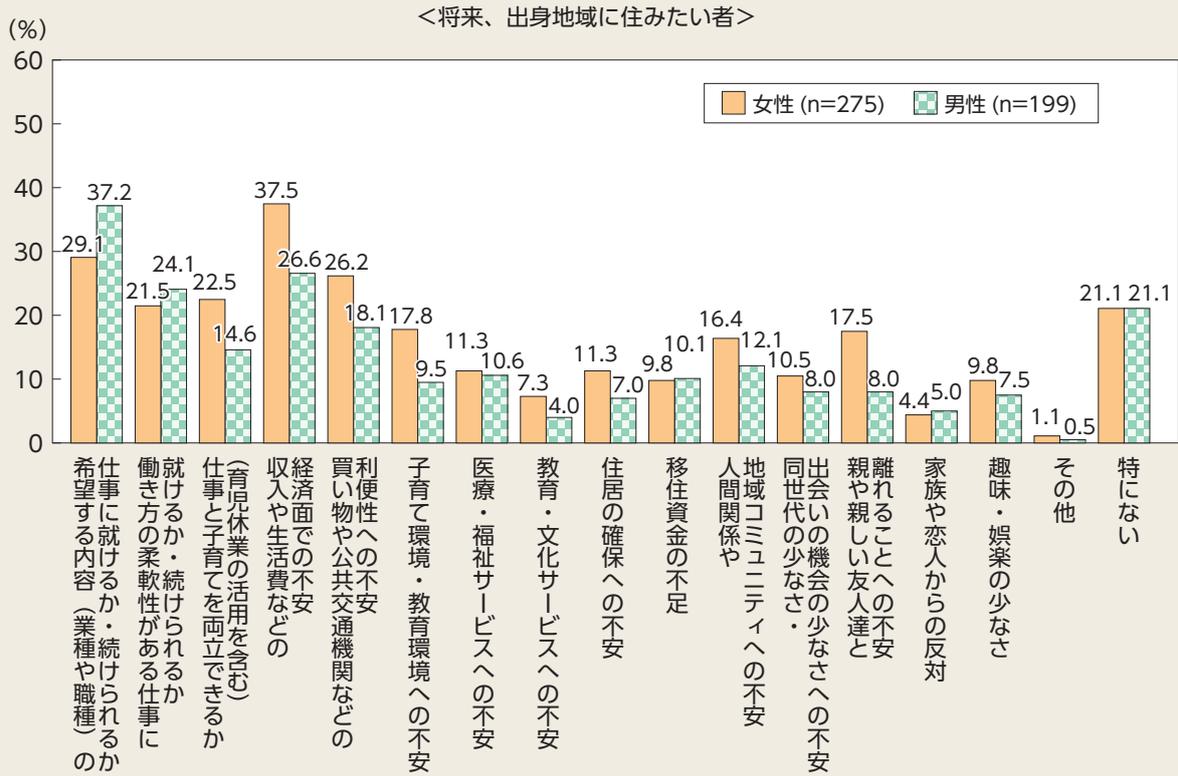
女性は、男性に比べて、「収入や生活費などの経済面での不安」、「親や親しい友人達と離れることへの不安」、「子育て環境・教育環境への不安」、「買い物や公共交通機関などの

利便性への不安」、「仕事と子育てを両立できるか（育児休業の活用を含む）」が高くなっている。

将来、過去に住んだことのない地域に住みたい者についてみると、都会に住みたい者、地方に住みたい者のいずれも、男女ともに「収入や生活費などの経済面での不安」が最も高く、次いで、「希望する内容（業種や職種）の仕事に就けるか・続けられるか」が高くなっている。

都会に住みたい者と地方に住みたい者を比較すると、女性は、地方に住みたいの方が、「人間関係や地域コミュニティへの不安」、「医療・福祉サービスへの不安」が高くなっている。一方、男性は、都会に住みたいの方が、「希望する内容（業種や職種）の仕事に就けるか・続けられるか」が高くなっている(特-50図)。

特-50図 現住地域以外に住むに当たって不安に思うこと（男女別）



- (備考) 1. 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)より作成。回答者は18~39歳の男女。
2. 将来、「中学校卒業時点で住んでいた地域」、「過去に住んだことのない地域(国内/都会)」又は「過去に住んだことのない地域(国内/地方)」に住みたいと回答した者に対し、「現在住んでいる地域以外に住むに当たって、不安に思うことはありますか。当てはまるものをお選びください。(いくつでも)」と質問。
3. 「都会」と「地方」は回答者の主観による。

第3節

魅力ある地域づくりに向けて

我が国は、少子高齢化の進展や人口減少により、産業や地域活動など様々な局面で人手不足が顕在化しており、担い手として欠かさない女性の参画がこれまで以上に求められる状況にある。

そうした中で、第1節、第2節でみてきたように、近年、若い女性が地方から都市へ転出する傾向が強くなっている。進学先及び仕事の選択肢の豊富さや、雇用環境・労働条件における都市と地方の差異に加えて、地方では、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みなどにより、女性が個性や能力を発揮することが難しい状況に置かれており、閉塞感を感じやすい²⁶ことなどが影響していると考えられる。

女性の都市への転出が続けば、地方の活力が低下すると同時に、地域によって男女別人口の不均衡が発生することから、未婚化や少子化の要因の一つともなり、将来的には、都市を含む日本全体の活力の低下につながる可能性がある。

また、女性活躍・男女共同参画の進捗には、地域間で差異がみられる。

女性の社会への参画が求められている一方で、依然として「家事・育児・介護は女性の仕事」といった固定的な性別役割分担意識は、特に地方において根強く残っており、若い女性が地方から都市へ転出し、地元へ戻らない要因の1つとなっていると考えられる（特-35図再掲）。

固定的な性別役割分担意識や伝統的価値観は、男性の生きづらさ²⁷にもつながっており、若い男性が出身地域を離れる理由ともなって

いると考えられる（特-27図再掲）。

若い世代の男女が、自らの希望する生き方を実現するために行う選択は、尊重されるべきであり、少子高齢化及び人口減少への対応や地域の活力向上は、老若男女が協力して取り組むべき課題である。

女性や若者の地方からの転出に歯止めをかけ、地域を活性化するためには、各地域で暮らしている女性や若者の待遇や環境を変えていくことが重要である。

全ての人々が希望に応じて活躍できる社会の実現を目指し、全国津々浦々で地域における男女共同参画社会を実現することが重要である。

地域における男女共同参画社会の実現のためには、様々な政策課題があるが、特に、以下の4つが優先的に対応すべき事項と考えられる。

第一に、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消である。

第2節で確認したように、人々の暮らし方・働き方の根底には、女性にも男性にも、長年にわたり形成されてきた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みがあると考えられる。

地方における暮らしやすさ・働きやすさの改善のためには、一人一人が自らの固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みに気づき、男女双方の意識改革に取り組むとともに、固定的な性別役割分担を前提とした制度や慣習を見直す必要がある。

現時点では、企業の管理職や地域のリーダーの多くが男性であることを踏まえると、そのような人々の意識改革や行動変容が重要である。オールド・ボーイズ・ネットワーク

²⁶ 国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ 市民向け国際アンケート調査結果」（令和3（2021）年1月29日）では、「東京圏流入者の移住の背景となった地元の事情として、男性は『仕事』や『進学先』関係の、女性は『地域の閉塞感』や『利便性』関係の割合が高い」と分析されている。

²⁷ 内閣官房「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和5年人々のつながりに関する基礎調査）」（令和6（2024）年3月）では、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、男性が5.3%、女性が4.2%となっている。男女、年齢階級別にみると、男性では30代及び40代で、女性では20代で高くなっている。

に代表されるような男性中心の組織文化や人間関係においては、悪意なく、多数派である男性にとって快適な環境が構築され、結果的に男性に有利、女性に不利な慣習や制度が生まれやすく、その見直しには抵抗感を伴いやすい。意思決定権を持つ男性リーダー層に対するアプローチが特に重要であろう。

一方で、女性もまた、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みにより、自分自身あるいは家族や周囲の人々に対し、固定的な性別役割分担を押し付けたりしている可能性がある。

女性も男性も一人一人が自分ごととして認識し、自らの言動を振り返るとともに、そのような意識の醸成及び再生産をしないようにしていく必要がある。

そのための具体的な方策として、職場・学校・地域等のあらゆる場における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを解消するための学習・研修や意見交換などによる情報共有などが挙げられる。男女双方の意識改革・理解促進のための取組が必要であり、問題意識を持ち具体的な行動変容につなげていくことが重要である。

第二に、女性が活躍できる職場への改革と全ての人にとって働きやすい環境づくりである。

進学及び就職は、女性や若者が都市へ転出するきっかけや地元を離れる大きな理由となっている。

地方の女性が都市へ転出し、地元に戻らない理由の1つに、女性が「働きたい」と思える職場が少ないこと、女性の仕事の選択肢が限られていることなどが挙げられる。

東京圏以外から東京圏に転出した女性は、能力や学歴を活かせる仕事、キャリアアップ、収入の高さ、仕事と子育ての両立を求める割合が高く、仕事内容、昇進、給与等に男女の差異がないこと、ワーク・ライフ・バランスについて、満足している割合が高くなっており（特-33図、特-42図再掲）、若い女性が、より魅力的な仕事の間を求めて、都市へ転出していることがうかがえる。

女性のいわゆる「M字カーブ」はどの地域でもほぼ解消されているものの、正規雇用比率は、20代後半をピークに年代が上がるとともに低下するいわゆる「L字カーブ」を描いており、この時期に働き方を変えたり、キャリアを中断・断念したりする状況が残っていることがうかがえる（特-13図、特-14図再掲、第2分野2-2図）。

また、家事・育児・介護等と両立しながら、自分の都合のよい時間に働けるという点にメリットを感じ、柔軟な働き方として、自ら非正規雇用を選択している女性も一定の割合で見られる²⁸。

しかしながら、非正規雇用労働者の年収水準は、正規雇用労働者の約7割²⁹であり、年齢に伴う賃金の伸びがみられず、企業を通じた職業能力開発機会が乏しいだけでなく、自己啓発の実施割合も少ない状況にある³⁰。

結婚や家族に関する意識が変化し、女性の人生が多様化している。長い人生の中で、女性が経済的困窮に陥ることなく、尊厳と誇りをもって人生を送るために、女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の一層の推進が重要である。

そのためにも、結婚・出産・子育て・介護などのライフイベントを契機とした女性の離

²⁸ 総務省「労働力調査（詳細集計）」によると、令和6（2024）年時点で、女性の非正規の職員・従業員についての主な理由は、「自分の都合のよい時間に働きたいから」とした者の割合が36.0%と最も高く、次いで「家計の補助・学費等を得たいから」（20.6%）、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」（15.5%）の順となっている。

²⁹ 女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム中間取りまとめ「男女間賃金格差の解消に向けた職場環境の変革」（令和6（2024）年6月5日）

³⁰ 厚生労働省「公的職業訓練の在り方に関する研究会報告書 働きながらも学びやすい職業訓練の具体的な制度設計に関するとりまとめ」（令和5（2023）年9月5日）

職や非正規雇用への転換を減らす取組が必要であり、各企業において、地域限定正社員や短時間勤務など正社員としての雇用を維持しながら多様な働き方を実現する取組や、研修などにより女性管理職を増やす取組のほか、非正規雇用労働者については、同一労働同一賃金の考えに基づく公正な処遇など、待遇改善や希望に応じたキャリアアップ等に努めていく必要がある。

また、女性は、大学等への進学検討において、資格取得に有利な進学先を選ぶ傾向にある（特-29図、特-30図再掲）。これは、将来の出産・子育てによる労働市場からの離脱を想定しての選択であるとも考えられる。

仮に、結婚や出産などのターニングポイントで労働市場からいったん退出したとしても、いつでも労働市場に参入し、退出時と同等の処遇を得るための一助として、女性の就業に直結するリスキングの機会の提供やリカレント教育等も重要である。

近年の急速なデジタル化の進展は、省力化や生産性の向上等、労働力人口の減少が見込まれる我が国に大きなメリットをもたらすと予測される一方で、定型的な作業の割合が高い女性労働者の方が、AI (Artificial Intelligence) に代替されるリスクにより多く直面しており、またAIのメリットは教育水準の高い労働者に偏る可能性がある」と指摘されている³¹。

一方で、デジタル分野における就労は、テレワークなど柔軟な働き方が実現しやすく、育児や介護等のライフステージや生活スタイ

ルに応じた女性の就労機会の創出にもつながる。また、デジタル分野は就労場所の制約が少なく、地域において働きやすいという特徴もある。このため、就労に直結するデジタルスキルを身につけ、就業獲得や所得向上³²に向けた取組を進めていくことも重要である³³。

なお、これらの取組は、管理職比率及び勤続年数の差異が主な要因と言われている男女間賃金格差の是正にもつながる。

男女間賃金格差の背景には、コース別雇用管理の下で男女の労働者の役割分担が定着していることや、女性の活躍を阻む無意識の思い込みが根深く存在していること等が指摘されている。

また、都道府県ごとに状況は異なるが、女性の管理職割合が低く、勤続年数の男女差が大きい県ほど賃金格差が大きい傾向にあり、男女間賃金格差が若い女性の地方からの転出につながる可能性等も指摘されている³⁴。このため、男女間賃金格差の是正は、地域経済の長期的な持続性の向上にも寄与するであろう。

他方、働く女性が増える一方で、依然として、家事・育児・介護等の負担が女性に偏っていること及び長時間労働の慣行が変わっていないことが、我が国の女性の社会での活躍が遅れている一因であると考えられている³⁵。

我が国の未来を担う若い世代の、家庭でも社会でも活躍したいという希望が叶えられる社会を作るとは極めて重要であり、女性が仕事を継続できるだけでなく、しっかりとキャリア形成ができるような環境を整えることが必要である。

³¹ 内閣府「世界経済の潮流2024年I AIで変わる労働市場」(令和6(2024)年7月)

³² 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」によると、産業別にみた賃金(男女計)は、女性の就労の多い医療・福祉(306.4千円)より、情報通信業(391.0千円)の方が高くなっている。

³³ 内閣府「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(令和6年度内閣府委託調査)(18~39歳が対象)によると、デジタルスキルについて、男女ともに5割以上が「今後、仕事で活用したい」と回答している。

³⁴ 「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム報告」(令和7(2025)年3月26日)

³⁵ 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和6(2024)年9月調査)によると、「総務省の『令和3年社会生活基本調査』によると、夫婦共働き世帯において1日の中で費やす時間を男女別に比較すると、育児・介護・家事に費やす時間は女性の方が長く、仕事に費やす時間は男性の方が長い現状となっています。このように、育児・介護・家事に女性の方がより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだ」という意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。」と聞いたところ、女性の89%、男性の79%が「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答している。

現在は自ら非正規雇用を選択している者であっても、柔軟な働き方の推進や、家事・育児・介護等のサポートが充実すれば、正規雇用労働者として働くことができる可能性が高まる。

そのためには、現在の雇用慣行を改め、長時間労働を是正し、柔軟な働き方を浸透させることに加え、男女間で家事・育児・介護等を公平に分担することも重要である。

また、ワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第24条等に基づき、国等の調達においてワーク・ライフ・バランス等推進企業（女性活躍推進法に基づくえぼし認定企業や、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づくくみん認定企業等）を加点评価する取組を実施しているが、各認定の取得企業比率を都道府県別にみても、東京都の企業の取得率が突出して高くなっている³⁶。今後は、大都市・大企業だけでなく、地方・中小企業にも取組を広げていく必要がある。

地方においても、女性が活躍し、経済的に十分に自立できるだけの収入を得られる雇用の場を作っていくことが重要である。

同時に、女性が働きたいと思える仕事を、女性自身が切り開いていくことも必要である。

地域の伝統的な文化や産業などの資産、地域の社会的課題に着目して、自ら事業を起こそうと考えている女性は日本各地に存在する。男女問わず生き生きと働ける職場を女性自ら作っていくことも必要であり、それぞれの地域で、女性の起業の支援や、その前提となる女性が活躍しやすい社会の環境づくりを後押ししていくことも重要である³⁷。

第三に、あらゆる分野における政策・方針

決定過程への女性の参画拡大である。

政策・方針決定過程への女性の参画を拡大することは、社会の多様性と活力を高め、我が国の経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点からも極めて重要である。

女性就業率は上昇し、女性の参画が拡大してきているものの、企業の管理職や地域のリーダーなどの指導的役割に就く女性はいまだ少ない。

多様化・複雑化した地域の課題を解決に導くためには、住民のニーズを的確に捉え、個々の住民の利害や立場の違いを乗り越えて、地域の在り方について広い見地から議論が行われる必要がある。このため、政治分野における女性の参画拡大は非常に重要である。多様な人材が参画することで、地方における施策の活性化につながることを期待できる。

企業における女性の登用の加速化は、社内の多様性の向上を通じて事業変革を促し、企業価値を高めることにつながることから、日本経済の今後の成長にとっても喫緊の課題である。管理職、更には役員へ、という女性の人材の育成・登用にに向けた取組を着実に進めていく必要がある。

地域において女性の起業家を増やすことは、当該女性起業家による、地域の女性が働きやすい雇用環境の創出や、女性のニーズを踏まえた商品・サービスの開発や地域課題の発見・解決等の促進につながることに加え、活躍する女性起業家自身がロールモデルとなって地域における意識改革を促し、起業を含む女性のチャレンジを一層推進する力となることが考えられる。

自治会及び農林水産業を始めとする地域活動において、女性リーダーを増やすことは、地域活動や地域づくりのプロセスに、男女共同参画の視点及び女性の意見を取り入れ、反

³⁶ 内閣府「地域の経済2023—地域における人手不足問題の現状と課題—」（令和5（2023）年12月）

³⁷ 政府では、起業に関心を持っている全国の女性を後押ししていくため、女性の起業に必要なサポートなどを話し合う「地域で輝く女性起業家サロン」を全国各地で開催している。

映することにつながるであろう。

また、防災・復興における意思決定の場への女性の参画を進め、男女共同参画の視点からの災害対応の取組を進めていくことも重要である。

市区町村の常備備蓄を例にとると、市区町村防災会議において、女性委員がゼロの市区町村と比べ、女性委員が10%以上の市区町村の方が、女性用品、乳幼児用品、介護用品の常備備蓄割合が高く、多様なニーズに対応されていることがわかる³⁸。

指導的役割に就く女性の増加により、女性の視点が反映されにくい状況が好転し、地域における女性の暮らしにくさ・生きづらさの改善が見込まれ、女性にとって魅力的な地域へと発展を遂げることが期待できる。

第四に、地域で学ぶ選択肢の増加である。

大学等への進学時に多くの若者が地方から転出している状況を踏まえると、若者にとって地域の大学等での学びが魅力を持つに至っていない可能性が示唆される。

地域において多様な学びの選択ができるようにすること、そして地域で学びを活かす場を作っていくことは、全国のあらゆる地域で女性が活躍していくためにも重要である³⁹。

地域産業の担い手となり、地域に定着する人材を育成することや、地域から出てグローバルに活躍し、その恩恵を地域にもたらす人材を育成することも重要である。また、大学等の魅力によって日本全国や世界各国から学生が集まり、キャンパスで過ごす中で、その大学等を育んだ地域の魅力を知り、その地域への愛着が醸成され、卒業後も地域に関わり続けるようになることも考えられる。

また、進路選択において、理系を選択する女子の割合が低い（第4分野4-1図）こと

は、科学技術の発展のために男女が共に参画し、多様な視点や発想を取り入れていくために解決すべき課題である。女性研究者・技術者を増やすべく前段階となる大学等の専攻分野において、「女性は理系に向いていない」という固定観念を打破し、女子中高生、保護者、教員等の進路への興味関心や理解を深め、女性の理系進路選択を促進していくことも重要である。

女性も男性も固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みにとらわれることなく、学びの内容を自ら選択できるようにする必要がある。

我が国には、全国各地に多様で豊かな文化が息づいており、各地域がそれぞれの特性を踏まえ、持続的な地域社会を実現することが重要である。

他方で、地域の伝統的価値観や環境に順応できる者だけが地域に残り、その価値観に馴染めない者が離れていく地域であっては、人々の移動は一方通行となり、その活力は衰退の一途を辿ることとなるだろう。

都市では、地方に比べて様々な機会や選択肢が豊富にあることは事実である。しかしながら、地方から都市に転出した者でも、出身地域へ愛着を持っている者は多い（特-44図再掲）。また、現住地域以外に住みたいと考えている者も一定数おり（特-46図再掲）、今後、各地域への移住の可能性も十分あると考えられる。都市や世界で、様々な経験を積み、知見を得た人材が、いずれ地元に戻り、地元還元することが、地方の活力にもつながり得る。一たび地元を離れた者が、「帰りたい」と思える地域への変革が必要である。また、地方への移住だけでなく、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の増加

³⁸ 内閣府「地方公共団体における男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組状況について フォローアップ調査結果（概要）」（令和6（2024）年6月）

³⁹ 内閣府「地域課題分析レポート（2024年秋号）ーポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動ー」（令和6（2024）年12月）では、地方に立地する大学の取組について紹介している。

など人々の流れを創ることも重要である。

地域に住む人々の意識が変わらなければ、人々は地域に戻らない。また、地域の男女共同参画が進み、地域の活力が高まることで、日本全体の活力向上、ウェルビーイングの向上につながる。

そのためにも、多様な生き方・価値観が尊重され、全ての人が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる環境整備や魅力的な地域づくりの取組の推進が重要であり、そのような地域が、女性や若者にも選ばれる地域となるだろう。

特-51図 地域における男女共同参画の推進に向けて

- ・地域の男女共同参画が進み、地域の活力が高まることで、日本全体の活力向上、ウェルビーイングの向上につながる
- ・性別に関係なく個性と能力を発揮できる環境整備や魅力的な地域づくりの取組の推進が重要。

固定的な性別役割 分担意識等を解消する	全ての人にとって 働きやすい環境をつくる	地域における 女性リーダーを増やす	地域で学ぶ
<ul style="list-style-type: none"> ✓職場・学校・地域等あらゆる場における性別による役割分担の見直し ✓固定的な性別役割分担意識による女性への家事・育児・介護の負担の偏りの解消 ✓一人一人の意識改革や行動変容 ✓男女に中立でない制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ✓性別に関係なく、やりがいのある仕事の創出 ✓共働き・子育てを可能にする性別を問わない両立支援 ✓デジタル人材育成・リスクリングや就労支援、地域で働く選択肢の増加 ✓女性の起業を支援し、女性が活躍しやすい社会環境の後押し ✓女性の所得向上・経済的自立・男女間賃金格差の是正 ✓地域限定正社員などの多様な働き方の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓あらゆる分野における施策・方針決定過程への女性の参画拡大 ✓女性管理職育成・登用、キャリア形成支援 ✓女性起業家支援を通じた、地域で活躍するロールモデルづくり、女性起業家の増加による地域の活性化 ✓女性の意見を取り入れた地域活動、地域づくり ✓女性の視点からの防災・復興の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓地域の特色を活かした大学づくり ✓教育や研究を通じ、地域社会の発展に貢献 ✓地域産業につながる人材育成・キャリア教育 ✓進学先選択の際の無意識の思い込みの解消

日本のあらゆる地域で全ての人が希望に応じて活躍できる社会

4 女性にも選ばれる地域づくりに向けた取組の事例①

女性の「回復」を目指した先進的な取組 —兵庫県豊岡市の事例

地域における女性の活躍を推進し、地域を女性にとって魅力あるものにしていくことは、地方創生などの観点からも重要な課題である。各地方公共団体においては、近年、DXの進展を踏まえ、国からの各種の支援も受けつつ、多様な取組が積極的に進められているところである。それらの中から、代表的な事例を3つ紹介する。

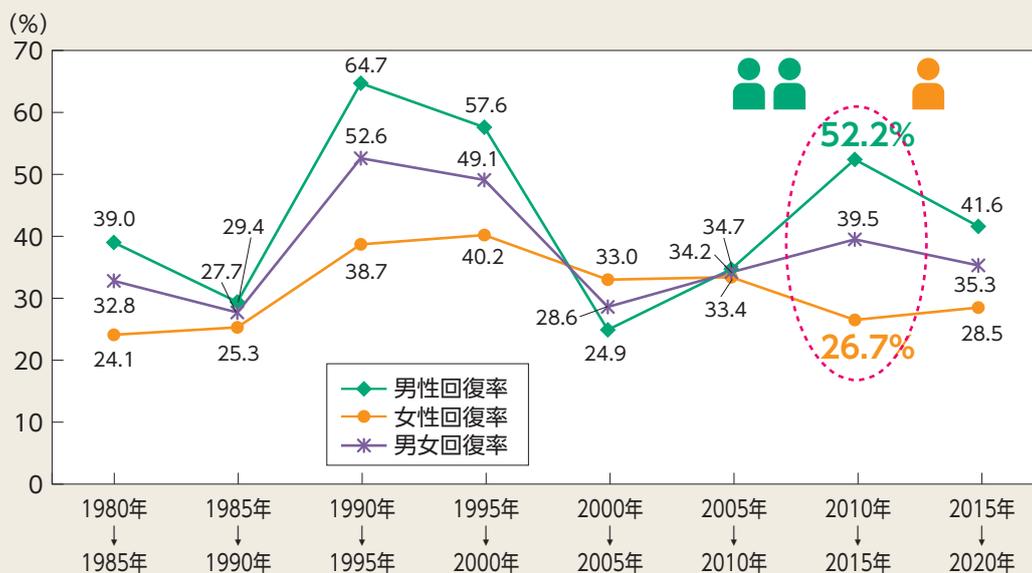
最初に、早い時期から女性の転出超過に対する取組を開始した兵庫県豊岡市の事例である。

○ 主な経緯・概要

豊岡市は、平成27（2015）年国勢調査結果に基づく若者回復率（10代の転出超過数に対して20代の転入超過数の占める割合。豊岡市が独自に定義した指標。）が、女性で26.7%であり、進学や就職で転出した若者のうち戻ってくる（入ってくる）割合が男性（52.2%）の半分しかないという事実に大きな危機感を持った（図1）。

同市では、家庭・職場・地域に根深く残るジェンダーギャップが、女性が能力を発揮する機会を奪い、魅力を失わせ、地域社会や地域経済に大きな損失をもたらしているのではないかとの仮説を立て、平成30（2018）年度からその解消を市の主要施策に位置付けて取組を開始した。

（図1） 豊岡市 若者回復率



（備考）豊岡市提供資料。豊岡市若者回復率（2015年、2020年国勢調査データ）

同市は、平成31（2019）年1月に市内事業所向けの「豊岡市ワークイノベーション戦略」を策定し、まず職場を対象とする取組を始めた。次いで、専門家や有識者らを招き、多様な立場の市民の参加を得て協議や検討を重ねてきた。令和元（2019）年12月の「『豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略（仮）』策定に向けた提言」を受け、令和3（2021）年3月に「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」を策定し、まち全体を対象とする取組を進めている。主な内容は以下のとおりである。

○「豊岡市ワークイノベーション推進会議」の設立 — トップのコミットメントを通じた改革

危機感を共有した経営者有志により、平成30（2018）年10月、豊岡市ワークイノベーション推進会議が、市内の16事業所（市役所を含む。）により設立された。この組織は、女性も男性も働きやすく、働きがいのある職場へと変革を進め、人手不足を解消し、多様な人材の活躍による生産性向上などを目指しており、最新の動向などを学ぶ講演会や研修会の開催、他社の取組紹介、事例共有、会員事業所の職場見学会、意見交換会などを行っている。

同会議の代表（令和6（2024）年度から共同代表制に変更）は、豊岡商工会議所会頭が務めており、代表自身の声かけにより、取組に賛同する事業所が増え、令和7（2025）年2月末現在、122事業所の参加を得ている。

○「あんしんカンパニー」の表彰など — 従業員の視点を踏まえた推進

「豊岡市ワークイノベーション戦略」に基づき、市内事業所の経営者、管理職、人事担当者、女性従業員などの対象ごとに無意識の偏見や思い込み気づくワークショップやキャリア形成支援、スキルアップ・リーダーシップ研修などを実施しており、そのKPIとして「女性従業員の3分の2以上が『働きやすく働きがいがある』と評価している事業所の数」を設定し、10年間で50社を目指している。

この指標は、全従業員に対する意識調査を基に算出されており、この調査の結果、女性従業員・男性従業員双方の3分の2以上、かつ、全従業員の3分の2以上が働きやすく、働きがいのある職場であると評価している事業所を「とりくみカンパニー」として認定している。さらに、従業員の総純労働時間が適正か、育児休業等の取組実績があるかなどその他の項目を審査し、一定の基準を満たした事業所を「あんしんカンパニー」として表彰し、働きやすく、働きがいのある職場づくりへの取組を宣言した企業を「せんげんカンパニー」として登録、公表するなどしている。

○ 各種研修・ワークショップの開催など — 地域等における取組

豊岡市では、「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」に沿って、地域、家庭、学校などの分野における取組も進めている。

この中で、地域については、おおむね小学校区単位にある地域コミュニティ組織29地区の会長・役員・地域マネージャーや行政区（自治会）359区の区長等役員、教員、保育士・保育教諭などを対象に、専門家による研修・ワークショップを実施し、まずは無意識の偏見や思い込み、固定観念に気付くことから、意識・行動変革を促している。

(豊岡市提供)



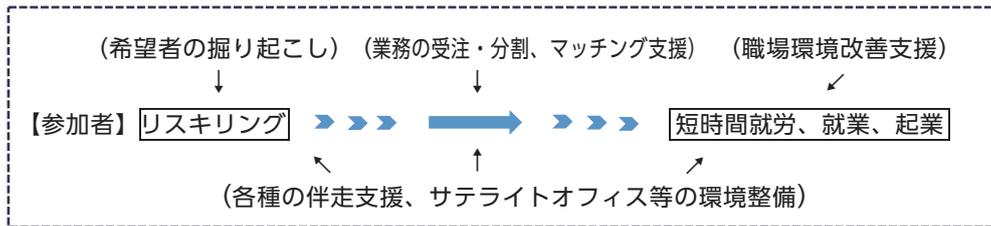
(豊岡市区長連合会における研修会の様子)

令和6（2024）年度の取組では、地域コミュニティ組織で、女性によるカフェ（夜×寄る）を開催し、ワークショップや意見交換を行い、ジェンダーギャップに関する理解を深め、明日から取り組みたいことなどについて意見交換を行った。

5 女性にも選ばれる地域づくりに向けた取組の事例②

DXを踏まえた女性活躍の推進 —長野県塩尻市の事例（KADO）

デジタル技術の発達、テレワークの推進等を通じ多様な働き方の可能性を拡大するものでもあり、その活用により、女性の就業・活躍が促進され地域の魅力向上が図られることが期待されている。地方公共団体においては、国の各種の支援も受けつつ、DXを踏まえた女性活躍推進のための様々な取組が積極的に推進されている（その内容を体系的に図示するとおおむね以下のとおり）。



それらの取組の中から代表的なものとして長野県塩尻市の事例を紹介する。

○ 主な経緯・概要

塩尻市は、他地域に先駆けて平成12（2000）年には市内拠点に光ファイバーを設置するなどICT施策を以前から積極的に進めてきており、その経験や資源を活用し、平成22（2010）年に厚生労働省の「ひとり親家庭等の在宅就業支援事業」に応募し、ひとり親家庭を対象とした在宅就労支援事業として、公設クラウドソーシング（インターネットを通じて不特定多数に業務を発注する業務形態）・自営型テレワーク推進事業であるKADOを開始した。その後、対象を子育て中の女性、障害者、介護者等の“時短就労希望者”に順次拡大し、現在に至る。

なお、同市では、KADOで働くことを第1チャレンジとして経験や自信をつけてもらい、第2チャレンジとして就業や起業を目指してもらうことを期待している。

○ 公社による業務の受注、分割（委託）、スキルアップ

塩尻市の事業（KADO）は、外郭団体である塩尻市振興公社の主導により、企業や自治体の業務からアウトソーシング可能な業務を切り出して受注し、それを分割して登録者（テレワーカー）に委託して行われることに特徴がある。業務は公社の職員の業務管理の下でチームとして行われ、登録者は、自らの都合に合わせた時間と場所で働くことができ、行政のサポートの下で、業務の遂行等を通じながら、安心してスキルアップを図ることができる。

(塩尻市提供)



○ 育児施設を伴うコワーキング施設の設置

市街地の公共施設内に専用コワーキング施設を整備し、同施設内の子供広場、託児所、商業施設等や、隣接する複合施設（図書館、ハローワーク等）と併せ、安全安心かつ利便性の高い就業環境を整備している。専用コワーキング施設でのオフィスワーク型ワークと在宅ワークを組み合わせ、柔軟に働ける環境を構築している。

○ 現在の状況

クライアント企業や省庁と連携し、この仕組みを他の自治体にも展開している。受注額は令和5（2023）年度で約3億円である。

なお、KADOへの業務受注をきっかけとして企業とのパートナーシップを構築し、自動運転の社会実装に向けて令和2（2020）年1月に複数企業と包括連携協定を締結するなど、地域社会DXの実現と連携した取組も行われている。自動運転に必要な高精細3次元地図の製作に携わるなどKADOテレワーカーの新たな活躍の場の創出にもなっている。

女性にも選ばれる地域づくりに向けた取組の事例③

「女性の起業トータルサポート事業」 — 滋賀県の事例

国、地方公共団体、各種の民間団体等において、女性の起業の促進に向けた様々な支援のための施策や取組が進められている。それらの中から、地方公共団体における代表的な取組の一つとして、滋賀県の「女性の起業トータルサポート事業」を紹介する。

○ 主な経緯・概要

滋賀県では、令和3（2021）年6月に、男女共同参画センター「G-NETしが」内に女性の起業支援拠点として「女性の起業応援センター」を開設し、起業を目指す女性を対象に、起業前から起業後までの各段階に合わせた必要なサポートを、子育て中の女性でも参加しやすいよう全て託児付きで実施することとした。

他機関とも連携しつつ、女性の起業について一貫して同センターにおいて応援していることに特徴がある。主な内容は以下のとおり。

○ 主な内容

< 起業相談事業（対面・オンライン） >

起業にチャレンジしようとする女性、起業後から軌道に乗るまでの段階にある女性に、活動段階に応じた必要な情報を提供し、具体的な行動に移すためのアドバイスや専門的な技術アドバイスをを行うなど、チャレンジ（起業等）を支援するマンツーマンの相談事業。対面とオンラインの両方で実施している。

< 女性の起業支援セミナー >

起業に当たり必要なスキルを習得するためのセミナーを開催（平日コース6回、土日コース6回）。各コース終了後は起業を目指す者同士のネットワーク作りと連携を図ることを目的にミニ交流会を開催している。

令和6（2024）年度からは、新たに事業展開や学び直しのためのリスキリングコースも実施している。

（滋賀県提供）



（女性の起業支援セミナーの様子）

<コワーキングスペースの提供>

「女性の起業応援センター」にコワーキングデスク及び交流・情報交換ができるテーブルやチャレンジ内容を発信できるインフォメーションスペース（掲示板）を設け、起業にチャレンジしている女性の活動・交流の支援や専門のアドバイザーによる定期的な指導助言を行っている。

<チャレンジショップ体験の場の提供>

専門のアドバイザーの助言を受けながら、商品販売やセミナー、ワークショップ企画、広報・PR、接客、商品ディスプレイ等を体験できる場を提供。自身の出店に興味を持ってもらえるか、売上げはどれくらいかなどについてリサーチし、実際の出店につなげることを目的に実施している。

<起業家交流会の開催>

起業に向けてチャレンジしたいという意欲を持つ女性や、自身の起業をステップアップさせたい女性が、先輩起業家の体験談や助言を聴くことによりモチベーションを維持向上させるとともに、チャレンジ支援機関や県内各市町、商工会等の起業塾生・卒塾生等の起業家なども交えた交流・ネットワーク作りを進めることを目的に開催している。

<女性のためのオンラインマルシェ事業>

長く続いたコロナの影響により、インターネットを通じた市場「オンラインマルシェ」が国内でも新たな販路開拓・拡大の手段として広がってきた。これを踏まえ、「オンラインマルシェ」に出店するための手法を学ぶ実践的なセミナー等を実施するとともに、受講者がデモ出店する「チャレンジオンラインマルシェ」を開催するなどの取組を令和4（2022）年度から開始している。

<女性の起業ポータルサイト運営事業>

起業にチャレンジしたい女性やステップアップしたい女性が、起業事例や助成金を含む関連情報に効率よくアクセスできるよう、「女性の起業ポータルサイト」を立ち上げ、一元的な情報の収集・発信を行っている。

○ これまでの実績

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの間において、延べ1,686人が上記の各種事業を利用し、75人の新規起業又は事業継続につながった。

※ 内閣府男女共同参画局ホームページ（女性応援ポータルサイト：起業）においては、国が実施しているものを中心に、起業を目指す女性を支援するための事業や施策を紹介している。
<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/entrepreneur/>

地域における女性の起業を力強く応援していくため、内閣府においては、三原じゅん子内閣府特命担当大臣（男女共同参画）と地域で活躍する女性起業家等が集い、今求められている支援策等についてフランクに論じ合う「地域で輝く女性起業家サロン」を日本各地で開催している。

サロンでは、現状において、とりわけ地方には根強い性別役割分担意識等の様々な障壁が残り、また、身近なロールモデルが地域に見当たらないことなどから、女性にとって起業というものがそもそも人生の選択肢として認識されていないことが多いことや、仮に起業の夢を抱いたとしても、従来型の性別役割分担意識を前提に、子育てとの両立等の観点から現実の選択肢となり得なかったり、起業に取り組む仲間やメンター等のネットワークが地域に存在せず、あるいは、つながり方が分からないために相談相手がおらず、実現への道筋が分からぬまま起業を諦めてしまったりする女性も多いことが指摘された。加えて、女性の起業を伴走型で精神面・ノウハウ面にわたりサポートをする人材が地域に不足しているとの指摘もあった。

サロンで聴取した意見も踏まえ、地域における女性の起業の支援を強化することとしている。

■開催実績（日時、会場、出席者）（令和7（2025）年5月10日現在）



第1回 令和7（2025）年1月18日（土）
滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」（滋賀県）

- ・浅田三華子氏（発酵蔵カフェ 華あそび 代表）
- ・岩倉 網枝氏（コドモフク ひよこ屋 代表）
- ・熊谷 理美氏（株式会社dive in LIFE 代表取締役）
- ・西原麻友子氏（株式会社ベホマル 代表取締役社長）
- ・山崎いずみ氏（株式会社いと 代表取締役）



第2回 令和7（2025）年1月23日（木）
内閣府三原大臣室（東京都）

- ・新井 恵美氏（ちちぶエフエム株式会社 代表取締役）
- ・井口 恵氏（株式会社Kanatta 代表取締役社長）
- ・加藤 史子氏（WAmazing株式会社 代表取締役CEO）
- ・田澤麻里香氏（株式会社KURABITO STAY 代表取締役社長）



第3回 令和7（2025）年2月15日（土）
男女共同参画センター横浜フォーラム（神奈川県）

- ・林 友香理氏（合同会社Fortune Forest 代表社員）
- ・樋口 ユミ氏（株式会社ヒューマン・クオリティー 代表取締役）
- ・平沼 芳彩氏（特定非営利活動法人みんなのお箸プロジェクト 副理事長）
- ・柳井めぐみ氏（スマイルベビー 院長）
- ・吉枝ゆき子氏（株式会社ソフィットウェブコンサルティング 代表取締役）
- ・ヨシダヨウコ氏（ネムリノチカラ 代表）



第4回 令和7（2025）年3月22日（土）
福島市クリエイティブビジネスサロン（福島県）

- ・石山 純恵 氏（株式会社クリフ 代表取締役）
- ・菅野 愛希 氏（絵かきの庭）
- ・重栄 敦子 氏（リファインアカデミー株式会社 代表取締役）
- ・末永 萌 氏（洋菓子店 Patisserie Kledor 店主）
- ・縦山 智美 氏（よつ葉のクローバー 代表）
- ・渡辺 明美 氏（一般社団法人アイプロデュース 代表理事）



第5回 令和7（2025）年4月24日（木）
こども家庭庁三原大臣室（東京都）

- ・池下 奈美 氏（制服ボタンタッチストア リクル 代表、NPO制服バンク石川 代表）
- ・大西 千晶 氏（日本農業株式会社 代表取締役、一般社団法人日本農業 代表理事）
- ・田中 美華 氏（株式会社リモットさん 代表取締役）
- ・山形 彩子 氏（株式会社MATSURIKA 代表取締役）



第6回 令和7（2025）年5月10日（土）
福岡県男女共同参画センターあすばる（福岡県）

- ・麻生 有花 氏（スタイルクリエイト株式会社 代表取締役）
- ・権藤菜津姫 氏（株式会社ORARE 代表取締役）
- ・中原亜希子 氏（株式会社プロデュース 代表取締役）
- ・西崎 彩智 氏（株式会社Homeport 代表取締役）
- ・森川 春菜 氏（オングリットホールディングス株式会社 代表取締役）
- ・笠 淑美 氏（一般財団法人ウェルネスサポートLab 代表理事）

（※）上述の参加者に加え、コアメンバー（先輩起業家や、起業のサポートに従事する方々）として、小安美和氏（株式会社Will Lab代表取締役）、橋本久美子氏（中小企業家同友会全国協議会女性部連絡会代表）、横田響子氏（株式会社コラボラボ代表取締役）、吉岡佐和子氏（株式会社山陰合同銀行代表取締役専務執行役員/鳥取営業本部長）に参加いただいたほか、友納理緒内閣府大臣政務官が参加。



令和7（2025）年2月4日（火）、総理大臣官邸において、石破内閣総理大臣が「地域で輝く女性起業家サロン」参加者と面会した。

参考 「令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」(内閣府委託調査)

(1) 調査目的

急速に進行する少子高齢化や人口減少の中で、東京一極集中や地方における生産年齢人口の減少等の課題に対応するため、女性や若者にとって魅力的な地域づくりの取組を推進していくことが求められている。こうした状況の中、地域間で女性活躍・男女共同参画に関する取組の進捗状況に差異がみられる。また、地方では、「男性は仕事」「女性は家庭」のいわゆる「昭和モデル」がいまだに残っているとの指摘もある。地域ごとに女性を取り巻く状況(教育環境、就業・雇用環境、生活環境、固定的な性別役割分担意識等)も異なっているため、地域の実情を把握し、それに応じた形で全国各地における男女共同参画に関する取組を進めていく必要がある。

近年、若い女性が地方から都市へ転出する傾向が強くなっている。地方には女性にとって魅力的な仕事がないこと、都市と比べて労働条件が良くないこと、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みが根強く残っているため、若い女性が閉塞感を感じやすいことなどが原因と言われている。

他方、東京圏居住者における地方移住に対する関心が若い世代ほど高くなっていることや、地方の方が、結婚・子育てに必要な実感的な可処分所得と可処分時間が相対的に豊かであり、結婚・子育てがしやすいと考えられることなどは、地方の活性化につながる可能性もある。

若年女性の都市への転出超過は、若い世代において、地域における性別による人口の不均衡が発生し、少子化の要因の一つともなり、地域の活力が減少すると同時に、将来的には、日本全体の活力の減少につながる懸念される。地域がその活力を高めていくためにも、若い女性が定住したくなる環境を実現することが不可欠である。

地域の男女共同参画を推進し、地域の活力を向上させるような取組を推進することは、我が国の将来を見据えると、非常に重要な課題である。

こうした問題意識の下、都市と地方における若者・子育て世代を取り巻く状況などに関する意識を把握し、全国各地における男女共同参画推進に向けた取組の検討材料とする。

(2) 調査方法

インターネット・モニターに対するアンケート調査

(3) 調査期間

令和6(2024)年12月4日(水)～12月20日(金)

(4) 調査対象及び回答者数

- ・ 調査対象：国内在住のインターネット・モニター（18歳以上39歳以下）
- ・ 回答者数：10,000人

(5) 調査項目

「あなた自身に関する調査」というタイトルで、以下の項目を調査した。

- ① 現住地域及び出身地域に関する意識
- ② 進学・就職・結婚等に関する意識
- ③ 固定的な性別役割分担意識
- ④ 将来住みたい地域・その理由 等